

J A R E P O R T

(令和元年度 ディスクロージャー誌)

J A 糸島のご案内



糸 島 農 業 協 同 組 合

令和 2 年 3 月

目次

I. ごあいさつ	1
II. 組合の沿革・歩み	2
III. 経営方針	3
1. 基本理念	3
2. 経営姿勢	3
3. 経営方針	3
IV. 概況及び組織に関する事項	4
1. 業務の運営の組織	4
◆組織機構図	
◆組合員数及びその増減、出資口数及びその増減、組合員組織の概況	
◆地区一覧、職員数	
2. 理事及び監事の氏名及び役職名	6
◆役員一覧	
3. 会計監査人の名称	7
4. 事業所の名称及び所在地	7
◆店舗一覧	
V. 主要な業務の内容	8
1. 全般的な概況	8
2. 各事業の概況	8
VI. 事業活動に関する事項	14
1. 農業振興活動	14
2. 地域貢献情報	14
3. 情報提供活動	15
4. リスク管理の状況	15
5. 自己資本の状況	24
VII. 直近の2事業年度における財産の状況に関する事項	25
1. 決算の状況（貸借対照表、損益計算書、注記表、剰余金処分計算書）	25
2. 会計監査人の監査	45
3. 最近の5事業年度の主要な経営指標	45
4. 利益総括表	46
5. 資金運用収支の内訳	46
6. 受取・支払利息の増減額	46
7. 自己資本の充実の状況	47
VIII. 直近2事業年度における事業の実績	60
1. 信用事業	60
2. 共済事業	66
IX. 直近2事業年度における事業の状況を示す指標	67
1. 利益率	67
2. 貯貸率・貯証率	67
X. 連結情報	69
1. グループの概況	69
2. 連結事業概況	69
3. 直近の連結会計年度における財産の状況	69
4. 決算の状況	70
5. 連結事業年度のリスク管理債権の状況	94
6. 連結事業年度の事業別経常収益等	95
7. 連結自己資本の充実の状況	95
8. 計算書類の正確性等にかかる確認	107

※平成31年4月1日から令和2年3月31日までの事業年度につきましては、本冊子において「令和元年度」と表記記載しております。

I. ごあいさつ

組合員並びに地域の皆様には平素より格別のご高配を賜り、厚くお礼申し上げます。

このたび、当JAの取り組み並びに経営方針・財務内容などについてご紹介するため、令和元年度ディスクロージャー誌「JA REPORT」を作成致しました。ご高覧いただき、当JAに対する皆さまのご理解をより一層深めていただければ幸いに存じます。

さて、令和2年に入り、新型コロナウイルス感染症（COVID-19）により、日本国内でも4月から5月にかけて、全都道府県を対象とした緊急事態宣言が発令され、全国的な外出自粛や休業要請が行われました。これにより、経済活動は大きく停滞し、国内経済はリーマンショック以上の近年経験したことのない大きな影響を受けております。

特に、飲食店等の外食産業や休校による学校給食の停止は、農畜産物の需要に大きな影響を与え、一部の農畜産物では販売価格が暴落し、再生産価格を維持できない状況となりました。

新型コロナウイルス感染症の農業への影響など新たな課題に直面している状況において、「農は国の基」であるとの認識のもと、国・県に対しましては徹底した対策と取り組みを要請していく所存でございます。

当JAは、「生命産業である農業の振興を図り、豊かな地域社会の実現に貢献する」ことを経営理念とし、JAをめぐる情勢と課題認識を踏まえ、地域農業の振興と地域から信頼されるJAバンクの確立に向けて、相談体制の強化による顧客満足度の向上に取り組んでいます。

また、自己改革として「農業者の所得増大」「農業生産の拡大」「地域の活性化」の3つを基本目標として掲げ、関係組織と連携を図りながら取り組みを進めています。今後とも食と農を基軸としたJAファンづくりを進め、組合員・地域の皆様から必要とされる「地域No.1」組織を目指して、役職員一体となって取り組んで参りますので、ご理解、ご協力のほどよろしくお願い申し上げます。

令和2年7月

糸島農業協同組合

代表理事組合長 山崎 重俊

Ⅱ. 組合の沿革・歩み

1962年	昭和37年	3月	糸島地区農協合併推進協議会設立
		11月	14農協2連合会大同合併により糸島郡農業協同組合設立
1964年	昭和39年	10月	みかん選果場落成
		12月	貯金残高20億円達成
1968年	昭和43年	10月	糸島郡農協本所落成
1971年	昭和46年	1月	農業者年金業務開始
1974年	昭和49年	6月	生活センター（Aコープ前原店）オープン
1977年	昭和52年	2月	貯金残高205億円達成
1980年	昭和55年	1月	年金友の会結成大会
1981年	昭和56年	4月	前原カントリーエレベーター竣工
		12月	第1回糸島郡農産まつり開催
1982年	昭和57年	2月	「農村地域金融優良事例推進事業」で農林水産大臣賞受賞
1983年	昭和58年	9月	九州農協オンラインシステム開通
1984年	昭和59年	8月	全国銀行協会内国為替制度へ加入
1985年	昭和60年	2月	長期共済1億円友の会結成
1987年	昭和62年	3月	地元金融機関とCD相互提携開始
1989年	平成 元年	4月	西部カントリーエレベーター竣工
1990年	平成 2年	11月	第1回ドリームフェスティバル開催
1991年	平成 3年	7月	東部カントリーエレベーター竣工
1992年	平成 4年	4月	農協からJAへ愛称変更
		10月	糸島農業協同組合へ名称変更並び各支所を支店へ変更
		11月	JA糸島合併30周年式典開催
1994年	平成 6年	10月	子会社「㈱ジェイエイいとしま」発足（葬祭事業開始）
1995年	平成 7年	4月	前原東部地区共同育苗施設竣工
1996年	平成 8年	2月	九オン新オンラインシステム稼動
1997年	平成 9年	7月	営農総合センター竣工
		10月	福岡県農協総合情報システム（Fオン）稼動
		12月	Aコープ志摩オープン
1998年	平成10年	3月	園芸流通センター竣工
		11月	大豆乾燥調製施設竣工
1999年	平成11年	10月	駅前支店、前原支店へ統合
2000年	平成12年	2月	JAーPORTA（Aコープ前原駅南）竣工
		4月	介護事業（支援・訪問）開始
2001年	平成13年	2月	第51回全国家の光大会で「家の光文化賞」受賞
		12月	貯金残高700億円達成
2002年	平成14年	11月	JA糸島合併40周年記念式典開催
		11月	糸島地域フォーラムシンポジウム開催
2003年	平成15年	5月	デイサービスセンターひまわりオープン
		7月	アグリ給油所（セルフ）・油類配送センターオープン
2004年	平成16年	4月	前原カントリーエレベーター改修（無洗米施設導入）
		5月	JASTEM（農協系統信用システム）へ移行
		8月	本店給油所新装（セルフ）オープン
2005年	平成17年	5月	新支店体制スタート（本・支店再編）
2007年	平成19年	4月	JA糸島産直市場伊都菜彩オープン
2009年	平成21年	6月	㈱ジェイエイいとしま やすらぎ会館二丈斎場オープン
2010年	平成22年	10月	ふれあいランドリー志摩オープン
2012年	平成24年	10月	食育研修施設いきいき竣工
		11月	JA糸島設立50周年記念式典開催
		12月	サービス付き高齢者住宅ひまわりオープン
2013年	平成25年	11月	加布里支店新築
2014年	平成26年	3月	西部カントリーエレベーター改修（穀類乾燥調製貯蔵施設更新）
		4月	「㈱ジェイエイいとしま」新体制スタート（葬祭・石油・店舗事業）
2015年	平成27年	7月	伊都菜彩来店者累計1,000万人達成
		10月	農業経営事業開始
2016年	平成28年	10月	伊都菜彩リニューアルオープン（2～10月増改築工事）
2017年	平成29年	4月	伊都菜彩「開店10周年祭」開催

Ⅲ. 経営方針

1. 基本理念

わたしたちは、生命産業である農業の振興を図り、
豊かな地域社会の実現に貢献します。

2. 経営姿勢

- (1) 農業振興を事業の中核として、組合員の暮らしと地域社会の発展に努めます。
- (2) 地域社会と共生し、地域から信頼されるＪＡであり続けます。
- (3) 変化を先取りし、更なる進歩をめざして、創造と革新に挑戦します。
- (4) 人を育て、人を活かし、活力溢れるＪＡをめざします。

3. 経営方針

私たちＪＡ糸島は、農を基軸とした農業協同組合として、これまでの自己改革をさらに強化・進展させるとともに、我々の使命である地域農業の発展のため、新たな時代に向けた農業基盤を確立し地域社会へ貢献します。

【重点事項】

■「長期農業振興計画の実践による持続可能な農業の実現」

(農業者の所得増大と農業生産の拡大)

- 1. 糸ブランド農畜産物の更なる確立と販売戦略の強化
- 2. 地域づくり農業生産コスト低減対策の強化
- 3. 糸ブランドを支える多様な担い手づくりと担い手支援

■「組合員のアクティブ・メンバーシップの確立と総合事業による地域活性化への貢献」

- 1. 正・准組合員のメンバーシップ強化と情報発信機能の強化
- 2. ＪＡくらしの活動を通じた地域コミュニティの活性化
- 3. 総合事業による地域の暮らしへの貢献

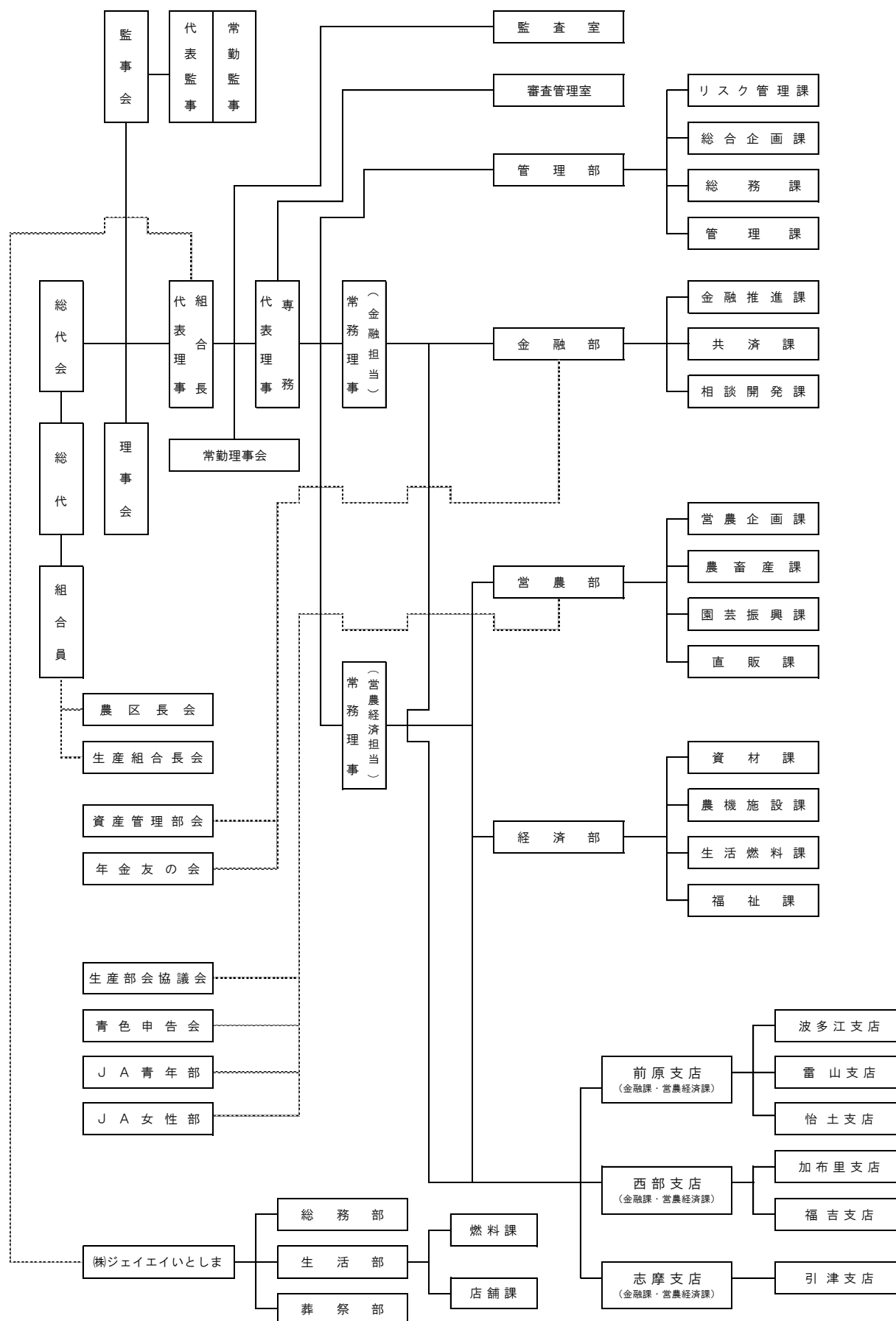
■「自己改革の着実な実践を支える経営基盤の確立」

- 1. 自己改革の実践を支える業務執行体制（ガバナンス）の強化
- 2. 自己改革の着実な実践と持続可能なＪＡ経営基盤の確立・強化
- 3. 自己改革を支えるＪＡの人材育成

IV.概況及び組織に関する事項

1. 業務の運営の組織

◆組織機構図（令和2年4月1日現在）



※金融担当常務理事が管轄する部門の内、「相談開発業務」は代表理事専務が担当する。

◆組合員数及びその増減

(単位：人)

区 分	平成 30 年度	令和元年度	増 減
正 組 合 員	5,732	5,658	▲74
個 人	5,651	5,577	▲74
法 人	81	81	0
准 組 合 員	11,703	11,644	▲59
個 人	11,391	11,345	▲46
法 人	312	299	▲13
合 計	17,435	17,302	▲133

◆出資口数及びその増減

(単位：口)

区 分	平成 30 年度	令和元年度	増 減
正 組 合 員	1,633,230	1,604,519	▲28,711
准 組 合 員	417,035	493,386	76,351
小 計	2,050,265	2,097,905	47,640
処分未済持分	6,400	6,929	529
合 計	2,056,665	2,104,834	48,169

(摘 要) (1) 出資 1 口金額 1,000 円

◆組合員組織の概況 (令和 2 年 4 月 1 日現在)

組 織 名	構成員数	組 織 名	構成員数
J A 青年部	87 人	年金友の会	8,313 人
J A 女性部	4,369 人	青色申告会	554 人
資産管理部会	255 人		

◇作目別生産部会

【米穀・畜産】

酒 米	154	特 裁 米	62	麦	43
大 豆	26	肥 育 牛	4	和 牛	9
養 豚	12				

【園 芸】

柑 橘	85	桃	6	柿	8
ぶ どう	9	キウイフルーツ	5	び わ	1
い ち ご	108	苺出荷グループ	13	イチジク	5
キャベツ	16	ブロッコリー	25	きゅうり	31
ト マ ト	9	ミニトマト	7	な す	12
青 ね ぎ	6	菜 の 花	34	アスパラガス	28
大 根	4	白 ね ぎ	2	レ タ ス	5
か ぶ	1	七 草	1	オ ク ラ	4
白 瓜	1	セルリー	1	ケ ー ル	6
博多蕾菜	10	生協野菜	12	花 卉	136

◆地区一覧

糸島市一円の区域

◆職員数

(単位：人)

区 分		平成 30 年度末	令和元年度末		
				うち男	うち女
正職員数	一般事務職員	182	178	124	54
	営農指導員	30	31	31	0
	生活指導員	3	4	0	4
	その他専門技術職員	0	0	0	0
小 計		215	213	155	58
常 雇		133	131	46	85
臨時・パート		12	11	1	10
派 遣		1	2	0	2
合 計		361	357	202	155

2. 理事及び監事の氏名及び役職名

◆役員一覧

(令和2年6月末現在)

役 員	氏 名	役 員	氏 名
代表理事組合長	山 崎 重 俊	理 事	吉 續 秀 二
代 表 理 事 専 務	中 嶋 幸 男	〃	藤 原 哲 夫
常 務 理 事	波多江 洋 一	〃	永 長 康 則
〃	相 田 俊 郎	〃	鬼 木 芳 次
理 事	田 中 康 太	〃	高 島 拓
〃	井 田 磯 和	〃	吉 丸 豊 子
〃	波多江 政 秀	〃	平 野 美代子
〃	福 井 康 成	代 表 監 事	井 上 英 博
〃	小 川 武 臣	常 勤 監 事	田 中 浩 一
〃	笠 克 巳	監 事	吉 原 浩 巳
〃	中 園 秀 輝	〃	岡 本 昇
〃	満 生 健 治	員 外 監 事	坂 木 貞 夫
〃	岩 崎 和 幸		

3. 会計監査人の名称

みのり監査法人（令和2年4月現在） 所在地：東京都港区芝 5-29-11 G-BASE 田町 14 階

4. 事業所の名称及び所在地

◆店舗一覧

（令和2年4月現在）

店舗名	住 所	電話番号	A T M設置台数
本 店	糸島市前原東 2 丁目 7-1	092-322-2761	—
前 原 支 店	糸島市前原東 2 丁目 7-1	092-322-2266	1 台
加布里支店	糸島市神在東 4 丁目 10-5	092-322-2950	—
波多江支店	糸島市波多江駅北 4 丁目 3-11	092-322-2601	1 台
雷 山 支 店	糸島市蔵持 719-1	092-322-3134	—
怡 土 支 店	糸島市大門 68-1	092-323-8211	—
福 吉 支 店	糸島市二丈吉井 4086-1	092-326-5311	—
西 部 支 店	糸島市二丈石崎 19-2	092-325-0231	—
引 津 支 店	糸島市志摩小富士 14-34	092-327-2800	—
志 摩 支 店	糸島市志摩初 223-1	092-327-0215	—

区 分	住 所	設置場所	A T M設置台数
店 舗 外	糸島市前原駅南 2 丁目 2-1	J A ポルタ 1 階	1 台
〃	糸島市長野 1478-4	旧長糸支店	1 台
〃	糸島市井原 578-1	旧井原出張所	1 台
〃	糸島市二丈深江 1360	糸島市役所二丈庁舎	1 台
〃	糸島市志摩桜井 2431-1	旧桜井支店	1 台
〃	糸島市志摩野北 2222-1	旧野北支店	1 台
〃	糸島市志摩岐志 910	旧芥屋支店	1 台
〃	糸島市志摩小富士 14-34	営農総合センター	1 台
〃	糸島市志摩初 195-1	A コープ志摩店	1 台
〃	糸島市志摩津和崎 29-1	イオン志摩店	1 台

（店舗・店舗外 A T M 設置台数 計 12 台）

■ A T M 営業時間のご案内

8：45～19：00（平日）

※イオン志摩店のみ9：00からの営業となります。

9：00～17：00（土曜、日曜、祝祭日、年末）

※休業日 1月1日・2日・3日

V. 主要な業務の内容

1. 全般的な概況

令和元年度の国内経済は、9月期までの民間需要により緩やかな回復傾向にありましたが、10月に実施された消費税率の引き上げは、家計可処分所得を目減りさせ、国内景気を後退させました。

また、米中貿易摩擦等により世界の経済・貿易が減速し、日本の輸出が減少する中で、中国湖北省を発生源とする新型コロナウイルス感染症（COVID-19）の拡大が全世界に拡がり、国内のインバウンド需要は大きく減少するとともに、自粛ムードの高まりで国内経済はさらに大きく悪化しました。

現在、農業情勢は昨年の環太平洋パートナーシップ協定（TPP）、EUとの経済連携協定（EPA）の発効に続き、日米貿易協定においても1月に発効するなど農業分野での自由化が進展しており、国内農業を取り巻く情勢は予断を許さない状況にあります。

このような状況の中、JA糸島では「原点回帰」と題した「中期経営計画」の初年度として、「農業者の所得の増大」、「農業生産の拡大」、「地域の活性化」といったJA自己改革の3つの目標をさらに推し進めるため、各事業部門において重点取組事項の実践に努めました。

その結果、収支面では事業利益が165,654千円となったほか、経常利益は356,445千円となり当期剰余金は258,265千円を計上しました。

2. 令和元年度 各事業の概況〔活動・実績〕

◆信用事業

信用事業は、貯金・貸出・為替など、いわゆる銀行業務を行っています。この信用事業は、JA・県信連・農林中金という三段階の組織が有機的に結びつき、「JAバンク」として大きな力を発揮しています。全国網の大きな安心感と、JAならではの地域に密着した視野を持ち、地域におけるナンバーワンかつオンリーワンの金融機関を目指しています。

◇貯金業務

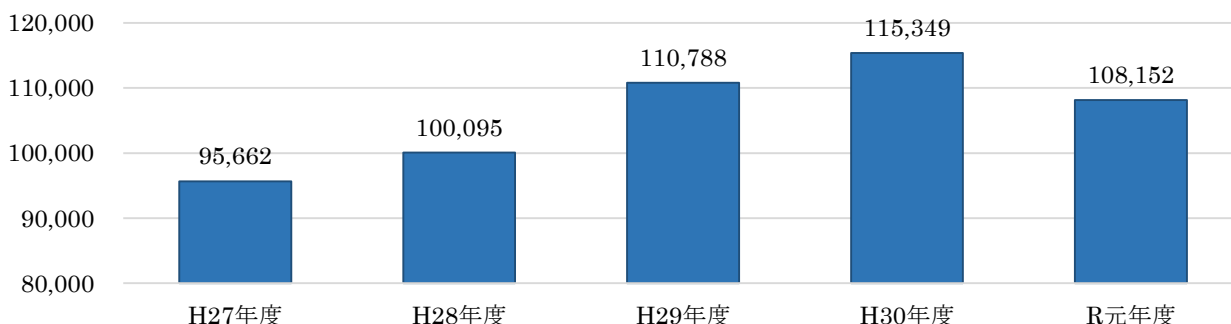
組合員はもちろん地域住民のみなさまや、事業主のみなさまからの貯金をお預かりしています。

普通貯金、当座貯金、スーパー定期、定期貯金、総合口座などの各種貯金を目的、期間、金額にあわせてご利用いただいております。

・おもな貯金取扱商品一覧表

種 類		お預入期間		お預入額		特 徴	
総合口座	1 冊の通帳で「貯める」「受け取る」「借りる」の機能を備えた口座です。 キャッシュカードや J A カードなどを併せてご利用になりますと一層便利です。						
	普通貯金	期間の制限はありません。	1 円以上		出し入れ自由で、毎日の暮らしの財布代わりとして利用いただける便利な貯金です。公共料金の自動支払口座として最適です。		
	定期貯金	各貯金の種類に準じます。			期日指定定期貯金、スーパー定期貯金、自由金利定期貯金、変動金利定期貯金等がセットできます。また、定期貯金残高の 90% かつ 500 万円以内までの自動融資がご利用できます。		
決済用貯金		期間の制限はありません。	1 円以上		貯金保険制度で全額保護される貯金で、出し入れ自由・口座振替・各種代金引き落としができる、利息はつかない貯金です。		
期日指定定期貯金		最長 3 年	1 円以上 300 万円未満		利息は、1 年毎に複利計算します。1 年経過後は元金の一部の引き出しができます。		
スーパー定期貯金		1 ヶ月から 5 年	1 円以上		お預け入れ時の金利が満期まで変わらない確定利回りの定期貯金です。		
大口定期貯金		1 ヶ月から 5 年	1 千万円以上		大口の資金運用に適した自由金利定期貯金です。		
変動金利定期貯金		1,2,3 年	1 円以上		半年毎に金利情勢により利率が変動する定期貯金です。		
定期積金		6 ヶ月から 5 年	毎月 1 千円以上		ライフプランにあわせて、毎月積み立てする貯金です。		

【総貯金残高の推移】



◇貸出業務

組合員への貸出をはじめ、地域住民のみなさまの暮らしや、農業者・事業者のみなさまの事業に必要な資金を貸出しています。

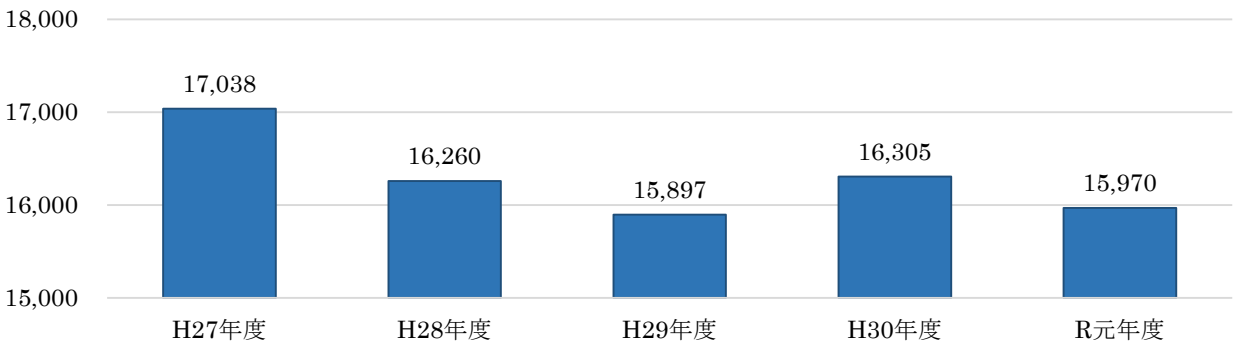
また、地方公共団体、農業関連産業などへも貸出し、地域経済の質的向上・発展に貢献しています。

さらに、住宅金融支援機構、(株)日本政策金融公庫の融資の申込みのお取次ぎもしています。

・貸出金残高（令和2年3月末）（単位：百万円）

組合員等	地方公共団体等	その他	計
14,285	91	1,593	15,970

【貸出金残高の推移】



・貸出商品一覧表

種 類	資 金 使 途	期 間	貸出金額
住宅ローン	住宅新築、購入、借換等	35 年以内	10,000 万円以内
リフォームローン	住宅増改築、補修等	15 年以内	1,000 万円以内
フリーローン	特に定めません (負債整理及び事業性資金除く)	10 年以内	500 万円以内
教育ローン	就学資金、就学時付帯費用	9 年以内	1,000 万円以内
マイカーローン	自動車等の購入	10 年以内	1,000 万円以内
カードローン	特に定めません (負債整理除く)	1 年自動更新	300 万円以内
農機ハウスローン	農機具、農業施設の購入等	10 年以内	1,000 万円以内
営農資金	農地、施設等の取得 (営農に関するもの)	25 年以内	事業費の範囲内
一般資金	特に定めません (負債整理除く)	20 年以内	所要資金の範囲内
事業資金	貸家・アパート等の取得、改修等	35 年以内	事業費の範囲内

※上記は概略であり、詳細は窓口でお尋ね下さい。

このほか、用途に合わせて各種取り揃えていますので、お気軽にご相談下さい。

◇制度融資

(単位：百万円)

資金名		制度の概要・主旨	貸出金額
制度融資	農業近代化資金	意欲と能力をもって農業を営む農業者に対し、農業経営の発展（機械、施設等）をはかるための資金です。	31
	農業経営基盤強化資金	農業経営基盤促進法等にかかる認定農業者向けの長期資金で、農業経営の改善（設備・運転資金）をはかるための資金です。	0
	青年等就農資金	青年等が就農するために必要な研修、就農の準備に必要な資金及び施設等に必要な資金を無利子で貸付け、就農の促進を図るための資金です。	0

※貸出金は、令和元年度中の新規貸出実行金額です。

◇為替業務

全国のＪＡ・県信連・農林中金の店舗をはじめ、全国の銀行や信用金庫などへの各店舗と為替網で結び、当ＪＡの窓口を通して全国のどこの金融機関へでも送金や手形・小切手等の取立が安全・確実・迅速にできる内国為替をお取り扱いしています。

◇サービス・その他

当ＪＡでは、コンピュータ・オンラインシステムを利用して、年金などの各種自動受取、自動支払や給与振込・口座振替サービスなどをお取り扱いしています。

また、全国のＪＡでの貯金の出し入れや銀行、信用金庫、コンビニエンス・ストアなどでも現金引き出しのできるキャッシュサービス、ご自宅のパソコンや携帯電話からお取引口座の残高や取引明細の確認、振込や振替などのサービスが簡単にご利用いただける「ＪＡネットバンク」サービスをお取り扱いしております。

・手数料一覧表（令和2年4月1日現在）

種 類			自店宛	本支店宛	県内系統宛	県外系統宛	他行宛
窓口	テレ振込	3 万円以上	無料	550 円	550 円	550 円	880 円
		3 万円未満	無料	330 円	330 円	330 円	660 円
	文書振込	3 万円以上		440 円	440 円	440 円	660 円
		3 万円未満		220 円	220 円	220 円	440 円
ＪＡネットバンク (インターネット・モバイルバンキング)		3 万円以上	無料	無料	220 円	330 円	440 円
		3 万円未満	無料	無料	110 円	220 円	330 円
自動機カード振込 (自ＪＡ含む全ＪＡ・農漁協ネット)		3 万円以上	無料	220 円	220 円	220 円	440 円
		3 万円未満	無料	110 円	110 円	110 円	330 円
自動機カード振込 (他行)		3 万円以上	無料	330 円	330 円	330 円	770 円
		3 万円未満	無料	110 円	110 円	110 円	550 円

※視覚障がい者及び手が不自由な方等については、「自動機カード振込」基準を適用します。

大口両替手数料		
お取扱枚数		手数料額
1～	50枚	無料
51～	200枚	110円
201～	300枚	220円
301～	400枚	330円
401～	500枚	440円
501～	600枚	550円
601～	700枚	660円
701～	800枚	770円
801～	900枚	880円
901～	1000枚	990円
1,001枚以上		1,100円 (1,000枚毎に550円を加算)

為 替		
取 立	普通扱い(1通)	880円
	至急扱い(1通)	1,100円
その他 諸手数料	振込の組戻料(1件)	1,100円
	不渡手形返却料(1通)	1,100円
	取立手形組戻返却料(1通)	1,100円
	取立手形店頭呈示料(1通)	1,100円

なお、次の両替は従来の通り無料です。

- ① 同一金種の新券への両替
- ② 汚損した現金の交換・記念硬貨の交換

※お取扱枚数は、「お客様持参の紙幣・硬貨の合計枚数(両替前)」と「両替された紙幣・硬貨の合計枚数(両替後)」のいずれが多い方の枚数と致します。

・その他手数料

小切手帳（１冊５０枚）	660 円	
約束手形帳（１冊２５枚）	880 円	
署名鑑登録・変更手数料	3,300 円	
通帳・証書再発行手数料	1,100 円	
キャッシュカード再発行手数料	1,100 円	
ＩＣキャッシュカード切替手数料	1,100 円	
ローンカード再発行手数料	1,100 円	
残高証明発行手数料	継続発行	330 円
	随時発行	550 円
	英文証明	550 円
取引履歴明細表発行手数料 （平成 16 年 6 月以降の明細）	１口座あたり	550 円
取引履歴明細表発行手数料 （平成 16 年 5 月以前の明細）	１口座 １ヶ月あたり	550 円

融資手数料	
住宅ローン（固定変動選択型）に伴う ・ 固定金利型から再度固定金利型を選択 ・ 変動金利型から固定金利型を選択 ・ 既融資住宅ローンからの本資金への条件変更	5,500円

・インターネットバンキングによる住宅ローン・生活関連ローン一部繰上返済手数料

住宅ローン 生活関連ローン 一部繰上返済	手数料（消費税込）	無料
	取引条件	・一回あたりの返済上限額は、「約定返済後残高の99%まで（円未満切り捨て）」となります。 ・一回あたりの返済額は「10,000円以上」となります。

◆共済事業

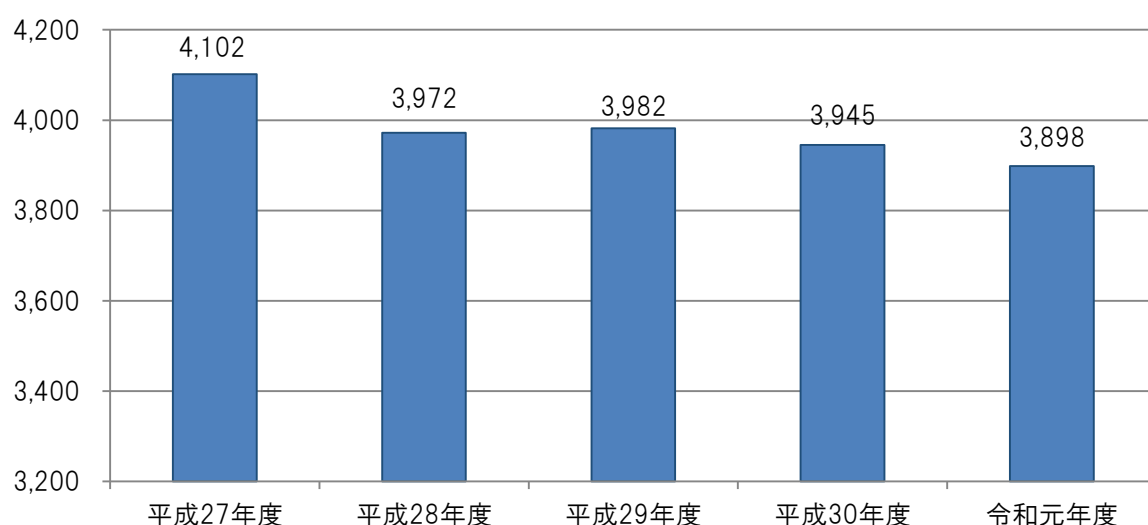
J A 共済は、養老生命共済・終身共済・こども共済・建物更生共済・年金共済等いわゆる保険業務といわれる内容の業務で、「相互扶助」の精神から生まれた制度です。

組合員・利用者の信頼と期待に応えて、「ひと・いえ・くるま」といった最良の総合保障の提供を行っており、自動車共済・傷害共済・火災共済などの各種損害共済を含め、暮らしの保障が全て揃っております。

区 分	共済種類	特 色
長期共済	終身共済	一生涯にわたって死亡・第 1 級後遺障害・重度要介護状態を保障するもので、さまざまな特約が付加できます。
	養老生命共済	一定期間の万一の保障をするもので、満期時には満期共済金が支払われます。
	こども共済	お子様の保障と入学準備金としての入学祝金や親(契約者)が万一の時養育年金が満期まで毎年支払われます。(養育年金特則付)
	医療共済	病気・ケガによる入院・手術を保障します。また、日帰り入院から長期入院まで幅広く保障され、先進医療もしっかり保障されます。
	介護共済	一生涯にわたる介護保障で不安の高まる高齢期も安心です。
	がん共済	共済期間は終身または 80 歳満了から選択できます。悪性新生物または脳腫瘍になった場合の保障を確保する共済です。
	生活障害共済	病気やケガによる身体の障害が残ったとき、収入の減少や支出の増加に備えられる幅広い保障です。
	特定重度疾病共済	「三大疾病」や身近な「生活習慣病」のリスクに備える保障です。
	建物更生共済	火災や台風、地震などの自然災害による建物や動産などの損害を幅広く保障する共済です。
年金共済	予定利率変動型年金共済	終身、または、一定期間(5・10・15 年)年金を支払い、ゆとりのある老後をお手伝いします。
短期共済	火災共済	お住まいや倉庫などの火災による損害を補償する掛け捨てタイプの共済です。
	傷害共済	日常の様々な災害による万一の保障、入院・通院を保障する掛け捨てタイプの共済です。
	自動車共済	安全運転を心がけていても防ぎきれない事故。車両、対人・対物賠償、搭乗者傷害、人身傷害など自動車事故の損害を保障する共済です。
	自賠償共済	法律によりすべての車に加入が義務づけられている共済です。

【長期共済保有高の推移】

(単位：億円)



◆販売事業

販売事業は、農家組合員のみなさんが一生懸命、真心を込めて育てた新鮮で安全・安心な農畜産物を地域住民のみなさまをはじめ、全国各地にお届けするＪＡの重要な事業です。

ＪＡ糸島では、福岡市はもとより京浜・京阪神を中心に各地域に共販体制による農畜産物を出荷しており、令和元年度の販売実績については、10,808 百万円となっております。

また、ＪＡ糸島産直市場伊都菜彩は、ポジティブリスト制度を遵守した農薬安全使用の指導を徹底するなど、安全性の確保に努めています。これからも地域に信頼される地産地消の拠点として、産直市場の役割を発揮していきます。

令和元年度 農畜産物販売高 (単位：千円)

品 目		販売高
米穀類	米	1,178,804
	麦・大豆・その他	283,629
果 樹		155,494
野 菜		2,902,856
花 卉		820,031
畜 産		1,736,404
そ の 他		3,731,036
販 売 合 計		10,808,258

※金額は、千円未満を切り捨てて表示しており、そのために表中の合計額が一致しないことがあります。

◆購買事業

当ＪＡでは、組合員をはじめ地域住民のみなさまに利用しやすい店舗運営に心がけ、肥料・農薬・農業機械・園芸品目などの「生産資材」、食料品・日用品・ＬＰガスなどの「生活資材」を取り扱いしております。

令和元年度は、3,103 百万円の供給実績となっております。

令和元年度 購買事業取扱実績 (単位：千円)

区 分		供給高
生産資材	肥 料	441,514
	農 薬	309,583
	飼 料	556,687
	農業機械	354,808
	自 動 車	19,426
	そ の 他	744,865
	小 計	2,426,886
生活物資	食 料 品	22,570
	ＬＰガス	391,023
	そ の 他	263,214
	小 計	676,807
合 計		3,103,693

※金額は、千円未満を切り捨てて表示しており、そのために表中の合計額が一致しないことがあります。

◆宅地等供給事業

「安心と信頼」をモットーに資産の有効活用や相続税対策として、アパート、店舗、病院などの建設及び土地の賃貸借斡旋を行っています。また、宅地・農地の売買仲介や、土地・建物に関する相談にも対応しています。

◆介護福祉事業（デイサービスセンターひまわり）

公的介護福祉事業として、高齢者が地域の中で自立した生活を営むため、デイサービスセンターひまわりを拠点に通所・訪問介護、居宅介護支援、福祉用具貸与の各種事業に取り組み、高齢者福祉活動の充実に努めています。また、組合員の高齢化による高齢者福祉対策として、サービス付き高齢者向け賃貸住宅事業にも取り組んでいます。

◆子会社（株式会社 ジェイエイいとしま）

ＪＡ糸島の協同会社として、葬祭事業、店舗事業（Ａコープ）、燃料事業（ＳＳ）を行っています。

Ⅵ. 事業活動に関する事項

1. 農業振興活動

◆農業関係の持続的な取り組み

◇「農業所得増大」の取り組み

生産面では現地講習会や研修会等を行い、安全・安心・高品質な農産物生産に取り組みました。また、生産コスト低減対策として、低価格のオリジナル商品開発の他、化成肥料の集約化により値下げを実施し、コスト削減に取り組みました。

販売面では、取引市場でのトップセールス、各商談会を行うとともに、伊都菜彩を核とした地産地消運動にも取り組み、農業所得の増大に努めました。

◇「農業生産の拡大」等の取り組み

生産基盤強化のため、関係機関と連携し、施設園芸の拡大に取り組みました。

また、生産履歴記帳の徹底（農薬適正使用の遵守）と GAP（農業生産工程管理）の取り組み拡大による

Ⓢブランド力の向上を図りました。

◇園芸流通センターの効率的運用

園芸流通センターを活用した集出荷業務の拡大を図り、福岡大同青果市場への個人出荷者の共同輸送を継続して実施しました。（令和元年度対応件数：172 件）

◇農業祭の開催、地産地消・食育の取り組み

①11 月 2 日、3 日の 2 日間、営農総合センターで農業イベント「ドリームフェスティバル」を開催し、糸島の農産物や J A 事業のアピール等を実施しました。平成 2 年にスタートしたドリームフェスティバルも 30 回目の開催となり、J A 糸島最大のイベントとして定着し、多くの方々にご来場いただきました。

②J A 糸島女性部はドリームフェスティバル会場内において、「J A 糸島地産地消フェスティバル」を、青年部、生産部会、農区長会、農政協議会の関係団体の協力のもと開催しました。郷土料理である「そうめんちり」の販売に農産物の展示即売、みそづくり体験等を行いました。

③地産地消運動を展開するため、食育研修センター「いきいき」で、味噌加工や料理教室、親子料理教室等を実施しました。

④J A 糸島青年部は、消費者との交流のためのイベント「ちかっば糸島・オレたち農家祭！」や、各専門部会での農業体験イベントを開催し、糸島産農産物の P R と青年部のアピール、食育活動に取り組みました。

◆地域密着型金融への取り組み

◇農業者等の経営支援に対する態勢整備

青色申告会の会員を対象に農業経営の簡易分析診断を実施し、農業経営強化のための支援活動に取り組みました。また、農業経営の改善を図りたい希望者に対して、関係団体と連携した個別面談や、税理士を招いた税務相談を実施しています。

◇農山漁村地域活性化のための融資をはじめとする支援

本店金融部に担い手金融リーダーを設置し、経営課題への助言や金融サービスの提供に努めています。

また、T A C（担い手へ出向く専任担当者）を設置し、農業者からの農業資金需要・ニーズに対し、迅速な対応に努めています。

2. 地域貢献情報

◆社会貢献活動（社会的責任）

◇環境問題への取り組み状況

①生ゴミ堆肥化への取り組み

地域の環境改善と資源の再利用を目的に、家庭から排出される生ごみを堆肥化し、土に還元する家庭用ダンボールコンポスト「すてなんな君」の販売に取り組み、土作り講習会等を開催しています。

②マイバック運動

J A 糸島の店舗（伊都菜彩、アグリ店舗）では、買い物袋の持参を呼びかける環境保護運動「マイバック運動」を展開しており、ゴミの減量や温室効果ガスの削減、原料の節約を目的とした活動に協力して

います。

◆地域貢献情報

◇年金相談会の開催

年金受給に関する様々な相談に対応するため、社会保険労務士やファイナンシャルプランナー（ＪＡ職員）による相談会を定期的に開催しています。

◇法務相談会・税務相談会の開催

顧問弁護士・税理士による法務相談会、税務相談会を定期的に開催し組合員・利用者の方の相談対応に努めています。

◇学校給食への食材供給

糸島市内の栄養士や納入者との連携を図り、小学校 10 校・中学校 2 校への安定供給に努め、地場産率の向上に取り組んでいます。

◇環境美化活動

各支店の地域密着活動の中で、地域の方と協力し、河川敷の草刈りやゴミ拾い等の環境美化活動を行っています。

3. 情報提供活動

◆ＪＡファンづくりのための広報強化の取り組み

- ①広報誌「i t o s h i m a」を毎月発行し、組合員宅へ配布しています。食と農に関する活動や、当ＪＡの動きなどをお知らせしています。その他、トピックスや税務・金融情報などのお役立ち情報を提供しています。
- ②全支店で「支店だより」を発行し、支店及び地域行事の情報発信に取り組んでいます。
- ③地域向けコミュニティ誌「糸島通信」を年 2 回発行しています。農産物や生産者を紹介し、糸島の農業に興味を抱いてもらえるような紙面づくりに努めています。
- ④インターネットホームページでは、組織概要や各事業の紹介、また糸島の特産品の紹介のほか、直売所の情報など地域住民へ向けた、たくさんの情報メニューを掲載しています。

4. リスク管理の状況

◆リスク管理の体制

◇リスク管理の基本方針

組合員・利用者みなさまに安心してＪＡをご利用いただくためには、より健全性の高い経営を確保し、信頼性を高めていくことが重要です。

このため、有効な内部管理態勢を構築し、直面する様々なリスクに適切に対応すべく、経営リスク管理委員会を設置し、以下の事項につき検討を行っています。

- ① リスク管理態勢の確立に関する事項
- ② リスク管理関連の諸施策に関する事項
- ③ その他目的達成に必要な事項

また、収益とリスクの適切な管理、適切な資産自己査定の実施などを通じてリスク管理体制の充実・強化に努めています。

（１）信用リスク管理

当組合は、個別の重要案件又は大口案件については理事会において対応方針を決定しています。また、通常の貸出取引については、本店に融資審査部署を設置し各支店との連携を図りながら、与信審査を行っています。審査にあたっては、取引先のキャッシュ・フローなどにより償還能力の評価を行うとともに、担保評価基準など厳格な審査基準を設けて、与信判定を行っています。貸出取引において資産の健全性の維持・向上を図るため、資産の自己査定を厳正に行っています。不良債権については管理・回収方針を作成・実践し、資産の健全化に取り組んでいます。また、資産自己査定の結果、貸倒引当金について資産の償却・引当基準に基づき必要額を計上し、資産及び財務の健全化に努めています。

（２）市場リスク管理

当組合では、金利リスク、価格変動リスクなどの市場性リスクを的確にコントロールすることにより、収益化及び財務の安定化を図っています。このため、財務の健全性維持と収益力強化とのバランスを重視したＡＬＭを基本に、資産・負債の金利感応度分析などを実施し、金融情勢の変化に機敏に対応でき

る柔軟な財務構造の構築に努めています。

とりわけ、有価証券運用については、市場動向や経済見通しなどの投資環境分析及び当組合の保有有価証券ポートフォリオの状況やALMなどを考慮し、理事会において運用方針を定めるとともに、経営層で構成するALM委員会を定期的に開催して、日常的な情報交換及び意思決定を行っています。運用部門は、理事会で決定した運用方針及びALM委員会で決定された方針などにに基づき、有価証券の売買やリスクヘッジを行っています。運用部門が行った取引についてはリスク管理部門が適切な執行を行っているかどうかチェックし、定期的にリスク量の測定を行い経営層に報告しています。

(3) 流動性リスク管理

当組合では、資金繰りリスクについては、運用・調達について月次の資金計画を作成し、安定的な流動性の確保に努めています。また、市場流動性リスクについては、投資判断を行う上での重要な要素と位置付け、商品ごとに異なる流動性（換金性）を把握したうえで、運用方針などの策定の際に検討を行っています。

(4) オペレーショナル・リスク管理

オペレーショナル・リスクとは、業務の過程、役職員の活動もしくは、システムが不適切であること又は外生的な事象による損失を被るリスクのことです。当JAでは、収益発生を意図し能動的な要因により発生する信用リスクや市場リスク及び流動性リスク以外のリスクで、受動的に発生する事務、システム、法務などについて事務処理や業務運営の過程において、損失を被るリスクと定義しています。事務リスク、システムリスクなどについて、事務手続を整備し、事故・事務ミスが発生した場合は速やかに状況を把握する体制を整備して、リスク発生後の対応及び改善が迅速・正確に反映ができるよう努めています。

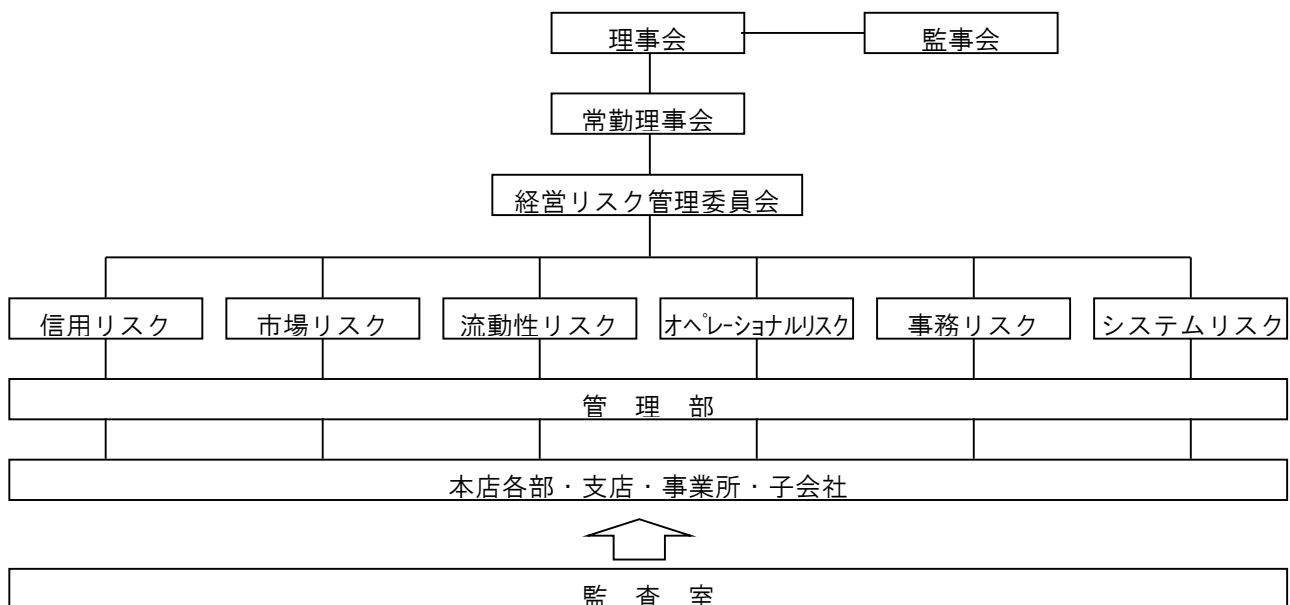
(5) 事務リスク管理

事務リスクとは、役職員が正確な事務を怠る、あるいは事故・不正等を起こすことにより金融機関が損失を被るリスクのことです。当JAでは、業務の多様化や事務量の増加に対応して、正確な事務処理を行うため事務マニュアルを整備するとともに、内部監査・自主検査を実施し事務リスクの削減に努めています。また、事故・事務ミスが発生した場合には、事務リスク管理規程に基づき発生状況を把握し改善を図るとともに、内部監査により重点的なチェックを行い、再発防止策を実施しています。

(6) システムリスク管理

システムリスクとは、コンピュータシステムのダウン又は誤作動等、システムの不備に伴い金融機関が損失を被るリスク、さらにコンピューターが不正に使用されることにより金融機関が損失を被るリスクのことです。当JAでは、コンピュータシステムの安定稼働のため、安全かつ円滑な運用に努めるとともに、システムの万一の災害・障害等に備え、「不測事態対応計画」を策定しています。

◇リスク管理体制図



◆法令等遵守体制

◇コンプライアンス基本方針

当組合では、以下のようなコンプライアンスの基本方針を制定し、コンプライアンスを重視した経営に取り組んでいます。

(1) 社会的責任と公共的使命の認識

当JAのもつ社会的責任と公共的使命を認識し、健全な事業運営の徹底を図ります。

(2) 組合員等のニーズに適した質の高いサービスの提供

創意と工夫を活かしたニーズに適した質の高いサービスの提供を通じて、組合員・利用者及び地域社会の発展に寄与します。

(3) 法令やルールの厳格な遵守

すべての法令やルールを厳格に遵守し、社会的規範に反することのない、公正な事業運営を行います。

(4) 反社会勢力の排除

社会の秩序や安全に脅威を与える反社会的勢力に対しては、毅然とした態度で臨み、これを断固として排除します。

(5) 透明性の高い組織風土の構築と社会とのコミュニケーションの充実

経営情報の積極的かつ公正な開示をはじめとして、系統内外とのコミュニケーションの充実を図りつつ、真に透明な経営の重要性を認識した組織風土を構築します。

◇コンプライアンス運営態勢

(1) コンプライアンス委員会・責任者等の設置

組合のコンプライアンス態勢にかかる統括管理及び各種業務に関して、コンプライアンスの観点から広く検討・審議を行うための組織として、コンプライアンス担当役員を委員長とするコンプライアンス委員会を設置しています。また、各部門・事業所等にコンプライアンス責任者及び担当者を設置し、営業拠点ごとのコンプライアンス態勢の指導・監督を実施するとともに、本店コンプライアンス統括部署による責任者等への指導・監督を実施しています。

(2) コンプライアンス・マニュアルの制定

コンプライアンスに関する基本方針・遵守すべき事項等を記載した手引書として、「コンプライアンス・マニュアル」を理事会の決議によって制定し、全役職員に周知徹底しています。

(3) コンプライアンス・プログラムの策定・実践

毎年度、コンプライアンスの実行計画であるコンプライアンス・プログラムを策定し、実効性のあるコンプライアンス施策の実践と進捗管理を行っています。

◇令和元年度の取り組み事項

(1) 個人情報の保護に関する体制整備

当組合では、個人情報の保護と適正な利用を図るため、個人情報保護統括管理者、部門管理者、統括責任者、部門責任者、責任者、担当者を選任しています。定期的にコンプライアンス責任者会議、同担当者会議を開催し、役割の明確化と機能強化に取り組みました。

(2) コンプライアンス研修会の実施

当組合では、全職員を対象としたコンプライアンス研修のほか、役員、管理者等の階層別・事業部門別の研修会を実施しました。

このほか、各部署に配置していますコンプライアンス責任者及び担当者を中心とした職場ミーティングを通して、コンプライアンスを重視した職場風土づくりに取り組んでいます。

(3) 連続職場離脱を実施

当組合では、職員が職場を一時的に離れる方策（職場離脱）を執ることにより、内部牽制ひいては事故発生を未然に防止し、職場での法令遵守態勢の確立に寄与することを目的に連続職場離脱を実施しました。

◇令和2年度の取り組み事項

令和2年度のコンプライアンス・プログラム

○取組方針

当組合は、コンプライアンスの徹底を経営の最重要課題のひとつとして位置づけ、以下の基本方針に基づき、具体的な実践計画であるコンプライアンス・プログラムを策定し、実効性のあるコンプライアンスに真摯に取り組み、広く社会からの信頼の確立に取り組みます。

「コンプライアンス基本方針」

1. 社会的責任と公共的使命の認識

当ＪＡのもつ社会的責任と公共的使命を認識し、健全な事業運営の徹底を図ります。

2. 組合員等のニーズに適した質の良いサービスの促進

創意と工夫を活かしたニーズに適した質の良いサービスの提供を通じて、組合員・利用者及び地域社会の発展に寄与します。

3. 法令やルールの厳格な遵守

すべての法令やルールを厳格に遵守し、社会的規範に反することのない、公正な事業運営を行います。

4. 反社会的勢力の排除

社会の秩序や安全に脅威を与える反社会的勢力に対しては、毅然とした態度で臨み、これを断固として排除します。

5. 透明性の高い組織風土の構築と社会とのコミュニケーションの充実

経営情報の積極的かつ公正な開示をはじめとして、系統内外とのコミュニケーションの充実を図りつつ、真に透明な経営の重要性を認識した組織風土を構築します。

○令和2年度を取組事項

I 基本的事項

1. 当組合及び子会社を含むＪＡ糸島グループの内部管理態勢及び法令等遵守態勢を強化する。
2. 不祥事発生を未然に防止するための諸施策に積極的に取り組む。
3. 各種研修会・会議を通じて、コンプライアンス意識の醸成及びコンプライアンス違反を許さない職場風土を構築する。
4. コンプライアンスに係る取り組みが確実に実践できるよう、進捗管理を徹底する。

II 具体的取組事項

1. 経営層での取り組み

経営陣が法令等遵守と事務の堅確化が経営の最重要課題であることを全管理職へ向けて明確に発信するとともに、全体役職員研修会や内部会議等の機会において、全役職員へ向けて継続的に経営姿勢の発信を行い、法令等を遵守する組織風土の醸成を図ります。

- (1) 組合長・専務・常務は、年頭所感や総代会、全体職員研修等あらゆる機会をとらえ、コンプライアンスに対する積極的な取組姿勢を示し、コンプライアンス意識の高い職場風土を醸成するよう努める。
- (2) 理事は、業務遂行に際し、コンプライアンスの問題を常に意識し、規則に基づき公正、公平に断固とした態度で対応する。
- (3) 理事及び監事は、理事会・監事会、委員会等において、コンプライアンスにかかる諸問題の論議を行い、認識の共有化を図る。

2. 規程等の検証と必要な見直し

- (1) コンプライアンス態勢の充実・強化を図るため、関係諸法令及び農林水産大臣をはじめ主務大臣のガイドライン等に定められた義務等に関する管理態勢を検証の上、必要に応じて再整備する。
- (2) 自主検査態勢の充実・強化及び事務堅確性の向上を図るため、自主検査チェックリストを検証の上、再整備する。
- (3) 法令等の改正があった場合には、コンプライアンス・マニュアルの見直しを行う。

3. 不祥事未然防止に向けた取り組み

(1) 実効性ある自主検査の実施

- ①自主検査実施者（各部署所属長）は、自部署の業務活動がコンプライアンスに準拠し、適正に遂行

されているか、月次ごとに検査を実施するとともに、自部署の問題点を把握し、改善を行う。

- ②自主検査統括管理部署（管理部リスク管理課）及び改善指導部署（各部業務所管部署）は、各部署での自主検査による問題点や不備事項について、改善指導を行うことにより、組合の事務堅確性を向上させる。
 - ③自主検査統括管理部署（管理部リスク管理課）は、自主検査項目に関するモニタリングを行うとともに、関係部署（各部業務所管部署及び監査室）と連携し、各部署自主検査の実地点検を実施する。
 - ④自主検査統括管理部署（管理部リスク管理課）は、自主検査結果を踏まえ、定期的に自主検査チェックリストを見直すことにより、自主検査の実効性を確保し、形骸化を防止する。
- (2) 連続職場離脱による内部牽制措置
- ①職員が自らの業務を一定期間（5 営業日連続）離れ、他の職員が業務を代行する連続職場離脱制度の運用により、業務が適正に実施されているか点検・確認する。
 - ②連続職場離脱対象外の職員（パート、アルバイト等）については、コンプライアンス責任者等によるコンプライアンス面談等の内部牽制措置を実施する。
- (3) 人事ローテーションによる長期滞留者の解消
- 人事ローテーション実施要領に定める年数を超える長期滞留者については、定期異動を利用して、計画的な解消を図る。
- (4) 現金取引に係る内部管理態勢の強化
- 現金管理態勢について、内部ルールに沿った業務遂行ができていないか、管理部リスク管理課によるモニタリング及び監査室による内部監査を実施する。
- (5) 職員行動管理の徹底
- ①管理職は「職員行動チェックリスト」「管理者行動チェックリスト」による点検を実施し、部下の行動管理を行う。
 - ②全職員を対象に、「職員行動自主点検表」による点検を行い、自らの行動を振り返る機会を設ける。
- (6) コンプライアンス意識の醸成
- ①職場ミーティング又は朝礼等において、経営理念や職員行為基準又はコンプライアンス基本方針の唱和を行う。
 - ②各種会議・研修を通じて、コンプライアンス違反が発見された場合の報告ルートや不祥事を起こした場合の懲罰指針を周知するとともに、コンプライアンス違反を許さない職場風土の醸成を図る。
- (7) 内部通報・ヘルプライン制度
- ①法令違反や組合内不正など、倫理や法令に抵触する行為を未然に防止もしくは早期発見し、これを是正することを目的に相談・通報窓口として、内部通報・ヘルプライン窓口を設置します。
 - ②内部通報等については、管理部リスク管理課を担当部署とし、内部調査のほか、再発防止措置を講じるなどの適切な対応管理を行います。

【組合内窓口】

管理部 リスク管理課 TEL：092-322-2785／MAIL：risk-mgr@ja-itoshima.or.jp

窓口責任者：管理部長

窓口担当者：リスク管理課長

【組合外窓口】

J A ヘルプライン（事務局：J A 福岡中央会）

TEL：092-737-3260（月～金曜日の 9：00～17：00）

MAIL：jahelp@tempo.ocn.ne.jp（月～金曜日の 9：00～17：00）

4. 個人情報保護法関係等

(1) 個人データの安全管理措置の適切な運用

個人データ取扱台帳の定期的な見直し

年 1 回（第 4 四半期に実施予定）

(2) 情報管理研修の開催

①管理者向け研修（責任者・担当者会議時に開催）

②各職場単位での情報管理研修（職場会議時等での開催）

5. 苦情等処理対応

(1) 苦情等対応記録簿の運用

①各職場においては、苦情等処理対応要領（苦情処理マニュアル）に基づき、組合員等からの苦情・相談等の情報をもれなく「苦情等対応記録簿」等に記入し、所属長を経由して、管理部リスク管理課に報告する。

②管理部リスク管理課は、各職場からの苦情・相談等の内容や対応策・改善すべき事項を取りまとめ、

職場内に周知するとともに、コンプライアンス研修や職場内ミーティングを活用して、情報を共有化する。また、利用者対応が適切に行われているか、苦情等対応記録簿の記載等についてモニタリングを行う。

(2) 苦情等相談窓口への対応

組合員や地域利用者からの苦情・相談を真摯に受け止め、一般社団法人ＪＡバンク相談所と連携して、適切な対応を行う。

6. コンプライアンスに係る研修計画

(1) コンプライアンスに係る研修を以下のとおり実施する。

研修内容	実施頻度	対象者
全体コンプライアンス研修	年１回	全職員
役員コンプライアンス研修	年１回	役員（理事及び監事）、子会社取締役
事業部門別コンプライアンス研修	年１回以上	全職員
コンプライアンス研修	年１回以上	コンプライアンス責任者
コンプライアンス研修	年１回以上	コンプライアンス担当者
新入職員研修（入組前研修）	年１回	次年度入組予定者
ＪＡコンプライアンス通信講座	３ヶ月	コンプライアンス担当者

(2) 各部署コンプライアンス責任者及びコンプライアンス担当者による職場内コンプライアンス研修を定期的に開催することにより、コンプライアンス意識の醸成を図る。

Ⅲ コンプライアンスに係る監査計画

1. 監査室は、被監査部署におけるコンプライアンス態勢について、関係法令や規程類等の遵守状況の検証及び内部管理態勢の適切性・有効性についての検証を行う。
2. 監査室は、被監査部署における問題点の発見にとどまらず、必要な改善・是正を求めることによりコンプライアンス態勢の向上に努める。
3. 具体的な監査項目及び監査実施時期については、内部監査計画による。

Ⅳ コンプライアンス・プログラムの進捗管理の徹底と改善

1. コンプライアンス・プログラムの進捗管理の徹底
管理部リスク管理課は、上記取り組み事項について各部門からの報告や各部門へのモニタリング等を通じて進捗管理を行うとともに、進捗状況を半期ごとに、コンプライアンス委員会及び理事会に報告し、組織全体でコンプライアンス・プログラムの履行・達成状況を確認する。
2. コンプライアンス・プログラムの見直し
自主検査の結果やコンプライアンス統括部署によるモニタリング、内部監査・監事監査結果や監査機構監査・行政検査結果等を踏まえ、年度途中で新たな対策や既に取り組んでいる事項の大幅な見直しが必要となった場合には、適宜、コンプライアンス・プログラムの見直し・改善を行う。

V 実施期間

令和２年４月１日から令和３年３月３１日までを実施期間とする。

◆金融ＡＤＲ制度への対応

①苦情処理措置の内容

当ＪＡでは、苦情処理措置として、業務運営体制・内部規則等を整備のうえ、その内容をホームページ・チラシ等で公表するとともに、一般社団法人ＪＡバンク相談所（電話：０３-６８３７-１３５９）やＪＡ共済連相談受付センター（電話：０１２０-５３６-０９３）とも連携し、迅速かつ適切な対応に努め、苦情等の解決を図ります。

当ＪＡの苦情等受付窓口（電話：０９２-３２２-２７８５ 月～金 ９時～１７時）

ＪＡバンクに関するご相談は・・・本店金融部 金融推進課（電話：０９２-３２２-２７６６）

ＪＡ共済に関するご相談は・・・本店金融部 共済課（電話：０９２-３２２-３３１３）

その他ＪＡ糸島へのご相談は・・・本店管理部 リスク管理課（電話：０９２-３２２-２７８５）

②紛争解決措置の内容

当ＪＡでは、紛争解決措置として、次の外部機関を利用しています。

・信用事業

福岡県弁護士会紛争解決センター 天神弁護士センター （電話：092-741-3208）
福岡県弁護士会紛争解決センター 北九州法律相談センター（電話：093-561-0360）
福岡県弁護士会紛争解決センター 久留米法律相談センター（電話：0942-30-0144）

・共済事業

（一社）日本共済協会 共済相談所 （電話：03 - 5368 - 5757）

<https://www.jcia.or.jp/advisory/index.html>

（一財）自賠責保険・共済紛争処理機構 <http://www.jibai-adr.or.jp/>

（公財）日弁連交通事故相談センター <http://www.n-tacc.or.jp/>

（公財）交通事故紛争処理センター <http://www.jcstad.or.jp/>

日本弁護士連合会 弁護士保険ＡＤＲ <https://www.nichibenren.or.jp/activity/resolution/lac.html>

各機関の連絡先(住所・電話番号)につきましては、上記ホームページをご覧ください。

◆金融商品の勧誘方針

金融商品販売法の趣旨に則り、貯金・定期積金・共済その他の金融商品の販売等の勧誘にあたっては、次の事項を遵守し、組合員・利用者の皆様の立場にたった勧誘に努めるとともに、より一層の信頼をいただけるよう努めます。

1. 組合員・利用者の皆様の商品利用目的ならびに知識、経験、財産の状況及び意向を考慮のうえ、適切な金融商品の勧誘と情報提供を行います。
2. 組合員・利用者の皆様に対し、商品内容や該当商品のリスト内容など重要な事項を十分に理解していただくよう努めます。
3. 不確実な事項について断定的な判断を示したり、事実でない情報を提供するなど、組合員利用者の皆様の誤解を招くような説明は行いません。
4. お約束のある場合を除き、組合員・利用者の皆様にとって不都合と思われる早朝・深夜時間帯での訪問・電話による勧誘は行いません。
5. 組合員・利用者の皆様に対し、適切な勧誘が行われるよう役職員の研修の充実に努めます。

◆個人情報の取扱い方針

◇個人情報保護方針

個人情報保護方針

(平成 17 年 4 月 1 日制定)

(平成 29 年 6 月 5 日最終改定)

糸島農業協同組合（以下「当組合」といいます。）は、組合員・利用者等の皆様の個人情報を正しく取扱うことが当組合の事業活動の基本であり社会的責務であることを認識し、以下の方針を遵守することを誓約します。

1. 関連法令等の遵守

当組合は、個人情報を適正に取扱うために、「個人情報の保護に関する法律」（以下「保護法」といいます。）その他、個人情報保護に関する関係諸法令および個人情報保護委員会のガイドライン等に定められた義務を誠実に遵守します。

個人情報とは、保護法第 2 条第 1 項、第 2 項に規定する、生存する個人に関する情報で、特定の個人を識別できるものをいい、以下も同様とします。

また、当組合は、特定個人情報を適正に取扱うために、「行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律」（以下「番号利用法」といいます。）その他、特定個人情報の適正な取扱いに関する関係諸法令およびガイドライン等に定められた義務を誠実に遵守します。

特定個人情報とは、番号利用法第 2 条第 8 項に規定する、個人番号をその内容に含む個人情報をいい、以下も同様とします。

2. 利用目的

当組合は、個人情報の取扱いにおいて、利用目的をできる限り特定したうえ、あらかじめご本人の同意を得た場合および法令により例外として扱われるべき場合を除き、その利用目的の達成に必要な範囲内でのみ個人情報を利用します。ただし、特定個人情報においては、利用目的を特定し、ご本人の同意の有無に関わらず、利用目的の範囲を超えた利用は行いません。

ご本人とは、個人情報によって識別される特定の個人をいい、以下同様とします。

利用目的は、法令により例外として扱われるべき場合を除き、あらかじめ公表するか、取得後速やかにご本人に通知し、または公表します。ただし、ご本人から直接書面で取得する場合には、あらかじめ明示します。

3. 適正取得

当組合は、個人情報を取得する際、適正かつ適法な手段で取得いたします。

4. 安全管理措置

当組合は、取扱う個人データ及び特定個人情報を利用目的の範囲内で正確・最新の内容に保つよう努め、また安全管理のために必要・適切な措置を講じ役職員および委託先を適正に監督します。

個人データとは、保護法第 2 条第 6 項が規定する、個人情報データベース等（保護法第 2 条第 4 項）を構成する個人情報をいい、以下同様とします。

5. 匿名加工情報の取扱い

当組合は、匿名加工情報（保護法第 2 条第 9 項）の取扱いに関して消費者の安心感・信頼感を得られるよう、保護法の規定に従うほか、個人情報保護委員会のガイドライン、認定個人情報保護団体の個人情報保護指針等に則して、パーソナルデータの適正かつ効果的な活用を推進いたします。

6. 第三者提供の制限

当組合は、法令により例外として扱われるべき場合を除き、あらかじめご本人の同意を得ることなく、

個人データを第三者に提供しません。

また、当組合は、番号利用法第 19 条各号により例外として扱われるべき場合を除き、ご本人の同意の有無に関わらず、特定個人情報を第三者に提供しません。

7. 機微（センシティブ）情報の取り扱い

当組合は、ご本人の機微（センシティブ）情報（要配慮個人情報並びに労働組合への加盟、門地・本籍地、保健医療等に関する情報）については、法令等に基づく場合や業務遂行上必要な範囲においてご本人の同意をいただいた場合等を除き、取得・利用・第三者提供はいたしません。

8. 開示・訂正等

当組合は、保有個人データにつき、法令に基づきご本人からの開示、訂正等に応じます。

保有個人データとは、保護法第 2 条第 7 項に規定するデータをいいます。

9. 苦情窓口

当組合は、個人情報につき、ご本人からの質問・苦情に対し迅速かつ適切に取り組み、そのための内部体制の整備に努めます。

10. 継続的改善

当組合は、個人情報について、適正な内部監査を実施するなどして、本保護方針の継続的な改善に努めます。

以上

◇情報セキュリティ基本方針

情報セキュリティ基本方針

（平成 17 年 4 月 1 日制定）

（平成 27 年 12 月 22 日最終改定）

糸島農業協同組合（以下、「当組合」といいます。）は、組合員・利用者等の皆様との信頼関係を強化し、より一層の安心とサービスを提供するため、組合内の情報およびお預かりした情報のセキュリティの確保と日々の改善に努めることが当組合の事業活動の基本であり、社会的責務であることを認識し、以下の方針を遵守することを誓約します。

1. 当組合は、情報資産を適正に取扱うため、コンピュータ犯罪に関する法律、不正アクセス行為の禁止に関する法律、IT 基本法その他の情報セキュリティに関係する諸法令、および農林水産大臣をはじめ主務大臣の指導による義務を誠実に遵守します。
2. 当組合は、情報の取扱い、情報システムならびに情報ネットワークの管理運用にあたり、適切な人的（組織的）・物理的・技術的安全管理措置を実施し、情報資産に対する不正な侵入、紛失、漏洩、改ざん、破壊、利用妨害等が発生しないよう努めます。
3. 当組合は、情報セキュリティに関して、業務に従事する者の役割を定め、情報セキュリティ基本方針に基づき、組合全体で情報セキュリティを推進できる体制を維持します。
4. 当組合は、万一、情報セキュリティを侵害するような事象が発生した場合、その原因を迅速に解明し、被害を最小限に止めるよう努めます。
5. 当組合は、上記の活動を継続的に行うと同時に、新たな脅威にも対応できるよう、情報セキュリティマネジメントシステムを確立し、維持改善に努めます。

◆内部監査体制

当 JA では、内部監査部門を被監査部門から独立して設置し、経営全般にわたる管理及び各部門の業務の遂行状況を、内部管理体制の適切性と有効性の観点から検証・評価し、改善事項の適切性の維持・改善に努めています。

また、内部監査は、JA の本店・支店のすべてを対象とし、年間の内部監査計画に基づき実施しています。監査結果は、代表理事組合長及び監事に報告したのち被監査部門に通知され、定期的に被監査部門の改善取り組み状況をフォローアップしています。また、監査結果の概要を定期的に理事会に報告することとしていますが、特に重要な事項については、直ちに理事会、代表理事組合長、監事に報告し、速やかに適切な措置を講じています。

5. 自己資本の状況

◆自己資本比率の状況

当ＪＡでは、多様化するリスクに対応するとともに、組合員や利用者のニーズに応えるため、財務基盤の強化を経営の重要課題として取り組んでいます。内部留保に努めるとともに、不良債権処理及び業務の効率化等に取り組んだ結果、令和２年３月末における自己資本比率は、19.39%となりました。

◆経営の健全性の確保と自己資本の充実

当ＪＡの自己資本は、組合員の普通出資によっています。

○普通出資による資本調達額

項 目	内 容
発行主体	糸島農業協同組合
資本調達手段の種類	普通出資
コア資本に係る基礎項目に算入した額	2,104 百万円（前年度 2,056 百万円）

当ＪＡは、「自己資本比率算出要領」を制定し、適正なプロセスにより自己資本比率を正確に算出して、当ＪＡが抱える信用リスクやオペレーショナル・リスクの管理及びこれらのリスクに対応した十分な自己資本の維持を図るとともに、内部留保の積み増しにより自己資本の充実に努めています。

令和元年度末の出資金額は、対前年度比 48 百万円増の 2,104 百万円となっています。

Ⅶ. 直近の2事業年度における財産の状況に関する事項

1. 決算の状況

◆貸借対照表

(単位:千円)

資 産			負債および純資産		
科 目	金 額		科 目	金 額	
	平成30年度	令和元年度		平成30年度	令和元年度
1.信用事業資産	118,026,546	110,274,212	1.信用事業負債	115,659,791	108,341,437
1)現金	853,802	919,420	1)貯金	115,349,099	108,152,145
2)預金	98,075,750	90,718,953	2)借入金	45,807	29,077
①系統預金	98,071,576	90,718,741	3)その他の信用事業負債	264,883	160,214
②系統外預金	4,173	212	①未払費用	68,907	47,987
3)有価証券	2,721,680	2,587,330	②その他の負債	195,976	112,226
①国債	0	0	2.共済事業負債	384,690	343,799
②地方債	1,755,610	1,634,140	1)共済借入金	1,362	0
③政府保証債	204,060	200,720	2)共済資金	208,926	169,915
④社債	762,010	752,470	3)共済未払利息	30	0
4)貸出金	16,305,126	15,970,617	4)未経過共済付加収入	172,227	170,867
5)その他の信用事業資産	87,416	79,059	5)共済未払費用	2,145	3,017
①未収収益	67,110	61,309	3.経済事業負債	1,067,720	1,038,300
②その他の資産	20,305	17,749	1)経済事業未払金	261,271	252,781
6)信用貸倒引当金	▲ 17,228	▲ 1,168	2)経済受託債務	684,346	659,749
2.共済事業資産	12,624	6,858	3)その他の経済事業負債	122,102	125,769
1)共済貸付金	1,362	0	4.雑負債	292,160	278,971
2)共済未収利息	30	99	1)未払法人税等	86,000	84,000
3)その他の共済事業資産	11,232	6,759	2)その他の負債	206,160	194,971
3.経済事業資産	2,450,464	2,616,986	5.諸引当金	1,644,191	1,637,349
1)経済事業未収金	612,044	660,249	1)賞与引当金	101,617	102,435
2)経済受託債権	818,318	721,607	2)退職給付引当金	1,208,154	1,220,690
3)棚卸資産	278,670	294,989	3)役員退職慰労引当金	28,580	36,275
①購買品	261,201	277,753	4)特例業務負担金引当金	305,839	277,947
②販売品	9,930	9,584	6.再評価に係る繰延税金負債	1,653,657	1,644,967
③加工品	4,463	4,490	負債の部合計	120,702,211	113,284,826
④印紙・証紙	3,076	3,161	1.組合員資本	8,600,379	8,908,777
4)その他の経済事業資産	859,563	1,074,908	1)出資金	2,056,665	2,104,834
5)経済貸倒引当金	▲ 118,132	▲ 134,768	2)利益剰余金	6,550,114	6,810,872
4.雑資産	891,823	1,039,063	①利益準備金	3,000,000	3,000,000
(貸倒引当金)	0	0	②その他利益剰余金	3,550,114	3,810,872
5.固定資産	8,904,754	8,671,594	営農指導事業強化積立金	400,000	410,000
1)有形固定資産	8,898,168	8,665,049	経済事業基盤強化積立金	400,000	410,000
①建物	5,023,992	5,034,117	信用事業基盤強化積立金	611,000	621,000
②機械装置	2,429,354	2,496,504	教育積立金	275,000	285,000
③土地	7,280,518	7,245,806	有価証券運用強化積立金	192,000	197,000
④建設仮勘定	—	—	固定資産減損積立金	0	194,000
⑤その他の有形固定資産	2,238,264	1,834,105	施設管理対策等積立金	0	100,000
⑥減価償却累計額	▲ 8,073,961	▲ 7,945,483	特別積立金	1,208,427	1,218,427
2)無形固定資産	6,586	6,544	当期末処分剰余金	463,687	375,445
6.外部出資	2,789,141	3,323,641	(うち当期剰余金)	—	(258,265)
1)系統出資	2,584,491	3,118,991	(うち当期損失金)	(1,094,183)	—
2)系統外出資	124,650	124,650	3)処分未済持分	▲ 6,400	▲ 6,929
3)子会社等出資	80,000	80,000	2.評価・換算差額等	4,203,149	4,155,606
			1)その他有価証券評価差額金	160,500	135,639
			2)土地再評価差額金	4,042,648	4,019,966
7.繰延税金資産	430,385	416,852	純 資 産 の 部 合 計	12,803,528	13,064,383
資 産 の 部 合 計	133,505,740	126,349,209	負 債 お よ び 純 資 産 の 部 合 計	133,505,740	126,349,209

(注)金額は、千円未満を切り捨てて表示しており、そのため表中の合計額が一致しないことがあります。

◆損益計算書

(単位:千円)

科 目	金 額		科 目	金 額	
	平成30年度	令和元年度		平成30年度	令和元年度
1.事業総利益	2,936,102	2,853,967	13)利用事業収益	91,281	251,105
事業収益	—	6,776,422	14)利用事業費用	27,004	181,222
事業費用	—	3,922,455	利用事業総利益	64,276	69,883
1)信用事業収益	935,350	862,015	15)カントリー事業収益	249,572	242,338
資金運用収益	876,977	813,316	16)カントリー事業費用	81,052	75,121
(うち預金利息)	(530,953)	(475,796)	カントリー事業総利益	168,519	167,217
(うち有価証券利息配当金)	(36,599)	(31,661)	17)農地利用調整事業収益	60,215	58,317
(うち貸出金利息)	(223,949)	(218,237)	18)農地利用調整事業費用	58,346	56,548
(うちその他受入利息)	(85,474)	(87,620)	農地利用調整事業総利益	1,868	1,769
役務取引等収益	31,161	30,882	19)その他事業収益	192,156	182,007
その他事業直接収益	—	—	20)その他事業費用	37,869	38,306
その他経常収益	27,211	17,816	その他事業総利益	154,287	143,700
2)信用事業費用	133,921	116,007	21)農業経営事業収益	3,525	4,700
資金調達費用	57,139	48,673	22)農業経営事業費用	2,191	1,788
(うち貯金利息)	(56,322)	(48,130)	農業経営事業総利益	1,333	2,912
(うち給付補填備金繰入)	(330)	(285)	21)指導事業収入	25,951	26,001
(うち借入金利息)	(487)	(257)	22)指導事業支出	46,952	46,408
役務取引等費用	11,854	11,994	指導事業収支差額	▲ 21,001	▲ 20,407
その他経常費用	64,927	55,339	2.事業管理費	2,795,885	2,688,312
(うち貸倒引当金戻入益)	—	(▲ 16,060)	1)人件費	2,093,341	2,022,043
(うち貸倒引当金繰入額)	214	—	2)業務費	205,200	207,863
信用事業総利益	801,428	746,007	3)諸税負担金	108,402	94,946
3)共済事業収益	730,889	711,042	4)施設費	382,424	356,591
共済付加収入	680,045	654,817	5)その他事業管理費	6,516	6,867
共済貸付金利息	1,898	0			
その他の収益	48,945	56,224	事業利益	140,216	165,654
4)共済事業費用	42,052	41,768	3.事業外収益	262,217	237,960
共済借入金利息	1,898	0	1)受取雑利息	221	245
共済推進費	27,256	30,414	2)受取出資配当金	50,308	50,343
共済保全費	10,285	8,713	3)賃賃料	174,409	169,634
その他の費用	2,612	2,640	4)雑収入	37,278	17,736
共済事業総利益	688,836	669,273	4.事業外費用	47,609	47,168
5)購買事業収益	3,164,856	3,143,073	1)支払雑利息	1	2
購買品供給高	3,125,548	3,103,693	2)寄付金	205	5
修理サービス料	15,059	14,886	3)雑損失	430	741
その他の収益	24,248	24,493	4)賃貸等費用	47,157	46,419
6)購買事業費用	2,712,632	2,681,763	5)貸倒引当金戻入益	▲ 185	—
購買品供給原価	2,641,469	2,605,410			
購買品供給費	57,746	48,116	経常利益	354,824	356,445
修理サービス費	10,573	9,753	5.特別利益	27,300	43,414
その他の費用	2,842,458	18,484	1)固定資産処分益	—	15,426
(うち貸倒引当金繰入額)	(2,824)	(18,460)	2)一般補助金	27,300	26,712
(うち貸倒損失)	(18)	(23)	3)その他の特別利益	—	1,276
購買事業総利益	452,224	461,310	6.特別損失	1,815,688	33,148
7)販売事業収益	1,268,170	1,279,106	1)固定資産処分損	3,413	0
販売品販売高	443,607	453,195	2)固定資産圧縮損	27,300	—
販売手数料	693,054	687,332	3)リース資産圧縮損	—	26,712
その他の収益	131,508	138,579	4)減損損失	1,479,136	6,436
8)販売事業費用	647,554	668,125	5)特例業務負担金引当金繰入	305,839	—
販売品販売原価	315,330	326,764	税引前当期損失	1,433,564	—
販売費	211,474	223,840	税引前当期利益	—	366,712
その他の費用	120,749	117,520	法人税、住民税及び事業税	95,879	94,078
(うち貸倒引当金繰入額)	(6,335)	—	法人税等調整額	▲ 435,260	14,367
(うち貸倒引当金戻入益)	—	(▲ 1,796)	法人税等合計	▲ 339,381	108,446
販売事業総利益	620,615	610,981	当期損失金	1,094,183	—
9)保管事業収益	3,435	3,317	当期剰余金	—	258,265
10)保管事業費用	3,569	4,003	当期首繰越剰余金	75,128	88,497
保管事業損失	134	685	土地再評価差額金取崩額	849,741	22,682
11)加工事業収益	57,380	58,055	固定資産減損積立金取崩額	583,000	6,000
12)加工事業費用	53,533	56,051	特例業務負担金対策積立金取崩額	50,000	—
加工事業総利益	3,847	2,004	当期末処分剰余金	463,687	375,445

(注)金額は、千円未満を切り捨てて表示しており、そのため表中の合計額が一致しないことがあります。

(注)農業協同組合施行規則の改正に伴い、当年度については、各事業の収益および費用を合算し、事業相互間の内部損益を除去した「事業収益」「事業費用」を表示しています。

◆注記表

○平成 30 年度【平成 30 年 4 月 1 日～平成 31 年 3 月 31 日】

I. 重要な会計方針に係る事項に関する注記

1. 資産の評価基準及び評価方法

(1) 有価証券

有価証券の評価基準及び評価方法は、次のとおりです。

種 類	評価基準及び評価方法
子 会 社 株 式	移動平均法による原価法
その他有価証券 (時価のあるもの)	期末日の市場価額等に基づく時価法 (評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)
その他有価証券 (時価のないもの)	移動平均法による原価法

(2) 棚卸資産

棚卸資産の評価基準及び評価方法は、次のとおりです。

種 類	評価基準及び評価方法
購 買 品 (数量管理品)	総平均法による原価法 (収益性の低下による簿価切下げの方法) 個別法による原価法 (収益性の低下による簿価切下げの方法)
購 買 品 (売価管理品)	売価還元法による原価法 (収益性の低下による簿価切下げの方法)
販 売 品	最終仕入原価法による原価法 (収益性の低下による簿価切下げの方法)
加 工 品	総平均法による原価法 (収益性の低下による簿価切下げの方法)
印 紙、証 紙	個別法による原価法 (収益性の低下による簿価切下げの方法)

(会計方針の変更に関する注記)

購買品の評価方法は、従来、売価還元法による原価法 (収益性の低下による簿価切下げの方法) によっておりましたが、システムの改修を契機に期末在庫の原価金額をより適正に評価するために、購買品 (数量管理品) については、総平均法による原価法 (収益性の低下による簿価切下げの方法) 及び個別法 (収益性の低下による簿価切下げの方法) に変更しております。

2. 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産

① 建物

- a) 平成 10 年 3 月 31 日以前に取得したもの・・・・・・【旧定率法】
- b) 平成 10 年 4 月 1 日から平成 19 年 3 月 31 日までに取得したもの・・・・・・【旧定額法】
- c) 平成 19 年 4 月 1 日以後に取得したもの・・・・・・【定 額 法】

② 建物以外

- a) 平成 19 年 3 月 31 日までに取得したもの・・・・・・【旧定率法】
- b) 平成 19 年 4 月 1 日から平成 24 年 3 月 31 日までに取得したもの・・・・・・【定 率 法】(250%定率法)
- c) 平成 24 年 4 月 1 日以後に取得したもの・・・・・・【定 率 法】(200%定率法)

③ 建物附属設備及び構築物

平成 28 年 4 月 1 日以後に取得したもの・・・・・・【定 額 法】

耐用年数及び残存価額については、法人税法に規定する方法と同一の基準によっています。

また、取得価額 10 万円以上 20 万円未満の減価償却資産については、法人税法の規定に基づき、3 年間で均等償却を行っています。

(2) 無形固定資産・・・・・・【定 額 法】

自組合利用ソフトウェアについては、当組合における利用可能期間(5 年)に基づく定額法により償却しています。

3. 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

貸倒引当金は、あらかじめ定めている資産の償却・引当基準及び経理規程に基づき、次のとおり計上しています。正常先債権及び要注意先債権(要管理債権を含む。)については、それぞれ過去の一定期間における貸倒実績等から算出した貸倒実績率に基づき算出した金額を計上しています。

破綻懸念先債権のうち 5,000 万円以上の債権については、債権額から担保の処分可能見込額及び保証による回収が可能と認められる額を控除し、その残額のうち、個別債務者毎にキャッシュ・フローにより見積もった回収可能額を控除した金額を予想損失額として引き当てています。また、5,000 万円未満の債権については、債権額から担保の処分可能見込額及び保証による回収が可能と認められる額を控除し、過去の一定期間における貸倒実績等から算出した貸倒実績率に基づき算出した金額を計上しています。

実質破綻先債権及び破綻先債権については、債権額から、早期処分を前提とした担保の処分可能見込額及び保証による回収が可能と認められる額を控除し、その残額を引当てています。

なお、すべての自己査定は、資産査定基準に基づき、資産査定部署が実施し、当該部署から独立した監査部署が査

定結果を監査しており、その査定結果に基づいて上記の引当を行っています。

(2) 賞与引当金

職員に対する賞与支給に充てるため、当事業年度に発生していると認められる額を支給見込額基準により算定し、計上しています。

(3) 退職給付引当金

職員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務の見込額に基づき、当事業年度に発生していると認められる額を計上しています。

①退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当事業年度までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっています。

②数理計算上の差異の費用処理方法

数理計算上の差異については、発生した事業年度において費用処理することとしています。

(4) 役員退職慰労引当金

役員の退職慰労金の支払いに備えるため、役員退職慰労金引当規程に基づく期末要支給額を計上しています。

(5) 特例業務負担金引当金

特例業務負担金引当金は、「厚生年金保険制度及び農林漁業団体職員共済組合制度の統合を図るための農林漁業団体職員共済組合法等を廃止する等の法律」附則第 57 条に基づき、旧農林共済組合（存続組合）が行う特例年金給付等の業務に要する費用に備えるため、農林漁業団体職員共済組合より通知される特例業務負担金の将来負担見込額に基づき計上しております。

（追加情報）

従来、特例業務負担金については、将来見込額を注記する方法によっていましたが、平成 30 年 5 月に改正法が成立し、旧農林共済組合が受給者・未裁定者に支払うべき債務が確定することになるため、より合理的な見積もりが可能となったことから、当年度より特例業務負担金引当金として負債に計上する方法に変更しています。

この結果、従来の方法によった場合と比較して、税引前当期利益が 305,839,092 円減少しています。

4. 消費税及び地方消費税の会計処理の方法

消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。ただし、固定資産に係る控除対象外消費税は「雑資産」に計上し、5 年間で均等償却を行っています。

II. 貸借対照表に関する注記

1. 固定資産の圧縮記帳額

有形固定資産の取得価額から控除している圧縮記帳額は 2,057,118,830 円であり、その内訳は次のとおりです。

(種類) 建 物	(圧縮記帳累計額) 429,685,753 円
(種類) 建物附属設備	(圧縮記帳累計額) 7,748,860 円
(種類) 構 築 物	(圧縮記帳累計額) 216,799,193 円
(種類) 機 械 装 置	(圧縮記帳累計額) 1,177,952,082 円
(種類) 器 具 備 品	(圧縮記帳累計額) 224,932,942 円

2. 担保に供している資産

以下の資産は為替決済等の取引の担保として信連に差し入れております。

(種類) 預 金	(金額) 5,000,000,000 円
----------	----------------------

3. 子会社等に対する金銭債権及び金銭債務

・子会社等に対する金銭債権の総額	(金額) 1,441,949 円
・子会社等に対する金銭債務の総額	(金額) 492,778,083 円

4. 役員に対する金銭債権及び金銭債務

・理事及び監事に対する金銭債権の総額	(金額) 103,079,359 円
・理事及び監事に対する金銭債務の総額	(金額) 0 円

5. 貸出金のうちリスク管理債権の合計額及びその内訳

貸出金のうち、リスク管理債権に該当する金額は 257,352,131 円であり、その内訳は次のとおりです。

(単位：円)

種 類	残 高
破 綻 先 債 権	302,222
延 滞 債 権	257,049,909
3 ヶ月以上延滞債権	0
貸出条件緩和債権	0
合 計	257,352,131

注1：破綻先債権

元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金（貸倒償却を行った部分を除く。以下「未収利息不計上貸出金」という。）のうち、法人税法施行令（昭和40年政令第97号）第96条第1項第3号のイからホまでに掲げる事由又は同項第4号に規定する事由が生じているものをいう。

注2：延滞債権

未収利息不計上貸出金であって、注1に掲げるもの及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予したもの以外のものをいう。

注3：3 ヶ月以上延滞債権

元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3 ヶ月以上遅延している貸出金（注1及び注2に掲げるものを除く。）をいう。

注4：貸出条件緩和債権

債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金（注1から注3までに掲げるものを除く。）をいう。

6. 土地の再評価に関する法律に基づく再評価

「土地の再評価に関する法律（平成10年3月31日公布法律第34号）及び「土地の再評価に関する法律の一部を改正する法律」に基づき事業用土地の再評価を行っています。再評価差額については、当該再評価差額に係る税金相当額を「再評価に係る繰延税金負債」として負債の部に計上し、これを控除した金額を「土地再評価差額金」として純資産の部に計上しています。

再評価の方法及び再評価の年月日は以下のとおりとなります。

- ・再評価の方法 固定資産税評価額に基づく再評価
- ・再評価の年月日 平成11年3月31日
- ・再評価を行った土地の当事業年度末における時価の合計額が再評価後の帳簿価額との合計額を下回る金額
3,364,991,540 円

Ⅲ. 損益計算書に関する注記

1. 子会社等との取引高の総額

・子会社等との取引による収益総額	(金額) 87,761,682 円
うち事業取引高	(金額) 21,128,167 円
うち事業取引以外の取引高	(金額) 66,633,515 円
・子会社等との取引による費用総額	(金額) 28,443,600 円
うち事業取引高	(金額) 12,085 円
うち事業取引以外の取引高	(金額) 28,431,515 円

2. 固定資産の減損会計

当事業年度において、以下の固定資産および固定資産グループについて減損損失を計上しました。

場 所	用 途	種 類	その他
糸島市神在 505-7	金融店舗	土地、建物、建物附属設備、構築物、器具・備品、無形固定資産	加布里支店
糸島市前原東 2 丁目 7-8	購買店舗	土地、建物、建物附属設備、機械装置、器具・備品	農機センター
糸島市前原東 2 丁目 7-7	事務所兼倉庫	土地、建物、建物附属設備、機械装置、器具・備品	生活購買事務所兼倉庫
糸島市浦志 2 丁目 2-12	介護福祉施設	土地、建物、建物附属設備、構築物、器具・備品	介護福祉事業所 ひまわり
糸島市前原東 2 丁目 7-52	遊休資産	土地、建物	旧子会社事務所
糸島市前原東 2 丁目 7-2	遊休資産	土地、建物、器具・備品	旧農業研修センター
糸島市長野 1484-1	遊休資産	土地、建物、器具・備品	旧長糸マーケット
糸島市長野 1484-7	遊休資産	土地、建物	旧長糸支店集荷場
糸島市前原駅南 2 丁目 2-1	遊休資産	土地、構築物	前原駅南駐車場
糸島市前原中央 1 丁目 345-3	遊休資産	土地、構築物	前原駅北駐車場
糸島市池田 667-4	遊休資産	土地、建物	波多江資材倉庫
糸島市波多江駅南 1 丁目 719-1	遊休資産	土地	波多江駅南駐車場
糸島市大門 77-1	遊休資産	土地、建物	旧大門集荷場
糸島市二丈吉井 4087-4	遊休資産	土地、建物	旧福吉マーケット
糸島市長野 1484-1	遊休資産	土地	旧長糸支店敷地
糸島市長野 1478-4	遊休資産	土地、構築物	旧長糸支店跡
糸島市二丈深江 898-4	遊休資産	土地	旧深江マーケット
糸島市志摩野北 2222-1	遊休資産	土地	旧野北支店跡
糸島市志摩野北 2213-1	遊休資産	土地	旧野北支店集荷場
糸島市志摩岐志 910	遊休資産	土地	旧芥屋支店跡
糸島市大門 77-5	遊休資産	土地	旧大門マーケット跡
糸島市志摩御床 297-1	遊休資産	土地	旧引津支店敷地
糸島市志摩御床 293-2	遊休資産	土地	旧引津支店利用工場敷地
糸島市志摩御床 292-4	遊休資産	土地	旧引津支店集荷場取付道路
糸島市板持 302-1	遊休資産	土地	旧福岡西部家畜市場敷地
糸島市有田 786-1	遊休資産	土地	農地

当組合は、従来、減損会計における資産のグルーピングに関し、信用・共済事業等関連施設については、管理会計の単位としている総合支店の地域別単位とし、経済事業関連施設については同種の施設単位、営農関連施設及び本店については、JA 全体の共用資産としていました。

当該事業年度より、固定資産の減損に係る会計基準により準拠した算定ができるよう、グルーピング方針を変更し、地域別単位の資産のグルーピングを支店単位とし、共用資産で管理していた本店資産のうち、農機センター、生活購買燃料（ガス）事業所、生活購買事務所兼倉庫、介護福祉事業所を一般資産として、事業所単位でのグルーピングへ変更しております。

この結果、当該事業年度は、加布里支店、農機センター、生活購買事務所兼倉庫、介護福祉事業所については、事業損益の悪化が見られ、業績の回復が見込まれないため、また、その他の遊休資産（一部賃貸中）については、当面の使用見込みが無いことから、帳簿価額を回収可能額まで減額し、当該減少額を減損損失（1,479,136,426 円）として特別損失に計上しました。その内訳は、以下のとおりです。

(単位：円)

場 所	種 類	減損損失
糸島市神在 505-7 加布里支店	土 地	68,040,109
	建 物	64,316,557
	建物附属設 備	8,484,583
	構 築 物	2,527,523
	器具・備品	1,030,950
	無形固定資 産	94,044
	計	144,490,766
糸島市前原東 2 丁目 7-8 農機センター	土 地	67,713,158
	建 物	4,381,717
	建物附属設 備	1,300,095
	機械装置	375,429
	器具備品	96,440
糸島市前原東 2 丁目 7-7 生活購買事務所兼倉庫	土 地	13,164,627
	建 物	4,016,680
	建物附属設 備	47,454
	機械装置	90,562
	器具備品	58,333
	計	17,377,656
糸島市浦志 2 丁目 2-12 介護事業所 ひまわり	土 地	114,074,242
	建 物	150,436,891
	建物附属設 備	23,533,988
	構 築 物	1,100,111
	器具・備品	3,054,977
糸島市前原東 2 丁目 7-52 旧子会社事務所	土 地	12,274,613
	建 物	15,630,092
	計	27,904,705
糸島市前原東 2 丁目 7-2 旧農業研修センター	土 地	18,811,923
	建 物	41,875
	器具・備品	220,907
	計	19,074,705
糸島市長野 1484-1 旧長糸マーケット	土 地	4,561,934
	建 物	2,409,675
	器具・備品	32,553
	計	7,004,162
糸島市長野 1484-7 旧長糸支店集荷場	土 地	17,960,376
	建 物	387,245
	計	18,347,621
糸島市前原駅南 2 丁目 2-1 前原駅南駐車場	土 地	58,653,052
	構 築 物	15,309,822
	計	73,962,874

(単位：円)

場 所	種 類	減損損失
糸島市前原中央 1 丁目 345-3 前原駅北駐車場	土 地	729,012,681
	構 築 物	1,233,485
	計	730,246,166
糸島市池田 667-4 波多江資材倉庫	土 地	213,378
	建 物	157,216
	計	370,594
糸島市波多江駅南 1 丁目 719-1 波多江駅南駐車場	土 地	24,417,130
	計	24,417,130
糸島市大門 77-1 旧大門集荷場	土 地	19,763,859
	建 物	43,115
	計	19,806,974
糸島市二丈吉井 4087-4 旧福吉マーケット	土 地	5,840,394
	建 物	418,658
	構 築 物	199,999
	計	6,459,051
糸島市長野 1484-1 旧長糸支店敷地	土 地	478,902
	計	478,902
糸島市長野 1478-4 旧長糸支店跡	土 地	135,542
	構 築 物	10,422
	計	145,964
糸島市二丈深江 898-4 旧深江マーケット	土 地	470,445
	計	470,445
糸島市志摩野北 2222-1 旧野北支店跡	土 地	612,672
糸島市志摩野北 2213-1 旧野北支店集荷場	土 地	98,601
	計	98,601
糸島市志摩岐志 910 旧芥屋支店跡	土 地	472,218
	計	472,218
糸島市大門 77-5 旧大門マーケット跡	土 地	1,020,639
	計	1,020,639
糸島市志摩御床 297-1 旧引津支店敷地	土 地	1,194,105
	計	1,194,105
糸島市志摩御床 293-2 旧引津支店利用工場敷地	土 地	232,477
	計	232,477
糸島市志摩御床 292-4 旧引津支店集荷場取付道路	土 地	61,286
	計	61,286
糸島市板持 302-1 旧福岡西部家畜市場敷地	土 地	17,880,245
	計	17,880,245
糸島市有田 786-1 農地	土 地	939,420
	計	939,420
合 計		1,479,136,426

回収可能価額は正味売却価額により測定しており、時価は固定資産税評価額をもとに算定しています。

3. 棚卸資産収益性低下に伴う簿価切下額

購買品供給原価には、収益性の低下に伴う簿価切下げにより、8,803,461 円の購買品評価損が含まれています。

IV. 金融商品に関する注記

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当組合は農家組合員や地域から預かった貯金を原資に、農家組合員や地域の利用者・団体などへ貸付け、残った余裕金を福岡県信用農業協同組合連合会へ預けているほか、国債や地方債などの債券等の有価証券による運用を行っています。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

当組合が保有する金融資産は、主として当組合管内の組合員等に対する貸出金及び有価証券であり、貸出金は、組

合員等の契約不履行によってもたらされる信用リスクに晒されています。

また、有価証券は主に債券であり、純投資目的(その他有価証券)で保有しています。これらは発行体の信用リスク、金利の変動リスク及び市場価格の変動リスクに晒されています。借入金、制度資金にかかる転貸資金として、日本政策金融公庫等から借入れたものです。

経済事業未収金は、組合員等の信用リスクに晒されています。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

①信用リスクの管理

当組合は、個別の重要案件又は大口案件については理事会において対応方針を決定しています。また、通常の貸出取引については、本店に融資審査部署を設置し各支店との連携を図りながら、与信審査を行っています。審査にあたっては、取引先のキャッシュ・フローなどにより償還能力の評価を行うとともに、担保評価基準など厳格な審査基準を設けて、与信判定を行っています。貸出取引において資産の健全性の維持・向上を図るため、資産の自己査定を厳正に行っています。不良債権については管理・回収方針を作成・実践し、資産の健全化に取り組んでいます。また、資産自己査定の結果、貸倒引当金について資産の償却・引当基準に基づき必要額を計上し、資産及び財務の健全化に努めています。

②市場リスクの管理

当組合では、金利リスク、価格変動リスクなどの市場性リスクを的確にコントロールすることにより、収益化及び財務の安定化を図っています。このため、財務の健全性維持と収益力強化とのバランスを重視した ALM を基本に、資産・負債の金利感応度分析などを実施し、金融情勢の変化に機敏に対応できる柔軟な財務構造の構築に努めています。

とりわけ、有価証券運用については、市場動向や経済見通しなどの投資環境分析及び当組合の保有有価証券ポートフォリオの状況や ALM など考慮し、理事会において運用方針を定めるとともに、経営層で構成する ALM 委員会を定期的に開催して、日常的な情報交換及び意思決定を行っています。運用部門は、理事会で決定した運用方針及び ALM 委員会で決定された方針などに基づき、有価証券の売買やリスクヘッジを行っています。運用部門が行った取引についてはリスク管理部門が適切な執行を行っているかどうかチェックし、定期的にリスク量の測定を行い経営層に報告しています。

(市場リスクにかかる定量的情報)

当組合で保有している金融商品はすべてトレーディング目的以外の金融商品です。

当組合において、主要なリスク変数である金利リスクの影響を受ける主たる金融商品は、「預金」、「貸出金」、「有価証券」のうちその他有価証券に分類している債券、「貯金」及び「借入金」です。当組合では、これらの金融資産及び金融負債について、期末後 1 年程度の金利の合理的な予想変動幅を用いた経済価値の変動額を、金利の変動リスクの管理にあたっての定量的分析に利用しています。

金利以外のすべてのリスク変数が一定であると仮定し、当事業年度末現在、指標となる金利が 0.20% 上昇したものと想定した場合には、経済価値が 10,010,794 円減少するものと把握しています。

当該変動額は、金利を除くリスク変数が一定の場合を前提としており、金利とその他のリスク変数の相関を考慮していません。また、金利の合理的な予想変動幅を超える変動が生じた場合には、算定額を超える影響が生じる可能性があります。

③資金調達に係る流動性リスクの管理

当組合では、資金繰りリスクについては、運用・調達について月次の資金計画を作成し、安定的な流動性の確保に努めています。また、市場流動性リスクについては、投資判断を行う上での重要な要素と位置付け、商品ごとに異なる流動性(換金性)を把握したうえで、運用方針などの策定の際に検討を行っています。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価(時価に代わるものを含む)には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額(これに準ずる価額を含む)が含まれています。当該価額の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることもあります。

2. 金融商品の時価等に関する事項

(1) 金融商品の貸借対照表計上額および時価等

当事業年度末における貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額は、次のとおりです。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものについては、次表には含めず(3)に記載しています。

(単位：円)

	貸借対照表計上額	時 価	差 額
預 金	98,075,750,081	98,079,103,890	3,353,809
有価証券			
その他有価証券	2,721,680,000	2,721,680,000	
貸出金	16,305,126,056		
貸倒引当金	▲ 17,228,399		
貸倒引当金控除後	16,287,897,657	16,870,106,825	582,209,168
資 産 計	117,085,327,738	117,670,890,715	585,562,977
貯 金	115,349,099,726	115,406,858,393	57,758,667
負 債 計	115,349,099,726	115,406,858,393	57,758,667

注1：貸出金に対応する一般貸倒引当金及び個別貸倒引当金を控除しています。

(2) 金融商品の時価の算定方法

【資産】

①預金

満期のない預金については、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっています。満期のあ
る預金については、期間に基づく区分ごとに、リスクフリーレートである円 LIBOR・SWAP レートで割り引いた現
在価値を時価に代わる金額として算定しています。

②有価証券

債券は取引金融機関等から提示された価格によっています。

③貸出金

貸出金のうち、変動金利によるものは、短期間で市場金利を反映するため、貸出先の信用状態が実行後大きく異
なっていない限り、時価は帳簿価額と近似していることから当該帳簿価額によっています。一方、固定金利によ
るものは、貸出金の種類及び期間に基づく区分ごとに、元利金の合計額をリスクフリーレートである円 LIBOR・
SWAP レートで割り引いた額から貸倒引当金を控除して時価に代わる金額として算定しています。

また、延滞の生じている債権・期限の利益を喪失した債権等については帳簿価額から貸倒引当金を控除した額を
時価に代わる金額としています。

【負債】

①貯金

要求払貯金については、決算日に要求された場合の支払額(帳簿価額)を時価とみなしています。また、定期性貯
金については、期間に基づく区分ごとに、将来のキャッシュ・フローをリスクフリーレートである円 LIBOR・SWAP
レートで割り引いた現在価値を時価に代わる金額として算定しています。

(3) 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品は次のとおりです。

(単位：円)

	貸借対照表計上額
外部出資	2,789,141,000

(4) 金銭債権及び満期のある有価証券の決算日後の償還予定額

(単位：円)

	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超
預金 有価証券 ・その他の有価証券のうち満期があるもの	98,071,576,225 100,000,000	200,000,000	0	0	0	2,200,000,000
貸出金	6,316,743,445	1,869,761,834	1,232,152,174	1,117,869,112	1,442,936,361	4,272,157,031
合 計	104,488,319,670	2,069,761,834	1,232,152,174	1,117,869,112	1,442,936,361	6,472,157,031

注1：貸出金のうち、当座貸越 484,822,905 円については「1年以内」に含めています。また期限のない場合は「5年超」に含めています。

注2：貸出金のうち、3ヶ月以上延滞が生じている債権・期限の利益を喪失した債権等 53,506,099 円は償還の予定が見込まれていないため含めていません。

(5) その他の有利子負債の決算日後の返済予定額

(単位：円)

	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超
貯 金	83,644,794,685	12,131,737,115	10,098,268,802	4,788,961,311	4,685,337,813	0
合 計	83,644,794,685	12,131,737,115	10,098,268,802	4,788,961,311	4,685,337,813	0

注1：貯金のうち、要求払貯金については「1年以内」に含めています。

V. 有価証券に関する注記

1. 時価のある有価証券

有価証券の時価・評価差額に関する事項は次のとおりです。

(1) その他有価証券で時価のあるもの

(単位：円)

			取得価額 (償却原価)	貸借対照表計上額 (時価)	差額
貸借対照表計上額が取得価額又は償却原価を超えるもの	債券	地 方 債	1,599,687,744	1,755,610,000	155,922,256
		政府保証債	200,000,000	204,060,000	4,060,000
		社 債	700,000,000	762,010,000	62,010,000
合 計			2,499,687,744	2,721,680,000	221,992,256

なお、上記差額から繰延税金負債 61,491,854 円を差し引いた額 160,500,402 円が「その他有価証券評価差額金」に含まれています。

VI. 退職給付に関する注記

1. 採用している退職給付制度の概要

職員の退職給付にあてるため、退職給与規程に基づき、退職一時金制度を採用しています。また、この制度に加え、同規程に基づき退職給付の一部にあてるため福岡県農林漁業団体共済会との契約による退職金共済制度を採用しています。

2. 退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表

期首における退職給付債務	2,075,662,915 円
勤務費用	100,322,724 円
利息費用	3,473,951 円
数理計算上の差異の発生額	41,047,181 円
退職給付の支払額	<u>▲131,855,843 円</u>
期末における退職給付債務	2,088,650,928 円

3. 退職共済会積立額の期首残高と期末残高の調整表

期首における退職共済会積立額	874,580,102 円
期待運用収益	11,886,697 円
数理計算上の差異の発生額	292,845 円
特定退職金共済制度への拠出金	61,644,000 円
退職給付の支払額	<u>▲67,907,566 円</u>
期末における退職共済会積立額	880,496,078 円

4. 退職給付債務の期末残高と貸借対照表に計上された退職給付引当金の調整表

退職給付債務	2,088,650,928 円
特定退職金共済制度	<u>▲880,496,078 円</u>
未積立退職給付債務	<u>1,208,154,850 円</u>
退職給付引当金	1,208,154,850 円

5. 退職給付費用及びその内訳項目の金額

勤務費用	100,322,724 円
利息費用	3,473,951 円
期待運用収益	<u>▲11,886,697 円</u>
数理計算上の差異の費用処理額	<u>40,754,336 円</u>
合計	132,664,314 円

6. 割引率その他の数理計算上の計算基礎に関する事項

割引率	0.390%
期待運用収益	1.35%
数理計算上の差異の処理年数	1 年

7. 特例業務負担金の将来見込額

人件費には、厚生年金保険制度及び農林漁業団体職員共済組合制度の統合を図るための農林漁業団体職員共済組合法等を廃止する等の法律附則第 57 条の規定に基づき、農林漁業団体職員共済組合（存続組合）が行う特例年金給付等の業務に要する費用に充てるため拠出した特例業務負担金 23,226,974 円を含めて計上しています。なお、同組合より示された平成 31 年 3 月末現在における令和 14 年 3 月までの特例業務負担金の将来見込額は、284,810,000 円となっています。

VII. 税効果会計に関する注記

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生原因別の主な内訳

繰延税金資産及び繰延税金負債の内訳は次のとおりです。

○繰延税金資産

退職給付引当金	334,658,893 円
固定資産減損損失	112,974,120 円
特例業務負担金引当金	84,717,428 円
賞与引当金	28,147,988 円
貸倒引当金超過額	22,500,860 円
未払費用否認額	13,806,543 円
役員退職慰労引当金超過額	7,916,766 円
その他	<u>19,843,703 円</u>
繰延税金資産小計	624,566,301 円
評価性引当額	<u>▲108,174,692 円</u>
繰延税金資産合計（A）	516,391,609 円

○繰延税金負債

全農とふくれんの合併に係るみなし配当	<u>▲ 24,513,946 円</u>
有価証券評価差額金	<u>▲ 61,491,854 円</u>
繰延税金負債合計（B）	▲ 86,005,800 円

繰延税金資産の純額（A）＋（B） 430,385,809 円

繰延税金資産と繰延税金負債を相殺した残高を繰延税金資産として、貸借対照表に表示しています。

2. 法定実効税率と法人税負担率との差異の主な原因

法定実効税率と法人税等負担率との差異については、税引前当期損失を計上しているため、内容の記載を行っていません。

Ⅷ. 賃貸等不動産に関する注記

1. 賃貸等不動産の状況に関する事項

当組合では、糸島市その他の地域において、賃貸等施設を所有しております。

また、平成 31 年 3 月期における当該賃貸等施設に関する賃貸損益は次のとおりです。

(単位：円)

用 途	収 益	費 用	損 益
賃貸等施設	174, 409, 281	64, 893, 501	109, 515, 780

2. 賃貸等不動産の時価に関する事項

当該賃貸等施設の貸借対照表計上額、当期増減額及び時価は、次のとおりです。

(単位：円)

用 途	貸借対照表計上額			当期末の時価
	前期末残高	当期増減額	当期末残高	
賃貸等施設	3, 624, 125, 555	▲964, 771, 816	2, 659, 353, 739	1, 768, 983, 983

注 1：
貸借対
照表計
上額は、
取得原
価から

減価償却累計額を控除した金額です。

注 2：当期増減額のうち、主な減少額は減価償却及び固定資産の売却によるものです。

注 3：当期末の時価は、主として固定資産税評価額に基づいて当組合で算定した金額です。

○令和元年度【平成 31 年 4 月 1 日～令和 2 年 3 月 31 日】

I. 重要な会計方針に係る事項に関する注記

1. 資産の評価基準及び評価方法

(1) 有価証券

有価証券の評価基準及び評価方法は、次のとおりです。

種 類	評価基準及び評価方法
子 会 社 株 式	移動平均法による原価法
その他有価証券 (時価のあるもの)	期末日の市場価額等に基づく時価法 (評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)
その他有価証券 (時価のないもの)	移動平均法による原価法

(2) 棚卸資産

棚卸資産の評価基準及び評価方法は、次のとおりです。

種 類	評価基準及び評価方法
購買品（数量管理品）	
肥料・農薬等の生産資材	総平均法による原価法（収益性の低下による簿価切下げの方法）
農機具	個別法による原価法（収益性の低下による簿価切下げの方法）
購買品（売価管理品）	売価還元法による原価法（収益性の低下による簿価切下げの方法）
その他の棚卸資産	主として、最終仕入原価法（収益性の低下による簿価切下げの方法）

2. 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産

定率法を採用しています。

ただし、平成 10 年 4 月 1 日以降に取得した建物（建物付属設備は除く）並びに平成 28 年 4 月 1 日以降に取得した建物付属設備及び構築物については、定額法を採用しています。

(2) 無形固定資産

定額法

3. 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

貸倒引当金は、あらかじめ定めている資産の償却・引当基準及び経理規程に基づき、次のとおり計上しています。正常先債権及び要注意先債権（要管理債権を含む。）については、それぞれ過去の一定期間における貸倒実績等から算出した貸倒実績率に基づき算出した金額を計上しています。

破綻懸念先債権のうち 5,000 万円以上の債権については、債権額から担保の処分可能見込額及び保証による回収が可能と認められる額を控除し、その残額のうち、個別債務者毎にキャッシュ・フローにより見積もった回収可能額を控除した金額を予想損失額として引き当てています。また、5,000 万円未満の債権については、債権額から担保の処分可能見込額及び保証による回収が可能と認められる額を控除し、過去の一定期間における貸倒実績等から算出した貸倒実績率に基づき算出した金額を計上しています。

実質破綻先債権及び破綻先債権については、債権額から、早期処分を前提とした担保の処分可能見込額及び保証による回収が可能と認められる額を控除し、その残額を引当てています。

なお、すべての自己査定は、資産査定基準に基づき、資産査定部署が実施し、当該部署から独立した監査部署が査定結果を監査しており、その査定結果に基づいて上記の引当を行っています。

(2) 賞与引当金

職員に対する賞与支給に充てるため、当事業年度に発生していると認められる額を支給見込額基準により算定し、計上しています。

(3) 退職給付引当金

職員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務の見込額に基づき、当事業年度に発生していると認められる額を計上しています。

①退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当事業年度までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっています。

②数理計算上の差異の費用処理方法

数理計算上の差異については、発生した事業年度において費用処理することとしています。

- (4) 役員退職慰労引当金
役員の退職慰労金の支払いに備えるため、役員退職慰労金引当規程に基づく期末要支給額を計上しています。

- (5) 特例業務負担金引当金
特例業務負担金引当金は、「厚生年金保険制度及び農林漁業団体職員共済組合制度の統合を図るための農林漁業団体職員共済組合法等を廃止する等の法律」附則第 57 条に基づき、旧農林共済組合（存続組合）が行う特例年金給付等の業務に要する費用に備えるため、拠出する特例業務負担金の令和 2 年 3 月現在における令和 14 年 3 月までの実負担見込額に基づき計上しております。

4. 消費税及び地方消費税の会計処理の方法
消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。ただし、固定資産に係る控除対象外消費税は「雑資産」に計上し、5 年間で均等償却を行っています。

II. 表示方法の変更に関する注記

農業協同組合法施行規則の改正に伴い、各事業の収益及び費用を合算し、各事業間の内部損益を除去した「事業収益」「事業費用」を損益計算書に表示しています。

III. 貸借対照表に関する注記

1. 固定資産の圧縮記帳額
有形固定資産の取得価額から控除している圧縮記帳額は 1,628,747,040 円であり、その内訳は次のとおりです。

(種類) 建 物	(圧縮記帳累計額) 429,685,753 円
(種類) 建物附属設備	(圧縮記帳累計額) 7,748,860 円
(種類) 構 築 物	(圧縮記帳累計額) 1,865,313 円
(種類) 機 械 装 置	(圧縮記帳累計額) 1,175,697,882 円
(種類) 器 具 備 品	(圧縮記帳累計額) 13,749,232 円

2. 担保に供している資産
以下の資産は為替決済等の取引の担保として信連に差し入れております。

(種類) 預 金	(金額) 5,000,000,000 円
----------	----------------------

3. 子会社等に対する金銭債権及び金銭債務
- 子会社等に対する金銭債権の総額 (金額) 1,973,588 円
 - 子会社等に対する金銭債務の総額 (金額) 433,840,293 円
4. 役員に対する金銭債権及び金銭債務
- 理事及び監事に対する金銭債権の総額 (金額) 111,960,376 円
 - 理事及び監事に対する金銭債務の総額 (金額) 0 円

5. 貸出金のうちリスク管理債権の合計額及びその内訳
貸出金のうち、リスク管理債権に該当する金額は 248,300,836 円であり、その内訳は次のとおりです。

(単位：円)

種 類	残 高
破 綻 先 債 権	0
延 滞 債 権	248,300,836
3 ヶ月以上延滞債権	0
貸出条件緩和債権	0
合 計	248,300,836

注 1：破綻先債権

元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金（貸倒償却を行った部分を除く。以下「未収利息不計上貸出金」という。）のうち、法人税法施行令（昭和 40 年政令第 97 号）第 96 条第 1 項第 3 号のイからホまでに掲げる事由又は同項第 4 号に規定する事由が生じているものをいう。

注 2：延滞債権

未収利息不計上貸出金であって、注 1 に掲げるもの及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予したもの以外のものをいう。

注 3：3 ヶ月以上延滞債権

元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から 3 ヶ月以上遅延している貸出金（注 1 及び注 2 に掲げるものを除く。）をいう。

注 4：貸出条件緩和債権

債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄そ

の他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金（注 1 から注 3 までに掲げるものを除く。）をいう。

6. 土地の再評価に関する法律に基づく再評価

「土地の再評価に関する法律（平成 10 年 3 月 31 日公布法律第 34 号）及び「土地の再評価に関する法律の一部を改正する法律」に基づき事業用土地の再評価を行っています。再評価差額については、当該再評価差額に係る税金相当額を「再評価に係る繰延税金負債」として負債の部に計上し、これを控除した金額を「土地再評価差額金」として純資産の部に計上しています。

再評価の方法及び再評価の年月日は以下のとおりとなります。

- ・再評価の方法 固定資産税評価額に基づく再評価
- ・再評価の年月日 平成 11 年 3 月 31 日
- ・再評価を行った土地の当事業年度末における時価の合計額が再評価後の帳簿価額との合計額を下回る金額
3,356,468,469 円

IV. 損益計算書に関する注記

1. 子会社等との取引高の総額

・子会社等との取引による収益総額	(金額)	80,338,699 円
うち事業取引高	(金額)	21,804,344 円
うち事業取引以外の取引高	(金額)	58,534,355 円
・子会社等との取引による費用総額	(金額)	24,892,654 円
うち事業取引高	(金額)	14,572 円
うち事業取引以外の取引高	(金額)	24,878,082 円

2. 固定資産の減損会計

当事業年度において、以下の固定資産および固定資産グループについて減損損失を計上しました。

場 所	用 途	種 類	その他
糸島市前原東 2 丁目 7-8	事務所	器具・備品	農機センター
糸島市前原東 2 丁目 7-7	事務所	器具・備品	生活購買事務所兼倉庫
糸島市浦志 2 丁目 2-12	福祉介護施設	器具・備品	介護事業所 ひまわり
糸 島 市 大 門 字 池 ノ 上 68-3. 4. 11. 13. 21 糸島市大門字池ノ上 69-2. 6. 9	遊休資産	土地	
糸島市板持 302-1	遊休資産	土地	旧福岡西部家畜市場敷地
糸島市有田 786-1	遊休資産	土地	上鑑子土地

当組合は、信用・共済事業等関連施設については管理会計の単位としている支店を基本にグルーピングし、経済事業等関連施設についてはアグリセンター、農機センター、生活購買燃料（ガス）事業所、生活購買事務所兼倉庫、介護福祉事業所を一般資産として、事業所単位でのグルーピングをしております。また、営農関連施設及び本店については、J A 全体の共用資産としております。遊休資産については、個々の場所単位に算定しております。

この結果、農機センター、生活購買事務所兼倉庫、介護事業所については事業損益の悪化が見られると同時に、短期的な業績の回復が見込まれないため、また、遊休資産については当面の使用見込みが無いことから、帳簿価額を回収可能額まで減額し、当該減少額を減損損失（6,436,526 円）として特別損失に計上しました。その内訳は、次項のとおりです。

(単位：円)

場 所	種 類	減損損失
糸島市前原東 2 丁目 7-8 (農機センター)	器具・備品	338, 599
	計	338, 599
糸島市前原東 2 丁目 7-7 (生活購買事務所兼倉庫)	器具・備品	376, 480
	計	376, 480
糸島市浦志 2 丁目 2-12 (介護事業所 ひまわり)	器具・備品	1, 847, 895
	計	1, 847, 895

(単位：円)

場 所	種 類	減損損失
糸島市大門字池ノ上 68-3. 4 糸島市大門字池ノ上 68-11. 13. 21 糸島市大門字池ノ上 69-2. 6. 9	土 地	3, 267, 699
	計	3, 267, 699
糸島市板持 302-1 (旧福岡西部家畜市場敷地)	土 地	576, 783
	計	576, 783
糸島市有田 786-1 (上鐘子土地)	土 地	29, 070
	計	29, 070
合 計		6, 436, 526

回収可能価額は正味売却価額により測定しており、時価は固定資産税評価額をもとに算定しています。

3. 事業別収益・事業別費用の内部取引の処理方法に関する追加情報の追記

当組合は、事業別の収益及び費用について、事業間取引の相殺表示を行っていません。よって、事業別の収益及び費用は、事業間の内部取引も含めて表示しています。

ただし、損益計算書の事業利益・事業費用は、農業協同組合法施行規則に従い、事業間の内部損益を除去した金額を記載しています。

V. 金融商品に関する注記

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当組合は農家組合員や地域から預かった貯金を原資に、農家組合員や地域の利用者・団体などへ貸付け、残った余裕金を福岡県信用農業協同組合連合会へ預けているほか、国債や地方債などの債券、有価証券による運用を行っています。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

当組合が保有する金融資産は、主として当組管内の組合員等に対する貸出金及び有価証券であり、貸出金は、組合員等の契約不履行によってもたらされる信用リスクに晒されています。

また、有価証券は主に債券であり、純投資目的(その他有価証券)で保有しています。これらは発行体の信用リスク、金利の変動リスク及び市場価格の変動リスクに晒されています。

借入金、制度資金にかかる転貸資金として、日本政策金融公庫等から借入れたものです。

経済事業未収金は、組合員等の信用リスクに晒されています。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

①信用リスクの管理

当組合は、個別の重要案件又は大口案件については理事会において対応方針を決定しています。また、通常の貸出取引については、本店に融資審査部署を設置し各支店との連携を図りながら、与信審査を行っています。審査にあたっては、取引先のキャッシュ・フローなどにより償還能力の評価を行うとともに、担保評価基準など厳格な審査基準を設けて、与信判定を行っています。貸出取引において資産の健全性の維持・向上を図るため、資産の自己査定を厳正に行っています。不良債権については管理・回収方針を作成・実践し、資産の健全化に取り組んでいます。また、資産自己査定の結果、貸倒引当金について資産の償却・引当基準に基づき必要額を計上し、資産及び財務の健全化に努めています。

②市場リスクの管理

当組合では、金利リスク、価格変動リスクなどの市場性リスクを的確にコントロールすることにより、収益化及び財務の安定化を図っています。このため、財務の健全性維持と収益力強化とのバランスを重視した ALM を基本に、資産・負債の金利感応度分析などを実施し、金融情勢の変化に機敏に対応できる柔軟な財務構造の構築に努めています。

とりわけ、有価証券運用については、市場動向や経済見通しなどの投資環境分析及び当組合の保有有価証券ポートフォリオの状況や ALMなどを考慮し、理事会において運用方針を定めるとともに、経営層で構成する ALM 委員会を定期的に開催して、日常的な情報交換及び意思決定を行っています。運用部門は、理事会で決定した運用方針及び ALM 委員会で決定された方針などに基づき、有価証券の売買やリスクヘッジを行っています。運用部門が行った取引についてはリスク管理部門が適切な執行を行っているかどうかチェックし、定期的にリスク量の測定を行い経営層に報告しています。

(市場リスクにかかる定量的情報)

当組合で保有している金融商品はすべてトレーディング目的以外の金融商品です。

当組合において、主要なリスク変数である金利リスクの影響を受ける主たる金融商品は、「預金」、「貸出金」、「有価証券」のうちその他有価証券に分類している債券、「貯金」及び「借入金」です。当組合では、これらの金融資産及び金融負債について、期末後1年程度の金利の合理的な予想変動幅を用いた経済価値の変動額を、金利の変動リスクの管理にあたっての定量的分析に利用しています。

金利以外のすべてのリスク変数が一定であると仮定し、当事業年度末現在、指標となる金利が0.20%上昇したものと想定した場合には、経済価値が40,235,016円減少するものと把握しています。

当該変動額は、金利を除くリスク変数が一定の場合を前提としており、金利とその他のリスク変数の相関を考慮していません。また、金利の合理的な予想変動幅を超える変動が生じた場合には、算定額を超える影響が生じる可能性があります。

③資金調達に係る流動性リスクの管理

当組合では、資金繰りリスクについては、運用・調達について月次の資金計画を作成し、安定的な流動性の確保に努めています。また、市場流動性リスクについては、投資判断を行う上での重要な要素と位置付け、商品ごとに異なる流動性（換金性）を把握したうえで、運用方針などの策定の際に検討を行っています。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価（時価に代わるものを含む）には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額（これに準ずる価額を含む）が含まれています。当該価額の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることもあります。

2. 金融商品の時価等に関する事項

(1) 金融商品の貸借対照表計上額および時価等

当事業年度末における貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額は、次のとおりです。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものについては、次表には含めず(3)に記載しています。

(単位：円)

	貸借対照表計上額	時 価	差 額
預 金	90,718,953,905	90,722,330,093	3,376,188
有価証券			
その他有価証券	2,587,330,000	2,587,330,000	0
貸出金	15,970,617,204		
貸倒引当金	▲ 1,168,122		
貸倒引当金控除後	15,969,449,082	16,556,166,990	586,717,908
資 産 計	109,275,732,987	109,865,827,083	590,094,096
貯 金	108,152,145,395	108,186,089,822	33,944,427
負 債 計	108,152,145,395	108,186,089,822	33,944,427

注1：貸出金に対応する一般貸倒引当金及び個別貸倒引当金を控除しています。

(2) 金融商品の時価の算定方法

【資産】

①預金

満期のない預金については、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっています。満期のある預金については、期間に基づく区分ごとに、リスクフリーレートである円 LIBOR・SWAP レートで割り引いた現在価値を時価に代わる金額として算定しています。

②有価証券

債券は取引金融機関等から提示された価格によっています。

③貸出金

貸出金のうち、変動金利によるものは、短期間で市場金利を反映するため、貸出先の信用状態が実行後大きく異なっていない限り、時価は帳簿価額と近似していることから当該帳簿価額によっています。

一方、固定金利によるものは、貸出金の種類及び期間に基づく区分ごとに、元利金の合計額をリスクフリーレートである円 LIBOR・SWAP レートで割り引いた額から貸倒引当金を控除して時価に代わる金額として算定しています。

また、延滞の生じている債権・期限の利益を喪失した債権等については帳簿価額から貸倒引当金を控除した額を時価に代わる金額としています。

【負債】

①貯金

要求払貯金については、決算日に要求された場合の支払額(帳簿価額)を時価とみなしています。また、定期性貯金については、期間に基づく区分ごとに、将来のキャッシュ・フローをリスクフリーレートである円 LIBOR・SWAP レートで割り引いた現在価値を時価に代わる金額として算定しています。

- (3) 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品
時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品は次のとおりです。

(単位：円)

	貸借対照表計上額
外部出資	3,323,641,000

- (4) 金銭債権及び満期のある有価証券の決算日後の償還予定額

(単位：円)

	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超
預金	90,718,953,905					
有価証券 ・その他有価証券のうち満期があるもの	200,000,000	0	0	0	0	2,200,000,000
貸出金	2,236,184,736	1,145,280,753	1,014,101,256	2,007,199,176	850,537,672	8,691,155,410
合 計	93,155,138,641	1,145,280,753	1,014,101,256	2,007,199,176	850,537,672	10,891,155,410

注1：貸出金のうち、当座貸越 463,761,909 円については「1年以内」に含めています。また期限のない場合は「5年超」に含めています。

注2：貸出金のうち、3ヶ月以上延滞が生じている債権・期限の利益を喪失した債権等 26,158,201 円は償還の予定が見込まれていないため含めていません。

- (5) その他の有利子負債の決算日後の返済予定額

(単位：円)

	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超
貯 金	97,487,831,242	5,749,062,613	4,311,703,915	337,300,964	266,246,661	0
合 計	97,487,831,242	5,749,062,613	4,311,703,915	337,300,964	266,246,661	0

注1：貯金のうち、要求払貯金については「1年以内」に含めています。

VI. 有価証券に関する注記

1. 時価のある有価証券

有価証券の時価・評価差額に関する事項は次のとおりです。

- (1) その他有価証券で時価のあるもの

(単位：円)

			取得価額 (償却原価)	貸借対照表計上額 (時価)	差額
貸借対照表計上額が取得価額又は償却原価を超えるもの	債券	地 方 債	1,499,723,812	1,634,140,000	134,416,188
		政府保証債	200,000,000	200,720,000	720,000
		社 債	700,000,000	752,470,000	52,470,000
合 計			2,399,723,812	2,587,330,000	187,606,188

51,966,914 円を差し引いた額 135,639,274 円が「その他有価証券評価差額金」に含まれています。

なお、上記差額から繰延税金負債

Ⅶ. 退職給付に関する注記

1. 採用している退職給付制度の概要

職員の退職給付にあてるため、退職給与規程に基づき、退職一時金制度を採用しています。また、この制度に加え、同規程に基づき退職給付の一部にあてるため福岡県農林漁業団体共済会との契約による退職金共済制度を採用しています。

2. 退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表

期首における退職給付債務	2,088,650,928 円
勤務費用	109,340,915 円
利息費用	2,397,341 円
数理計算上の差異の発生額	10,558,624 円
退職給付の支払額	<u>▲77,619,500 円</u>
期末における退職給付債務	2,133,328,308 円

3. 年金資産の期首残高と期末残高の調整表

期首における年金資産	880,496,078 円
期待運用収益	11,006,201 円
数理計算上の差異の発生額	335,844 円
特定退職金共済制度への拠出金	62,280,000 円
退職給付の支払額	<u>▲41,479,897 円</u>
期末における年金資産	912,638,226 円

4. 退職給付債務及び年金資産の期末残高と貸借対照表に計上された退職給付引当金の調整表

退職給付債務	2,133,328,308 円
特定退職金共済制度	<u>▲912,638,226 円</u>
未積立退職給付債務	<u>1,220,690,082 円</u>
退職給付引当金	1,220,690,082 円

5. 退職給付費用及びその内訳項目の金額

勤務費用	109,340,915 円
利息費用	2,397,341 円
期待運用収益	<u>▲11,006,201 円</u>
数理計算上の差異の費用処理額	<u>10,222,780 円</u>
小計	110,954,835 円
出向者負担分戻入	<u>▲360,000 円</u>
合計	110,594,835 円

6. 年金資産の主な内訳

年金資産合計に対する主な分類ごとの比率は、次のとおりです。

年金投資保険	90.8%
現金及び預金	9.2%
合計	100.0%

7. 長期期待運用収益率の設定方法に関する記載

年金資産の長期期待運用収益率を決定するため、現在及び予想される年金資産の配分と年金資産を構成する多様な資産からの現在及び将来期待される長期の収益率を考慮しています。

8. 割引率その他の数理計算上の計算基礎に関する事項

割引率	0.420%
期待運用収益率	1.25%

9. 特例業務負担金の将来見込額

厚生年金保険制度及び農林漁業団体職員共済組合制度の統合を図るための農林漁業団体職員共済組合法等を廃止する等の法律附則第57条の規定に基づき、農林漁業団体職員共済組合（存続組合）が行う特例年金給付等の業務に要する費用に充てるため、特例業務負担金 23,365,329 円を拠出しています。なお、同組合より示された令和2年3月末現在における令和14年3月までの特例業務負担金の将来見込額は、285,365,000 円となっています。

VIII. 税効果会計に関する注記

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生原因別の主な内訳

繰延税金資産及び繰延税金負債の内訳は次のとおりです。

○繰延税金資産

退職給付引当金	338,131,153 円
賞与引当金	28,374,748 円
貸倒引当金超過額	22,117,016 円
未払賞与	13,427,076 円
役員退職慰労引当金	10,048,341 円
土地（減損分）	18,083,359 円
建物等資産（減損分）	90,138,806 円
特例業務負担金引当金	76,991,538 円
その他	<u>19,614,108 円</u>
繰延税金資産小計	616,926,145 円
評価性引当額	<u>▲123,592,376 円</u>
繰延税金資産合計（A）	493,333,769 円

○繰延税金負債

全農とふくれんの合併に係るみなし配当	▲ 24,513,946 円
有価証券評価差額金	<u>▲ 51,966,914 円</u>
繰延税金負債合計（B）	▲ 76,480,860 円

繰延税金資産の純額（A）＋（B） 416,852,909 円

繰延税金資産と繰延税金負債を相殺した残高を繰延税金資産として、貸借対照表に表示しています。

2. 当該事業年度に係る法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因

法定実効税率	27.70%
（調整）	
交際費等永久に損金に算入されない項目	1.59
受取出資配当金等永久に益金に算入されない項目	▲3.05
住民税均等割等	0.64
評価性引当金の増減	4.21
その他	<u>▲1.52</u>
税効果会計適用後の法人税等の負担率	<u>29.57%</u>

IX. 賃貸等不動産に関する注記

1. 賃貸等不動産の状況に関する事項

当組合では、糸島市その他の地域において、賃貸等施設を所有しております。
また、令和2年3月期における当該賃貸等施設に関する賃貸損益は次のとおりです。
(単位：円)

用 途	収 益	費 用	損 益
賃貸等施設	169,634,520	64,275,820	105,358,700

2. 賃貸等不動産の時価に関する事項

当該賃貸等施設の貸借対照表計上額、当期増減額及び時価は、次のとおりです。

(単位：円)

用 途	貸借対照表計上額			当期末の時価
	前期末残高	当期増減額	当期末残高	
賃貸等施設	2,659,353,739	▲40,025,529	2,619,328,210	1,781,378,107

注1：貸借対照表計上額は、取得原価から減価償却累計額を控除した金額です。

注2：当期増減額のうち、主な減少額は減価償却及び固定資産の売却によるものです。

注3：当期末の時価は、主として固定資産税評価額に基づいて当組合で算定した金額です。

◆剰余金処分計算書

(単位：千円)

	平成30年度	令和元年度
1. 当期末処分剰余金	463,687	375,445
2. 任意積立金取崩額	—	
営農指導事業強化積立金		
経済事業基盤強化積立金		
信用事業基盤強化積立金		
3. 剰余金処分額	375,189	322,639
(1) 利益準備金への繰入	0	52,000
(2) 任意積立金の積立	355,000	250,000
営農指導事業強化積立金	10,000	—
経済事業基盤強化積立金	10,000	—
信用事業基盤強化積立金	10,000	—
有価証券運用強化積立金	5,000	—
教育積立金	10,000	—
固定資産減損積立金	200,000	100,000
施設管理対策等積立金	100,000	100,000
特別積立金	10,000	—
環境変化支援対策積立金	—	50,000
(3) 出資に対する配当金	20,189	20,639
4. 次期繰越剰余金	88,497	52,806

2. 会計監査人の監査

令和元年度（2019年度）の貸借対照表、損益計算書、剰余金処分計算書及び注記表は、農業協同組合法第37条の2第3項の規定に基づき、みのり監査法人の監査を受けております。

3. 最近の5事業年度の主要な経営指標

(単位：百万円、人、%)

項 目	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度
経常収益（事業収益）	7,297	6,823	6,902	6,782	6,821
信用事業収益	872	886	866	935	862
共済事業収益	689	684	722	730	711
農業関連事業収益	4,796	4,380	4,418	4,311	4,446
その他事業収益	938	873	894	804	801
経常利益	256	279	282	354	356
当期剰余金（損失金）	177	117	159	(1,094)	258
出資金 （出資口数）	2,007 (2,007,271)	2,002 (2,002,324)	2,029 (2,029,904)	2,056 (2,056,665)	2,104 (2,104,834)
純資産額	13,719	13,747	13,883	12,803	13,064
総資産額	114,960	119,212	129,922	133,505	126,349
貯金等残高	95,662	100,095	110,788	115,349	108,152
貸出金残高	17,038	16,260	15,897	16,305	15,970
有価証券残高	4,446	3,747	3,413	2,721	2,587
剰余金配当金額	19	19	19	20	20
出資配当額	19	19	19	20	20
事業利用分量配当額	0	0	0	0	0
職員数	382	382	372	373	357
単体自己資本比率	23.58%	22.49%	21.27%	19.31%	19.39%

注)

- ・当期剰余金は、銀行等の当期利益に該当するものです。
- ・「単体自己資本比率」は、「農業協同組合等がその経営の健全性を判断するための基準」に基づき算出しております。

4. 利益総括表

(単位：百万円)

項 目	平成30年度	令和元年度
資金運用収支	819	764
役務取引等収支	19	18
その他信用事業収支	▲37	▲37
信用事業粗利益	801	746
信用事業粗利益率	0.69%	0.66%
事業粗利益	2,936	2,853
事業粗利益率	2.18%	2.18%

注)

- ・信用事業粗利益率＝信用事業粗利益／信用事業資産（債務保証見返を除く）平均残高×100
- ・事業粗利益率＝事業粗利益／総資産（債務保証見返を除く）平均残高×100

5. 資金運用収支の内訳

(単位：百万円、%)

項 目	平成30年度			令和元年度		
	平均残高	利息	利回り	平均残高	利息	利回り
資金運用勘定	114,670	876	0.76	111,913	813	0.73
うち預金	96,120	616	0.64	93,234	563	0.60
うち貸出金	15,790	223	1.42	16,188	218	1.35
うち有価証券	2,777	36	1.32	2,490	31	1.27
資金調達勘定	113,677	57,139	0.05	110,627	48,673	0.04
うち貯金・定期積金	113,619	56,652	0.05	110,590	48,415	0.04
うち借入金	58,010	487	0.84	36	0	0.70
総資金利ざや	—	—	0.22	—	—	0.22

注)

- ・総資金利ざや＝資金運用利回り－資金調達原価率（資金調達利回り＋経費率）
- ・経費率＝信用部門の事業管理費／資金調達勘定（貯金・定期積立金＋借入金）平均残高

6. 受取・支払利息の増減額

(単位：百万円)

項 目	平成30年度増減額	令和元年度増減額
受取利息	65	▲63
うち貸付金	▲11	▲5
うち有価証券	▲13	▲4
うち預金	90	▲53
支払利息	▲10	▲8
うち貯金・定期積金	▲9	▲8
うち借入金	0	0
差引（受取利息－支払利息）	75	▲55

注)

1. 増減額は前年度対比です。
2. 受取利息の預金には、信連からの事業利用分量配当金、貯蓄増強奨励金、特別対策奨励金等奨励金が含まれています。

7. 自己資本の充実の状況

以下で使用している用語については、49 ページの「自己資本比率の算定に関する用語解説一覧」をご参照ください。

◆自己資本の構成に関する事項

(単位：百万円、%)

項 目	平成30年度	令和元年度
普通出資又は非累積的永久優先出資に係る組合員資本の額	8,580	8,888
うち、出資金及び資本準備金の額	2,056	2,104
うち、再評価積立金の額	0	0
うち、利益剰余金の額	6,550	6,810
うち、外部流出予定額 (△)	(▲) 20	(▲) 20
うち、上記以外に該当するものの額	▲6	▲6
コア資本に係る基礎項目の額に算入される引当金の合計額	6	13
うち、一般貸倒引当金コア資本算入額	6	13
うち、適格引当金コア資本算入額	0	0
適格旧資本調達手段の額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	0	0
うち、回転出資金の額	0	0
うち、上記以外に該当するものの額	0	0
公的機関による資本の増強に関する措置を通じて発行された資本調達手段の額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	0	0
土地再評価額と再評価直前の帳簿価額の差額の四十五パーセントに相当する額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	1,281	1,019
コア資本にかかる基礎項目の額 (イ)	9,878	9,921
無形固定資産（モーゲージ・サービシング・ライツに係るものを除く。）の額の合計額	6	6
うち、のれんに係るものの額	0	0
うち、のれん及びモーゲージ・サービシング・ライツに係るもの以外の額	6	6
繰延税金資産（一時差異に係るものを除く。）の額	0	0
適格引当金不足額	—	—
証券化取引に伴い増加した自己資本に相当する額	0	0
負債の時価評価により生じた時価評価差額であって自己資本に算入される額	0	0
前払年金費用の額	0	0
自己保有普通出資等（純資産の部に計上されるものを除く。）の額	0	0
意図的に保有している他の金融機関等の対象資本調達手段の額	0	0
少数出資金融機関等の対象普通出資等の額	0	0
特定項目に係る十パーセント基準超過額	0	0
うち、その他金融機関等の対象普通出資等に該当するものに関連するものの額	—	—
うち、モーゲージ・サービシング・ライツに係る無形固定資産に関連するものの額	—	—
うち、繰延税金資産（一時差異に係るものに限る。）に関連するものの額	—	—
特定項目に係る十五パーセント基準超過額	0	0

項 目		平成30年度	令和元年度
	うち、その他金融機関等の対象普通出資等に該当するものに関連するものの額	—	—
	うち、モーゲージ・サービシング・ライツに係る無形固定資産に関連するものの額	—	—
	うち、繰延税金資産（一時差異に係るものに限る。）に関連するものの額	—	—
コア資本に係る調整項目の額（ロ）		6	6
自己資本の額（（イ）－（ロ））（ハ）		9,871	9,914
信用リスク・アセットの額の合計額		45,748	45,738
	うち、経過措置によりリスク・アセットの額に算入される額の合計額	4,092	4,061
	うち、他の金融機関等向けエクスポージャー	1,603	1,603
	うち、土地再評価額と再評価直前の帳簿価額の差額に係るものの額	5,696	5,664
	うち、上記以外に該当するものの額	—	—
オペレーショナル・リスク相当額の合計額を八パーセントで除して得た額		5,369	5,382
信用リスク・アセット調整額		—	—
オペレーショナル・リスク相当額調整額		—	—
リスク・アセット等の額の合計額（二）		51,118	51,120
自己資本比率（（ハ）／（二））		19.31%	19.39%

注)

1. 「農業協同組合等がその経営の健全性を判断するための基準」に基づき算出しています。
2. 当ＪＡは、信用リスク・アセットの算出にあつては標準的手法、信用リスク削減手法の適用にあつては簡便手法、オペレーショナル・リスク相当額の算出にあつては基礎的手法を採用しています。
3. 当ＪＡが有するすべての自己資本とリスクを対比して、自己資本比率を計算しています。

◆自己資本比率の算定に関する用語解説一覧

用 語	内 容
自己資本比率	自己資本の額をリスク・アセット等の総額（信用リスク・アセット額及びオペレーショナル・リスク相当額）で除して得た額。国内基準を採用する金融機関では 4%以上が必要とされていますが、J Aバンクでは自主的な取り決めにより 8%以上が必要とされています。
自己資本の額	『コア資本に係る基礎項目の額－コア資本に係る調整項目の額（経過措置適用後の額）』のことです。
エクスポージャー	リスクを有する資産並びにオフ・バランス取引及び派生商品取引（以下「資産等」といいます。）の与信相当額のことです。
リスク・ウェイト	リスクを有する資産等を保有するために必要な自己資本額を算出するためのリスクの大きさに応じた掛目のことです。
信用リスク・アセット額	エクスポージャー（リスクを有する資産等）に対して、信用リスク削減手法を適用後、対応するリスクの大きさに応じた掛目（リスク・ウェイト）を乗じて算出したものです。
所要自己資本額	リスクを有する資産等を保有するのに必要となる自己資本の額のことです。国内基準では各リスク・アセットに 4%を乗じた額となります。
オペレーショナル・リスク（相当額）	金融機関の業務において不適切な処理等により生じるリスクのことを指し、不適切な事務処理により生じる事務リスクやシステムの誤作動により生じるシステムリスクなどが該当します。なお、自己資本比率の算出にあたっては、一定の手法によりオペレーショナル・リスクを数値化した額をオペレーショナル・リスク相当額として分母に加算します。
基礎的手法	新 B I S 規制においてオペレーショナル・リスク相当額を算出する最も簡易な手法です。1 年間の粗利益に 0.15 を乗じた額の直近三年間の平均値によりオペレーショナル・リスク相当額を算出する方法です。1 年間の粗利益は、事業総利益から信用事業に係るその他経常収益、信用事業以外の事業にかかるその他の収益、国債等債券売却益・償還益、補助金受入額を控除し、信用事業に係るその他経常費用、信用事業以外の事業にかかるその他の費用、国債等債権売却損・償還損・償却、役務取引等費用及び金銭の信託運用見合費用を加算して算出しています。
抵当権付住宅ローン	住宅ローンのうち、抵当権が第 1 順位かつ担保評価額が十分であるもののことです。
コミットメント	契約した期間・融資枠の範囲内で、お客さまのご請求に基づき、金融機関が融資を実行することを約束する契約における融資可能残額のことです。
証券化エクスポージャー	証券化とは、原資産に係る信用リスクを優先劣後構造のある 2 以上のエクスポージャーに階層化し、その一部又は全部を第三者に移転する性質を有する取引のことであり、証券化エクスポージャーとは証券化に伴い第三者に移転する資産のことです。
店頭デリバティブ	株式や金利、為替などの通常の取引から派生した比較的小さな金額で仮想的に大きな原資産を取引する金融商品取引のうち、金融機関や証券会社の店頭で相対で行われる取引のことです。
クレジット・デリバティブ	信用リスクをヘッジ（回避・低減）するために、債務者である会社等の信用力を指標に将来受け渡す損益を決める取引です。
カレント・エクスポージャー方式	派生商品取引及び長期決済期間取引を直評価することにより算出する再構築越コスト（同一の取引を取引の相手方において取引の継続的履行が不可能となったような場合に、同一の取引を市場で再構成する場合に必要なコスト）に当該取引の想定元本（取引にかかる利息等を計算するための名目の元本）に取引内容や期間に応じた一定の掛目を乗じて算出される金額を加算することで与信相当額を算出する方法のことです。
プロテクションの購入及び提供	プロテクションの購入とは、クレジット・デリバティブ取引において信用リスクをヘッジ（回避・低減）するための取引をいい、プロテクションの提供とは、保証を与える取引を指します。
信用リスク削減手法	金融機関が保有している信用リスクを軽減する措置であり、新 B I S 規制では、貯金や有価証券など一定の要件を満たす担保や保証がある場合には、担保や保証人のリスク・ウェイトに置き換えることができます。
想定元本	投資元本がない金融派生商品において、金利計算等を行うための名目上の元本のことです。
派生商品取引	有価証券取引等から派生し、原資産の価格によりその価格が決定される商品のことであり、先物、オプション、スワップ取引等が該当します。
オリジネーター	証券化の対象となる原資産をもともと所有している立場にあることを指します。
信用補完機能を持つ I / O ストリップス	信用補完機能を持つ I / O ストリップスとは、原資産から将来において生じることが見込まれた金利収入等の全部又は一部を受ける権利であって、金融機関が留保又は譲り受けた他に劣後しているものを指します。
金利ショック	保有している資産や負債等に金利の変化を当てはめることです。
上下 200 ベーシスポイントの平行移動	金利リスクの算出において、市場金利が一律 2%（0.01%が 1 ベーシスポイント）上昇あるいは低下した場合の現在価値の変化額を算出する方法のことです。
1 パーセンタイル値・99 パーセンタイル値	金利リスク量の算出において、期間ごとの金利の 1 年前との変化幅のデータを最低 5 年分集め、小さい方から大きい方へ並べて、データ数の 1%目もしくは 99%目の値を変化幅として使用する方法のことです。
アウトライヤー基準	金融機関が保有する金利リスク量が自己資本に対して 20%を超える経済価値の低下が生じる場合にアウトライヤーとし、金融庁や行政等が早期警戒制度の枠組みの中でモニタリングを行います。

◆自己資本の充実度に関する事項

◇信用リスクに対する所要自己資本の額及び区分ごとの内訳

(単位：百万円)

			平成30年度			令和元年度		
信用リスク・アセット			エクスポージャー の期末残高	リスク・ アセット額 a	所要自己 資本額 b=a×4%	エクスポージャー の期末残高	リスク・ アセット額 a	所要自己 資本額 b=a×4%
		現金	853	0	0	919	0	0
		我が国の中央政府及び中央銀行向け	—	—	—	—	—	—
		外国の中央政府及び中央銀行向け	—	—	—	—	—	—
		国際決済銀行等向け	—	—	—	—	—	—
		我が国の地方公共団体向け	1,948	0	0	1,596	0	0
		外国の中央政府等以外の公共部門向け	—	—	—	—	—	—
		国際開発銀行向け	—	—	—	—	—	—
		地方公共団体金融機構向け	300	10	0	300	10	0
		我が国の政府関係機関向け	400	40	1	400	40	1
		地方三公社向け	100	0	0	100	0	0
		金融機関及び第一種金融商品取引業者 向け	98,081	19,616	784	90,724	18,144	725
		法人等向け	265	175	7	217	129	5
		中小企業等向け及び個人向け	1,438	700	28	1,379	661	26
		抵当権付住宅ローン	2,985	1,041	41	2,880	1,004	40
		不動産取得等事業向け	2,870	2,820	112	2,957	2,905	116
		3月以上延滞等	269	195	7	300	281	11
		取立未済手形	—	—	—	14	2	0
		信用保証協会等保証付	5,850	568	22	6,043	590	23
		株式会社地域経済活性化支援機構等 による保証付	—	—	—	0	0	0
		共済約款貸付	1	0	0	0	0	0
		出資等	602	602	24	602	602	24
		（うち出資等のエクスポージャー）	—	—	—	602	601	24
		（うち重要な出資のエクスポージャー）	—	—	—	0	0	0
		上記以外	12,035	15,884	634	11,775	14,096	563
		（うち他の金融機関等の対象資 本等調達手段のうち対象普通通 出資等及びその他外部T L A C関 連調達手段に該当するもの以外 のものに係るエクスポージャー）	—	—	—	0	0	0
		（うち農林中央金庫又は農業協 同組合連合会の対象普通通出資等 に係るエクスポージャー）	3,255	8,138	325	3,790	9,475	379
		（うち特定項目のうち調整項目 に算入されない部分に係るエク スポージャー）	—	—	—	0	0	0
		（うち総株主等の議決権の百分 の十を超える議決権を保有して いる他の金融機関等に係るその 他外部T L A C関連調達手段に 関するエクスポージャー）	—	—	—	0	0	0
		（うち総株主等の議決権の百分 の十を超える議決権を保有して いない他の金融機関等に係るそ の他外部T L A C関連調達手段 に係る5%基準額を上回る部分 に係るエクスポージャー）	—	—	—	0	0	0
		（うち上記以外のエクスポー ジャー）	—	—	—	7,985	4,621	184
		証券化	0	0	0	0	0	0
		（うちS T C要件適用分）	—	—	—	—	—	—
		（うち非S T C適用分）	—	—	—	—	—	—

	再証券化	—	—	—	0	0	0
	リスク・ウェイトのみなし計算が適用されるエクスポージャー	—	—	—	0	0	0
	(うちルックスルー方式)	—	—	—	—	—	—
	(うちマンドート方式)	—	—	—	—	—	—
	(うち蓋然性方式250%)	—	—	—	—	—	—
	(うち蓋然性方式400%)	—	—	—	—	—	—
	(うちフォールバック方式)	—	—	—	—	—	—
	経過措置によりリスク・アセットの額に算入されるものの額				—	5,664	226
	他の金融機関等の対象資本調達手段に係るエクスポージャーに係る経過措置によりリスク・アセットの額に算入されなかったものの額 (△)				—	1,603	64
	標準的手法を適用するエクスポージャー別計	127,149	45,748	1,829	120,211	45,738	1,829
	CVAリスク相当額÷8%	—	0	0	—	0	0
	中央清算機関関連エクスポージャー	0	0	0	0	0	0
合計 (信用リスク・アセットの額)		127,149	45,748	1,829	120,211	45,738	1,829

注) 1. 「リスク・アセット額」の欄には、信用リスク削減効果適用後のリスク・アセット額を原エクスポージャーの種類ごとに記載しています。

2. 「3月以上延滞等」とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3カ月以上延滞している債務者に係るエクスポージャー及び「金融機関向け及び第一種金融商品取引業者向け」、「法人等向け」等においてリスク・ウェイトが150%になったエクスポージャーのことです。

3. 「出資等」とは、出資等エクスポージャー、重要な出資のエクスポージャーが該当します。

4. 「経過措置によりリスク・アセットの額に算入されるもの」とは、土地再評価差額金に係る経過措置によるリスク・アセットの額および調整項目にかかる経過措置によりなお従前の例によるものとしてリスク・アセットの額に算入したものが該当します。

5. 「上記以外」には、未決済取引・その他の資産（固定資産等）・間接清算参加者向け・信用リスク削減手法として用いる保証またはクレジット・デリバティブの免責額が含まれます。

◇オペレーショナル・リスクに対する所要自己資本の額及び基礎的手法の額 (単位：百万円)

平成 30 年度		令和元年度	
オペレーショナル・リスク相当額を8%で除して得た額 a	所要自己資本額 $b = a \times 4\%$	オペレーショナル・リスク相当額を8%で除して得た額 a	所要自己資本額 $b = a \times 4\%$
5,369	214	5,382	215

注)

1. オペレーショナル・リスク相当額の算出にあたって、当JAでは基礎的手法を採用しています。

＜オペレーショナル・リスク相当額を8%で除して得た額の算出方法（基礎的手法）＞

$$\frac{\text{粗利益（直近3年間のうち正の値の合計額）} \times 15\%}{\text{直近3年間のうち粗利益が正の値であった年数}} \div 8\%$$

◇所要自己資本額

(単位：百万円)

平成 30 年度		令和元年度	
リスク・アセット等（分母）合計 a	所要自己資本額 $b = a \times 4\%$	リスク・アセット等（分母）合計 a	所要自己資本額 $b = a \times 4\%$
51,118	2,044	51,120	2,044

◆信用リスクに関する事項

◇標準的手法に関する事項

当組合では自己資本比率算出にかかる信用リスク・アセット額は告示に定める標準的手法により算出しています。また、信用リスク・アセットの算出にあたって、リスク・ウェイトの判定に当たり使用する格付等は次のとおりです。

(ア) リスク・ウェイトの判定に当たり使用する格付けは、以下の適格格付機関による依頼格付けのみ使用し、非依頼格付は使用しないこととしています。

適 格 格 付 機 関
株式会社格付投資情報センター(R & I)
株式会社日本格付研究所(J C R)
ムーディーズ・インベスターズ・サービス・インク(M o o d y ' s)
S & P グローバル・レーティング(S & P)
フィッチレーティングスリミテッド(F i t c h)

(イ) リスク・ウェイトの判定に当たり使用する適格格付機関の格付またはカントリー・リスク・スコアは、以下のとおりです。

エクスポージャー	適 格 格 付 機 関	カントリー・リスク・スコア
金融機関向けエクスポージャー		日本貿易保険
法人等向けエクスポージャー(長期)	R&I, Moody's, JCR, S&P, Fitch	
法人等向けエクスポージャー(短期)	R&I, Moody's, JCR, S&P, Fitch	

◇信用リスクに関するエクスポージャーの期末残高及び主な種類別の内訳 (単位：百万円)

	平成 30 年度			令和元年度		
	信用リスクに関する エクスポージャーの残高			信用リスクに関する エクスポージャーの残高		
		うち 貸出金等	うち債券		うち 貸出金等	うち債券
信用リスク 期末残高	127,149	16,334	2,505	120,211	15,952	2,405
信用リスク 平均残高	117,445	15,794	2,778	114,684	16,191	2,490

(注) 1. 信用リスクに関するエクスポージャーの残高には、資産（自己資本控除となるもの、リスク・ウェイトのみなし計算が適用されるエクスポージャーに該当するもの、証券化エクスポージャーに該当するものを除く）及びオフ・バランス取引の与信相当額を含みます。

◇信用リスクに関するエクスポージャーの地域別の期末残高及び主な種類別の内訳

(単位：百万円)

	平成 30 年度			令和元年度		
	信用リスクに関する エクスポージャーの残高			信用リスクに関する エクスポージャーの残高		
		うち 貸出金等	うち債券		うち 貸出金等	うち債券
国 内	127,149	16,334	2,505	120,211	15,952	2,405
国 外	0	0	0	0	0	0
合 計	127,149	16,334	2,505	120,211	15,952	2,405

(注) 1. 信用リスクに関するエクスポージャーの残高には、資産（自己資本控除となるもの、リスク・ウェイトの
みなし計算が適用されるエクスポージャーに該当するもの、証券化エクスポージャーに該当するものを除く）
及びオフ・バランス取引の与信相当額を含みます。

◇信用リスクに関するエクスポージャーの業種別の期末残高及び主な種類別の内訳

(単位：百万円)

		平成 30 年度			令和元年度		
		信用リスクに関する エクスポージャーの残高			信用リスクに関する エクスポージャーの残高		
			うち 貸出金等	うち債券		うち 貸出金等	うち債券
法 人	農業	449	45	0	442	37	0
	林業	0	0	0	0	0	0
	水産業	0	0	0	0	0	0
	製造業	0	0	0	0	0	0
	鉱業	0	0	0	0	0	0
	建設・不動産業	14	14	0	0	0	0
	電気・ガス・熱供給・水道業	0	0	0	0	0	0
	運輸・通信業	300	0	300	300	0	300
	金融・保険業	102,062	1,069	600	95,235	1,069	600
	卸売・小売・飲食・サービス業	143	105	0	103	65	0
	日本国政府・地方公共団体	1,948	343	1,605	1,596	91	1,504
	その他	172	80	0	179	87	0
個 人		14,820	14,676	0	14,816	14,601	0
その他		7,237	0	0	7,537	0	0
合 計		127,149	16,334	2,505	120,211	15,952	2,405

(注)

1. 信用リスクに関するエクスポージャーの残高には、資産（自己資本控除となるもの、リスク・ウェイトのみなし計算
が適用されるエクスポージャーに該当するもの、証券化エクスポージャーに該当するものを除く）及びオフ・バランス
取引の与信相当額を含みます。
2. 「その他」には、ファンドのうち個々の資産の把握が困難な資産や固定資産等が該当します。

◇信用リスクに関するエクスポージャーの残存期間別の期末残高及び主な種類別の内訳

(単位：百万円)

	平成 30 年度			令和元年度		
	信用リスクに関するエクスポージャーの残高			信用リスクに関するエクスポージャーの残高		
		うち貸出金等	うち債券		うち貸出金等	うち債券
1 年以下	97,733	1,051	100	91,842	917	200
1 年超 3 年以下	874	674	200	494	494	0
3 年超 5 年以下	1,889	1,889	0	1,878	1,878	0
5 年超 7 年以下	946	846	100	1,700	998	702
7 年超 10 年以下	2,792	1,489	1,303	2,439	1,237	1,202
10 年超	10,825	10,024	801	10,467	10,166	300
期限の定めのないもの	12,086	358	0	11,388	259	0
合 計	127,149	16,334	2,505	120,211	15,952	2,405

(注) 1. 信用リスクに関するエクスポージャーの残高には、資産（自己資本控除となるもの、リスク・ウェイトのみなし計算が適用されるエクスポージャーに該当するもの、証券化エクスポージャーに該当するものを除く）及びオフ・バランス取引の与信相当額を含みます。

◇3 月以上延滞エクスポージャーの期末残高の地域別の内訳

(単位：百万円)

	平成 30 年度	令和元年度
国 内	269	300
国 外	0	0
合 計	269	300

(注) 1. 「3 月以上延滞エクスポージャー」には、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から 3 カ月以上延滞しているエクスポージャーのほか、外部格付・カントリー・リスク・スコアによってリスク・ウェイトが 150%となったエクスポージャーを含めています。

◇3 月以上延滞エクスポージャーの期末残高の業種別の内訳

(単位：百万円)

区 分		平成 30 年度	令和元年度
法 人	農業	0	0
	林業	0	0
	水産業	0	0
	製造業	0	0
	鉱業	0	0
	建設・不動産業	0	0
	電気・ガス・熱供給・水道業	0	0
	運輸・通信業	0	0
	金融・保険業	0	0
	卸売・小売・飲食・サービス業	49	39
	日本国政府・地方公共団体	0	0
	その他	6	0
個 人		219	260
合 計		269	300

(注) 1. 「3 月以上延滞エクスポージャー」には、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から 3 カ月以上延滞してい

るエクスポージャーのほか、及び外部格付・カンントリー・リスク・スコアによってリスク・ウエイトが150%となったエクスポージャーを含めています。

2. 金額は、百万円未満を切り捨てて表示しており、そのため表中の合計額が一致しないことがあります。

◇貸倒引当金の期末残高及び期中の増減額

(単位：百万円)

区 分		平成30年度					令和元年度				
		期首 残高	期中 増加額	期中減少額		期末 残高	期首 残高	期中 増加額	期中減少額		期末 残高
				目的 使用	その他				目的 使用	その他	
一般貸倒引当金		7	16	—	7	16	16	13	—	16	13
個別貸倒引当金		119	119	23	119	119	119	122	0	119	122
国 内		119	119	23	119	119	119	122	0	119	122
国 外		0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
法 人	農 業	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	林 業	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	水産業	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	製造業	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	鉱業	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	建設・不動産業	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	電気・ガス・熱供給・水道業	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	運輸・通信業	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	金融・保険業	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	卸売・小売・飲食・サービス業	19	19	0	19	19	19	17	0	19	17
	日本国政府・地方公共団体	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	その他	9	7	0	9	7	7	31	0	7	31
個 人		88	91	0	88	91	91	73	0	91	73

◇貸出金償却の額

(単位：百万円)

項 目		平成30年度	令和元年度
法 人	農 業	0	0
	林 業	0	0
	水産業	0	0
	製造業	0	0
	鉱 業	0	0
	建設・不動産業	0	0
	電気・ガス・熱供給・水道業	0	0
	運輸・通信業	0	0
	金融・保険業	0	0
	卸売・小売・飲食・サービス業	0	0
	日本国政府・地方公共団体	0	0
	その他	0	0
個人		0	0
合 計		0	0

◇信用リスク削減効果勘案後の残高及びリスク・ウェイト 1,250%を適用する残高

(単位：百万円)

		平成 30 年度			令和元年度		
		格付 あり	格付 なし	計	格付 あり	格付 なし	計
信用リ スク削 減効果 勘案後 残高	リスク・ウェイト 0%	0	3,766	3,766	0	3,394	3,394
	リスク・ウェイト 2%	0	0	0	0	0	0
	リスク・ウェイト 4%	0	0	0	0	0	0
	リスク・ウェイト 10%	0	6,184	6,184	0	6,402	6,402
	リスク・ウェイト 20%	100	98,246	98,347	100	90,885	90,985
	リスク・ウェイト 35%	0	2,975	2,975	0	2,871	2,871
	リスク・ウェイト 50%	0	426	426	0	496	496
	リスク・ウェイト 75%	0	647	647	0	545	545
	リスク・ウェイト 100%	0	18,212	18,212	0	18,294	18,294
	リスク・ウェイト 150%	0	100	100	0	165	165
	リスク・ウェイト 200%	0	0	0			
	リスク・ウェイト 250%	0	2,186	2,186	0	2,720	2,720
	その他	0	0	0	0	0	0
リスク・ウェイト 1,250%		0	0	0	0	0	0
計		100	132,745	132,846	100	125,775	125,876

注)

1. 信用リスクに関するエクスポージャーの残高には、資産（自己資本控除となるもの、リスク・ウェイトのみなし計算が適用されるエクスポージャーに該当するもの、証券化エクスポージャーに該当するものを除く）並びにオフ・バランス取引及び派生商品取引の与信相当額を含みます。
2. 経過措置によってリスク・ウェイトを変更したエクスポージャーについては、経過措置適用後のリスク・ウェイトによって集計しています。また、経過措置によってリスク・アセットを算入したものについても集計の対象としています。
3. 1,250%には、非同時決済取引に係るもの、信用リスク削減手法として用いる保証又はクレジット・デリバティブの免責額に係るもの、重要な出資に係るエクスポージャーなどリスク・ウェイト 1,250%を適用したエクスポージャーがあります。

◆信用リスク削減手法に関する事項

◇信用リスク削減手法に関するリスク管理の方針及び手続の概要

「信用リスク削減手法」とは、自己資本比率算出における信用リスク・アセット額の算出において、エクスポージャーに対して一定の要件を満たす担保や保証等が設定されている場合に、エクスポージャーのリスク・ウェイトに代えて、担保や保証人に対するリスク・ウェイトを適用するなど信用リスク・アセット額を軽減する方法です。 当ＪＡでは、信用リスク削減手法を「自己資本比率算出要領」にて定めています。 信用リスク削減手法として、「適格金融資産担保」、「保証」、「貸出金と自組合貯金の相殺」を適用しています。 適格金融資産担保付取引とは、エクスポージャーの信用リスクの全部または一部が、取引相手または取引相手のために第三者が提供する適格金融資産担保によって削減されている取引をいいます。当ＪＡでは、適格金融資産担保取引について信用リスク削減手法の簡便手法を用いています。 保証については、被保証債権の債務者よりも低いリスク・ウェイトが適陽される中央政府等、本邦地方公共団体、本邦政府関係機関、外国の中央政府以外の公共部門、国際開発銀行、及び金融機関または第一種金融商品取引業者、これら以外の主体で長期格付を付与しているものを適格保証人とし、エクスポージャーのうち適格保証人に保証された被保証部分について、被保証債権のリスク・ウェイトに代えて、保証人のリスク・ウェイトを適用しています。 貸出金と自組合貯金の相殺については、①取引相手の債務超過、破産手続開始の決定その他これらに類する事由にかかわらず、貸出金と自組合貯金の相殺が法的に有効であることを示す十分な根拠を有していること ②同一の取引相手との間で相殺契約下にある貸出金と自組合貯金をいずれの時点においても特定することができること ③自組合貯金が継続されないリスクが監視及び管理されていること ④貸出金と自組合貯金の相殺後の額が監視および管理されていることの条件をすべて満たす場合に相殺契約下にある貸出金と自組合貯金の相殺後の額を信用リスク削減手法適用後のエクスポージャー額としています。 担保に関する評価及び管理方針は、一定のルールのもと定期的に担保確認及び評価の見直し行っています。なお、主要な担保の種類は自組合貯金です。

◇信用リスク削減手法が適用されたエクスポージャーの額

(単位：百万円)

区 分	平成 30 年度		令和元年度	
	適格金融 資産担保	保証	適格金融 資産担保	保証
地方公営企業等金融機構向け	0	200	0	200
我が国の政府関係機関向け	0	0	0	0
地方三公社向け	0	100	0	100
金融機関向け及び第一種金融商品取引業者向け	0	0	0	0
法人等向け	1	0	6	0
中小企業等向け及び個人向け	62	521	42	593
抵当権住宅ローン	0	0	0	0
不動産取得等事業向け	0	0	0	0
3月以上延滞等	1	0	4	0
証券化	0	0	0	0
中央清算機関関連	0	0	0	0
上記以外	89	5	105	4
合 計	154	827	158	897

注)

- 「3月以上延滞等」とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3カ月以上延滞している債務者に係るエクスポージャー及び「金融機関向け及び第一種金融商品取引業者向け」、「法人等向け」等においてリスク・ウェイトが

150%になったエクスポージャーのことです。

2. 「上記以外」には、現金・外国の中央政府及び中央銀行向け・国際決済銀行等向け・外国の中央政府等以外の公共部門向け・国際開発銀行向け・取立未済手形・未決済取引・その他の資産（固定資産等）が含まれます。

◆派生商品取引及び長期決済期間取引の取引相手のリスクに関する事項

該当する取引はありません。

◆証券化エクスポージャーに関する事項

該当する取引はありません。

◆出資その他これに類するエクスポージャーに関する事項

◇出資その他これに類するエクスポージャーに関するリスク管理の方針及び手続の概要

「出資その他これに類するエクスポージャー」とは貸借対照表上の有価証券勘定及び外部出資勘定の株式又は出資として計上されているものであり、当組合においては、これらを①子会社および関連会社株式、②その他有価証券、③系統および系統外出資に区分して管理しています。 ①子会社および関連会社については、経営上も密接な連携を図ることにより、当組合の事業のより効率的運営を目的として、株式を保有しています。これらの会社の経営については毎期の決算書類の分析の他、毎月定期的な連絡を行う等適切な業況把握に努めています。 ②その他の有価証券については中長期的な運用目的で保有するものであり、適切な市場リスクの把握およびコントロールに努めています。具体的には、市場動向や経済見通しなどの投資環境分析及びポートフォリオの状況やA L Mなどを考慮し、理事会で運用方針を定めるとともに経営層で構成するA L M委員会を定期的に開催して、日常的な情報交換及び意思決定を行っています。運用部門は理事会で決定した運用方針及びA L M委員会で決定された取引方針などにに基づき、有価証券の売買やリスクヘッジを行っています。運用部門が行った取引については企画管理部門が適切な執行を行っているかどうかチェックし定期的にリスク量の測定を行い経営層に報告しています。 ③系統出資については、会員としての総会等への参画を通じた経営概況の監督に加え、日常的な協議を通じた連合会等の財務健全化を求めており、系統外出資についても同様の対応を行っています。 なお、これらの出資その他これに類するエクスポージャーの評価等については、①子会社および関連会社については、取得原価を記載し、②その他有価証券については時価評価を行った上で、取得原価との評価差額については、「その他有価証券評価差額金」として純資産の部に計上しています。③系統および系統外出資については、取得原価を記載し、毀損の状況に応じて外部出資等損失引当金を設定しています。また、評価等重要な会計方針の変更等があれば、注記表にその旨記載することとしています。

◇出資その他これに類するエクスポージャーの貸借対照表計上額及び時価 (単位：百万円)

	平成 30 年度		令和元年度	
	貸借対照表計上額	時価評価額	貸借対照表計上額	時価評価額
上 場	0	0	0	0
非上場	2,789	2,789	3,323	3,323
合 計	2,789	2,789	3,323	3,323

◇出資その他これに類するエクスポージャーの売却及び償却に伴う損益 (単位：百万円)

	平成 30 年度			令和元年度		
	売却益	売却損	償却額	売却益	売却損	償却額
上 場	0	0	0	0	0	0
非上場	0	0	0	0	0	0
合 計	0	0	0	0	0	0

◇貸借対照表で認識され損益計算書で認識されない評価損益の額（その他有価証券の評価損益等）

(単位：百万円)

	平成 30 年度		令和元年度	
	評価益	評価損	評価益	評価損
上 場	0	0	0	0
非上場	0	0	0	0
合 計	0	0	0	0

◇貸借対照表及び損益計算書で認識されない評価損益の額（子会社・関係会社株式の評価損益等）

（単位：百万円）

	平成 30 年度		令和元年度	
	評価益	評価損	評価益	評価損
上 場	0	0	0	0
非上場	0	0	0	0
合 計	0	0	0	0

◆リスク・ウェイトのみなし計算が適用されるエクスポージャーに関する事項

「該当する取引はありません」

◆金利リスクに関する事項

◇金利リスクの算定手法の概要

金利リスクは、金融機関の保有する資産・負債のうち、市場金利に影響を受けるもの（例えば、貸出金、有価証券、貯金等）が、金利の変動により発生するリスク量を見るものです。

◇リスク管理の方針および手続の概要

- ・リスク管理および計測の対象とする金利リスクの考え方および範囲に関する説明

当ＪＡでは、金利リスクを重要なリスクの一つとして認識し、適切な管理体制のもとで他の市場リスクと一体的に管理をしています。金利リスクのうち銀行勘定の金利リスク(IRRBB)については、個別の管理指標の設定やモニタリング体制の整備などにより厳正な管理に努めています。

- ・リスク管理およびリスクの削減の方針に関する説明

当ＪＡは、経営リスク管理委員会のもと、自己資本に対する IRRBB の比率の管理や収支シミュレーションの分析などを行いリスク削減に努めています。

- ・金利リスク計測の頻度

毎月末を基準日として、月次で IRRBB を計測しています。

- ・ヘッジ等金利リスクの削減手法に関する説明

当ＪＡは、金利スワップ等のヘッジ手段を活用し金利リスクの削減に努めています。また、金利リスクに対するヘッジ会計の方法は、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上および監査上の取扱い」（日本公認会計士協会）に規定する繰延ヘッジに依っています。

◇金利リスクの算定手法の概要

当ＪＡでは、経済価値ベースの金利リスク量（ $\Delta E V E$ ）については、金利感応ポジションにかかる基準日時点のイールドカーブに基づき計算されたネット現在価値と、標準的な金利ショックを与えたイールドカーブに基づき計算されたネット現在価値の差により算出しており、金利ショックの幅は、上方パラレルシフト、下方パラレルシフト、スティープ化の３シナリオによる金利ショック（通貨ごとに異なるショック幅）を適用しております。

- ・流動性貯金に割り当てられた金利改定の平均満期

要求払貯金の金利リスク量は、明確な金利改定間隔がなく、貯金者の要求によって随時払い出される要求払貯金のうち、引き出されることなく長期間金融機関に滞留する貯金をコア貯金と定義し、当組合では、普通貯金等の額の 50%相当額を 0～5 年の期間に均等に振り分けて（平均残存 2.5 年）リスク量を算定しています。

流動性貯金に割り当てられた金利改定の平均満期は 0.003 年です。

- ・流動性貯金に割り当てられた最長の金利改定満期

流動性に割り当てられた最長の金利改定満期は 5 年です。

- ・流動性貯金への満期の割り当て方法(コア貯金モデル等)およびその前提

流動性貯金への満期の割り当て方法については、金融庁が定める保守的な前提を採用しています。

- ・固定金利貸出の期限前返済や定期貯金の早期解約に関する前提

固定金利貸出の期限前返済や定期貯金の早期解約について考慮していません。

- ・複数の通貨の集計方法およびその前提

通貨別に算出した金利リスクの正値を合算しています。通貨間の相関等は考慮していません。

- ・スプレッドに関する前提(計算にあたって割引金利やキャッシュ・フローに含めるかどうか)

一定の前提を置いたスプレッドを考慮してキャッシュ・フローを展開しています。なお、当該スプレッドは金利変動ショックの設定上は不変としています。

- ・内部モデルの使用等、 $\Delta E V E$ および $\Delta N I I$ に重大な影響を及ぼすその他の前提

内部モデルは使用しておりません。

- ・前事業年度末の開示からの変動に関する説明

$\Delta E V E$ の前事業年度末からの変動要因は、貸出・有価証券残高、貯金残高等の変動によるものです。

- ・計測値の解釈や重要性に関するその他の説明

該当ありません。

◇△EVEおよび△NII以外の金利リスクを計測している場合における、当該金利リスクに関する事項
・金利ショックに関する説明

リスク資本配賦管理としてVaRで計測する市場リスク量を算定しています。

・金利リスク計測の前提およびその意味(特に、農協法自己資本開示告示に基づく定量的開示の対象となる△EVEおよび△NIIと大きく異なる点
特段ありません。

◇金利リスクに関する事項

(単位：百万円)

IRRBB 1：金利リスク					
項番		△EVE		△NII	
		当期末	前期末	当期末	前期末
1	上方パラレルシフト	204	70	0	
2	下方パラレルシフト	0	0	0	
3	スティープ化	366	355		
4	フラット化	0	0		
5	短期金利上昇	0	0		
6	短期金利低下	0	0		
7	最大値	366	355	0	
		当期末		前期末	
8	自己資本の額	9,915		9,872	

注)

○「金利リスクに関する事項」については、平成19年金融庁・農水省告示第4号（平成31年2月18日付）の改正に基づき、「△NII」の開示は、開示初年度となることから当期末分のみを開示しております。

○「△EVE」とは、金利リスクのうち、金利ショックに対する経済的価値の減少額として計測されるものをいいます。

○「△NII」とは、金利リスクのうち、金利ショックに対する算出基準日から12か月を経過する日までの間の金利収益の減少額として計測されるものをいいます。

○「上方パラレルシフト」とは、通貨および将来の期間ごとに、当該通貨および当該将来の期間に応じた算出基準日時点のリスクフリー・レートに、別に定めるパラレルシフトに関する金利変動幅を加える金利ショックをいいます。

○「下方パラレルシフト」とは、通貨および将来の期間ごとに、当該通貨および当該将来の期間に応じた算出基準日時点のリスクフリー・レートに、別に定めるパラレルシフトに関する金利変動幅にマイナス1を乗じて得た数値を加える金利ショックをいいます。

○「スティープ化」とは、通貨および将来の期間ごとに、当該通貨および当該将来の期間に応じた算出基準日時点のリスクフリー・レートに、別に定める算式を用いて得た金利変動幅を加える金利ショックをいいます。

○「フラット化」とは、通貨および将来の期間ごとに、当該通貨および当該将来の期間に応じた算出基準日時点のリスクフリー・レートに、別に定める算式を用いて得た金利変動幅を加える金利ショックをいいます。

○「短期金利上昇」とは、通貨および将来の期間ごとに、当該通貨および当該将来の期間に応じた算出基準日時点のリスクフリー・レートに、別に定める算式を用いて得た金利変動幅を加える金利ショックをいいます。

○「短期金利低下」とは、通貨および将来の期間ごとに、当該通貨および当該将来の期間に応じた算出基準日時点のリスクフリー・レートに、短期金利上昇に関する金利変動幅にマイナス1を乗じて得た数値を加える金利ショックをいいます。

Ⅷ. 直近２事業年度における事業の実績

１. 信用事業

◆貯金に関する指標

①科目別貯金平均残高

(単位：百万円)

種 類	平成 30 年度	令和元年度	増 減
流動性貯金	40,172 (35.3)	37,873 (34.2)	▲2,299
定期性貯金	73,283 (64.5)	72,670 (65.7)	▲612
その他の貯金	161 (0.1)	46 (0.0)	▲115
小 計	113,617 (100.0)	110,589 (100.0)	▲3,027
譲渡性貯金	0 (0)	0 (0)	0
合 計	113,617 (100.0)	110,589 (100.0)	▲3,027

注)

１. 流動性貯金＝当座貯金＋普通貯金＋貯蓄貯金＋通知貯金

２. 定期性貯金＝定期貯金＋定期積金

３. () 内は構成比です

４. 金額は百万円未満を切り捨てて表示しており、そのため表中の合計額が一致しないことがあります。

②定期貯金残高

(単位：百万円)

種 類	平成 30 年度	令和元年度	増 減
定期貯金	69,100 (97.2)	68,661 (97.0)	▲438
うち固定自由金利定	69,095 (99.9)	68,657 (99.9)	▲438
うち変動自由金利定	4 (0.0)	4 (0.0)	0
定期積金	1,971 (2.7)	2,059 (2.9)	88

注)

１. 固定自由金利定期：預入時に満期日までの利率が確定する自由金利定期貯金

２. 変動自由金利定期：預入期間中の市場金利の変化に応じて金利が変動する自由金利定期貯金

３. () 内は構成比です。

４. 金額は百万円未満を切り捨てて表示しており、そのため表中の合計額が一致しないことがあります。

◆貸出金に関する指標

①科目別貸出金平均残高

(単位：百万円)

種 類	平成 30 年度	令和元年度	増 減
手形貸付	702	598	▲104
証書貸付	13,513	14,032	518
当座貸越	509	491	▲17
割引手形	0	0	0
金融機関貸付	1,069	1,069	0
合 計	15,794	16,191	396

注) 金額は、百万円未満を切り捨てて表示しており、そのため表中の合計額が一致しないことがあります。

②貸出金の金利条件別内訳残高

(単位：百万円)

種 類	平成 30 年度	令和元年度	増 減
固定金利貸出	12,773 (78.3)	12,412 (77.7)	▲360
変動金利貸出	3,023 (18.5)	3,076 (19.2)	53
その他	507 (3.1)	480 (3.0)	▲26
合 計	16,305 (100.0)	15,970 (100.0)	▲334

注)

1. () 内は構成比です。
2. 「その他」は当座貸越、無利息等固定、変動の区分がないものです。
3. 金額は、百万円未満を切り捨てて表示しており、そのため表中の合計額が一致しないことがあります。

③貸出金の担保別内訳残高

(単位：百万円)

種 類	平成 30 年度	令和元年度	増 減
貯金・定期積金等	394	338	▲56
有価証券	0	0	0
動産	0	0	0
不動産	4,564	4,446	▲118
その他担保物	364	318	▲46
小 計	5,322	5,102	▲220
農業信用基金協会保証	5,844	6,044	200
その他保証	3,706	3,655	▲51
小 計	9,550	9,699	149
信用	1,433	1,169	▲264
合 計	16,305	15,970	▲334

注) 金額は、百万円未満を切り捨てて表示しており、そのため表中の合計額が一致しないことがあります。

④債務保証見返額の担保別内訳残高

(単位：百万円)

種 類	平成 30 年度	令和元年度	増 減
貯金・定期積金等	実績はありません	実績はありません	
有価証券			
動産			
不動産			
その他担保物			
小 計			
信用			
合 計			

⑤貸出金の使途別内訳残高

(単位：百万円)

種 類	平成 30 年度	令和元年度	増 減
設備資金	15,212 (93.3)	15,009 (93.9)	▲203
運転資金	1,092 (6.7)	960 (6.1)	▲132
合 計	16,305 (100.0)	15,970 (100.0)	▲334

注) 金額は、百万円未満を切り捨てて表示しており、そのため表中の合計額が一致しないことがあります。

⑥貸出金の業種別残高

(単位：百万円)

種 類	平成 30 年度	令和元年度	増 減
農業	388 (2.3)	415 (2.6)	27
水産業	5 (0.0)	4 (0.0)	▲1
製造業	46 (0.2)	45 (0.2)	▲1
建設業	92 (0.5)	107 (0.6)	15
電気・ガス・熱供給・水道業	12 (0.0)	9 (0.0)	▲3
運輸・通信業	86 (0.5)	81 (0.5)	▲5
卸売・小売・飲食業	51 (0.3)	48 (0.3)	▲3
サービス業	429 (2.6)	385 (2.4)	▲44
金融・保険業	1,109 (6.8)	1,111 (6.9)	2
地方公共団体	341 (2.0)	91 (0.5)	▲250
その他	13,740 (84.2)	13,668 (85.5)	▲72
合 計	16,305 (100.0)	15,970 (100.0)	▲334

注)

1. 農業を営む個人への貸出金は、その他へ分類しており、業種別残高の農業については、法人等の貸出金となっています。
2. () 内は構成比（貸出金全体に対する割合）です。
3. 金額は、百万円未満を切り捨てて表示しており、そのため表中の合計額が一致しないことがあります。

⑦主要な農業関係の貸出金残高

(ア) 営農類型別

(単位：百万円)

種 類	平成 30 年度	令和元年度	増 減
農 業	1,091	1,074	▲17
穀作	26	28	2
野菜・園芸	73	59	▲14
果樹・樹園農業	1	0	▲1
養豚・肉牛・酪農	45	38	▲7
その他農業	946	949	3
農業関連団体等	0	0	0
合 計	1,091	1,074	▲17

注)

1. 農業関係の貸出金とは、農業者、農業法人および農業関連団体等に対する農業生産・農業経営に必要な資金や、農産物の生産・加工・流通に関係する事業に必要な資金等が該当します。なお、上記⑥の貸出金の業種別残高の「農業」は、農業者や農業法人等に対する貸出金の残高です。
2. 「その他農業」には、複合経営で主たる業種が明確に位置づけられない者、農業サービス業、農業所得が従となる農業者が含まれます。
3. 「農業関連団体等」には、JAや全農の子会社等が含まれています。
4. 金額は、百万円未満を切り捨てて表示しており、そのため表中の合計額が一致しないことがあります。

(イ) 資金種類別

【貸出金】

(単位：百万円)

種 類	平成 30 年度	令和元年度	増 減
プロパー資金	831	834	3
農業制度資金	260	239	▲21
農業近代化資金	119	119	0
その他制度資金	141	120	▲21
合 計	1,091	1074	▲17

注)

1. プロパー資金とは、当組合原資の資金を融資しているもののうち、制度資金以外のものをいいます。
2. 農業制度資金には、①地方公共団体が直接的または間接的に融資するもの、②地方公共団体が利子補給等を行うことでJAが低利で融資するもの、③日本政策金融公庫が直接融資するものがあり、ここでは②のみを対象としています。
3. その他制度資金には、農業経営改善促進資金(スーパーS資金)や農業経営負担軽減支援資金等が該当します。
4. 金額は、百万円未満を切り捨てて表示しており、そのため表中の合計額が一致しないことがあります。

【受託貸付金】

(単位：百万円)

種 類	平成 30 年度	令和元年度	増 減
日本政策金融公庫資金	90	68	▲22
その他	248	222	▲26
合 計	338	290	▲48

注)

1. 日本政策金融公庫資金は、日本政策金融公庫資金のうち農林水産業に関連する資金です。
2. 金額は、百万円未満を切り捨てて表示しており、そのため表中の合計額が一致しないことがあります。

⑧リスク管理債権の状況

(単位：百万円)

区 分	平成 30 年度	令和元年度	増 減
破綻先債権額	0	0	0
延滞債権額	257	248	▲9
3ヶ月以上延滞債権	0	0	0
貸出条件緩和債権額	0	0	0
合 計	257	248	▲9

注)

1.破綻先債権

元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金(貸出金償却を行った部分を除く。以下「未収利息不計上貸出金」という。)のうち、法人税法施行令第96条第1項第3号のイからホまでに掲げる事由又は同項第4号に規定する事由が生じている貸出金)をいいます。

2.延滞債権

未収利息不計上貸出金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予したもの以外の貸出金をいいます。

3.3ヶ月以上延滞債権

元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3ヶ月以上延滞している貸出金で、破綻先債権および延滞債権に該当しないものをいいます。

4.貸出条件緩和債権

債務者の再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取り決めを行った貸出金で、破綻先債権、延滞債権および3ヶ月以上延滞債権に該当しないものをいいます。

⑨金融再生法開示債権区分に基づく保全状況

(単位：百万円)

債権区分		債権額	保全額			
			担 保	保 証	引 当	合 計
破綻校正債権及びこれらに準ずる債権	平成30年度	73	44	14	14	73
	令和元年度	41	28	13	0	41
危険債権	平成30年度	184	76	103	2	181
	令和元年度	206	80	125	1	206
要管理債権	平成30年度	0	0	0	0	0
	令和元年度	0	0	0	0	0
小 計	平成30年度	257	120	117	17	255
	令和元年度	248	108	139	1	248
正常債権	平成30年度	16,062				
	令和元年度	15,734				
合 計	平成30年度	16,319				
	令和元年度	15,982				

注)

- 金額は、百万円未満を切り捨てて表示しており、そのため表中の合計額が一致しないことがあります。
- 上記の債権区分は、「金融機能の再生のための緊急措置に関する法律」(平成18年法律第132号)第6条に基づき、債務者の財政状態及び経営成績等を基礎として、次のとおり区分したものです。

①. 破綻更正債権およびこれらに準ずる債権

法的破綻等による経営破綻に陥っている債務者に対する債権及びこれらに準ずる債権

②. 危険債権

経営破綻の状況にはないが、財政状況の悪化等により元本および利息の回収ができない可能性の高い債権

③. 要管理債権

3ヶ月以上延滞貸出債権および条件緩和債権

④. 正常債権

上記以外の債権

⑩元本補てん契約のある信託に係る貸出金のリスク管理債権の状況

該当する取引はありません。

⑪貸倒引当金の期末残高および期中の増減額

(単位：百万円)

区 分	平成 30 年度					令和元年度				
	期首 残高	期中 増加 高	期中減少高		期末 残高	期首 残高	期中 増加 高	期中減少高		期末 残高
			目的 使用	その 他				目的 使用	その 他	
一般貸倒引当金	7	16	0	7	16	16	13	0	16	13
個別貸倒引当金	119	119	0	119	119	119	122	0	119	122
合 計	126	135	0	126	135	135	135	0	135	135

注) 金額は、百万円未満を切り捨てて表示しており、そのため表中の合計額が一致しないことがあります。

⑫貸出金償却の額

(単位：百万円)

	平成 30 年度	令和元年度	増 減
貸出金償却額	0	0	0

注) 上記の貸出金償却額は売却損を含んでいます。

◆為替

①内国為替取扱実績

(単位：千件、百万円)

種 類		平成 30 年度		令和元年度	
		仕向	被仕向	仕向	被仕向
送金・振込為替	件数	184	163	76	164
	金額	70,027	91,117	44,190	49,713
代金取立為替	件数	0	0	0	0
	金額	4	17	30	0
雑為替	件数	0	1	1	0
	金額	2,087	371	110	140
合 計	件数	185	164	77	165
	金額	72,119	91,507	44,331	49,854

注) 件数は、千件未満を切り捨てて表示し、金額は百万円未満を切り捨てて表示しており、そのため表中の合計額が一致しないことがあります。

◆有価証券に関する指標

①種類別有価証券平均残高

(単位：百万円)

	平成 30 年度	令和元年度	増 減
国債	118	0	▲118
地方債	1,761	1,590	▲171
政府保証債	237	200	▲37
社債	659	700	41
合 計	2,777	2490	▲287

注)

1. 貸付有価証券は有価証券の種類ごとに区分して記載しています。

2. 金額は、百万円未満を切り捨てて表示しており、そのため表中の合計額が一致しないことがあります。

②商品有価証券種類別平均残高

該当する取引はありません。

③有価証券残存期間別残高

(単位：百万円)

種 類	1 年以下	1 年超 3 年以下	3 年超 5 年以下	5 年超 7 年以下	7 年超 10 年以下	10 年超	期間の定め のないもの	合 計
平成 30 年度								
国債	0	0	0	0	0	0	0	0
地方債	101	0	0	110	892	650	0	1,755
政府保証債	0	204	0	0	0	0	0	204
社債	0	0	0	0	554	207	0	762
令和元年度								
国債	0	0	0	0	0	0	0	0
地方債	0	0	0	548	981	103	0	1,634
政府保証債	200	0	0	0	0	0	0	200
社債	0	0	0	218	326	207		752

注) 1. 金額は、百万円未満を切り捨てて表示しており、そのため表中の合計額が一致しないことがあります。

◆有価証券の時価情報等

①有価証券の時価情報

[その他有価証券]

(単位：百万円)

	種 類	平成 30 年度			令和元年度		
		貸借対照表計上額	取 得 原 価 又は償却原価	差 額	貸借対照表計上額	取 得 原 価 又は償却原価	差 額
貸借対照表計上 額が取得原価又 は償却原価を超 えるもの	国債	0	0	0	0	0	0
	地方債	1,755	1,599	155	1,634	1,499	135
	政府保証債	204	200	4	200	200	0
	社債	762	700	62	752	700	52
	小計	2,721	2,499	221	2,587	2,399	188
貸借対照表計上 額が取得原価又 は償却原価を超 えないもの	国債	0	0	0	0	0	0
	地方債	0	0	0	0	0	0
	政府保証債	0	0	0	0	0	0
	社債	0	0	0	0	0	0
	小計	0	0	0	0	0	0
合 計		2,721	2,499	221	2,587	2,399	188

注) 金額は、百万円未満を切り捨てて表示しており、そのため表中の合計額が一致しないことがあります。

②金銭の信託の時価情報

該当する取引はありません。

③デリバティブ取引等

(金融先物取引等、金融等デリバティブ取引、有価証券店頭デリバティブ取引)

該当する取引はありません。

2. 共済事業

①長期共済新契約高・長期共済保有高

(単位：百万円)

種 類		平成 30 年度		令和元年度	
		新契約高	保有高	新契約高	保有高
生命 総合 共済	終身共済	5,396	133,900	5,507	127,900
	定期生命共済	8	60	1,275	1,295
	養老生命共済	2,085	56,594	2,025	51,136
	うちこども共済	851	19,617	598	19,195
	医療共済	68	5,135	52	4,449
	がん共済	—	151	—	144
	定期医療共済	—	104	—	92
	介護共済	6	72	20	92
	年金共済	—	20	—	20
	建物更生共済	40,582	198,516	33,326	204,677
合 計		48,148	394,554	42,208	389,807

注)

- 金額は、保障金額（がん共済はがん死亡共済金額、医療共済及び定期医療共済は死亡給付金額（付加された定期特約金額等を含む）、年金共済は付加された定期特約金額）を表示しています。
- 保障金額欄の金額は、それぞれ円単位で集計し、各表示項目単位に百万円未満の共済金額を切捨て表示しており、そのため表中の合計額が一致しないことがあります。

②医療系共済の入院共済金額

(単位：百万円)

種 類		平成 30 年度		令和元年度	
		新契約高	保有高	新契約高	保有高
医療共済		5	51	4	51
がん共済		0	3	0	4
定期医療共済		—	0	—	0
合 計		5	55	4	56

注)

- 金額は入院共済金額を表示しています。
- 金額は百万円未満を切り捨てて表示しており、そのため表中の合計額が一致しないことがあります。

③介護共済の介護共済金額保有高、

生活障害共済の生活障害共済金額および生活障害年金年額保有高

(単位：百万円)

種 類		平成 30 年度		令和元年度	
		新契約高	保有高	新契約高	保有高
介護共済		25	251	41	287
生活障害共済（一時金型）		1	1	10	20
生活障害共済（定期年金型）		77	77	36	102

注) 介護共済は介護共済金額、生活障害共済は生活障害共済金額および生活障害年金年額を表示しています。

④年金共済の年金保有高

(単位：百万円)

種 類		平成 30 年度		令和元年度	
		新契約高	保有高	新契約高	保有高
年金開始前		150	2,209	360	2,386
年金開始後		—	1,106	—	1,100
合 計		150	3,316	360	3,486

注)

- 金額は、年金年額（利率変動型年金にあっては、最低保障年金額）を表示しています。
- 金額は百万円未満を切り捨てて表示しており、そのため表中の合計額が一致しないことがあります。

⑤短期共済新契約高

(単位：百万円)

種 類	平成 30 年度		令和元年度	
	金額	掛金	金額	掛金
火災共済	11,578	11	11,054	10
自動車共済		381		376
傷害共済	70,964	19	72,873	18
団体定期生命共済	—	—	—	—
定額定期生命共済	—	—	—	—
賠償責任共済		0		0
自賠責共済		104		101
合 計		517		507

注)

1. 金額は、保障金額を表示しています。

2. 金額は百万円未満を切り捨てて表示しており、そのため表中の合計額が一致しないことがあります。

Ⅸ. 直近 2 事業年度における事業の状況を示す指標

1. 利益率

(単位：%)

項 目	平成 30 年度	令和元年度	増 減
総資産経常利益率	0.26	0.27	0.01
資本経常利益率	2.58	2.81	0.23
総資産当期純利益率	-0.81	0.20	1.01
資本当期純利益率	-7.96	2.04	10.00

注)

1. 総資産経常利益率＝経常利益／総資産（債務保証見返を除く）平均残高×100

2. 資本経常利益率＝経常利益／純資産勘定平均残高×100

3. 総資産当期純利益率＝当期剰余金（税引後）／総資産（債務保証見返を除く）平均残高×100

4. 資本当期純利益率＝当期剰余金（税引後）／純資産勘定平均残高×100

2. 貯貸率・貯証率

(単位：%)

区 分		平成 30 年度	令和元年度	増 減
貯貸率	期 末	14.1	14.7	0.6
	期中平均	13.9	14.6	0.7
貯証率	期 末	2.3	2.3	0.0
	期中平均	2.4	2.2	▲0.2

注)

1. 貯貸率（期末）＝貸出金残高／貯金残高×100

2. 貯貸率（期中平均）＝貸出金平均残高／貯金平均残高×100

3. 貯証率（期末）＝有価証券残高／貯金残高×100

4. 貯証率（期中平均）＝有価証券平均残高／貯金平均残高×100

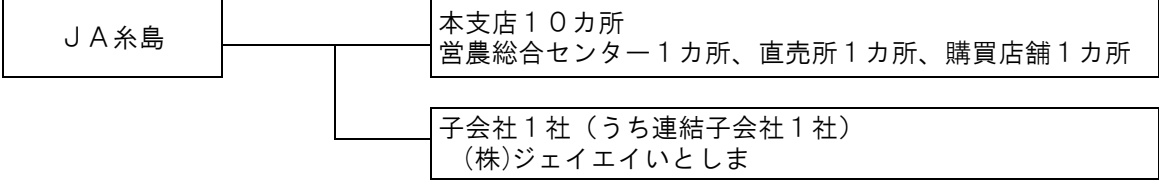
X. 連結情報

1. グループの概況

(1) グループの事業系統図

糸島農業協同組合のグループは、当組合、子会社1社で構成されています。
このうち、当年度及び前年度において連結自己資本比率を算出する対象となる連結子会社は、1社です。なお、連結自己資本比率を算出する対象となる連結グループと連結財務諸表規則に基づき連結の範囲に含まれる会社に相違はありません。

令和2年3月31日現在



(2) 子会社の概況

(単位：百万円)

名 称	主たる営業所 又は事務所の所在地	事業の内容	設立年月日	資本金又は 出資金	当JAの 議決権比率
株式会社 ジェイエイトしま	福岡県糸島市前原東 二丁目7番6号	葬祭事業、燃料事業 店舗事業	平成6年10月1日	80	100%

2. 連結事業概況（令和元年度）

①事業の概況

令和元年度の当JAの連結決算は、子会社を連結しております。連結決算の内容は、連結経常利益344百万円、連結当期剰余金245百万円、連結純資産13,576百万円、連結総資産126,709百万円で、連結自己資本比率は19.75%となりました。

②連結子会社の事業概況

◇株式会社 ジェイエイトしま

令和元年度は、葬祭事業（やすらぎ前原斎場・やすらぎ二丈斎場）及び石油事業（本店SS・アグリSS・一貴山給油所・配送センター）、店舗事業（Aコープ前原駅南・Aコープ志摩）を通じて、地域の皆様に安心できる商品の提供とサービスの向上に取り組みました。

収支面では営業損失が16,715千円となったほか、経常損失は8,396千円となり、当期純損失は8,474千円となりました。

3. 直近の連結会計年度における財産の状況

◆直近5年間の連結事業年度の主要な経営指標

(単位：百万円、%)

項 目	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度
連結経常収益（事業収益）	10,798	10,149	10,261	10,044	9,913
信用事業収益	870	884	865	933	860
共済事業収益	689	684	722	730	711
農業関連事業収益	4,796	4,380	4,416	4,310	4,444
その他事業収益	4,441	4,200	4,257	3,995	3,825
連結経常利益	346	385	344	406	344
連結当期剰余金	236	188	200	▲1,064	245
連結純資産額	14,101	14,200	14,377	13,327	13,576
連結総資産額	115,230	119,546	130,282	133,847	126,709
連結自己資本比率	23.68%	22.58%	21.49%	19.67%	19.75%

注)

1. 当期剰余金は、銀行等の当期利益に該当するものです。
2. 「連結自己資本比率」は、「農業協同組合等がその経営の健全性を判断するための基準」に基づき算出しております。

4. 決算の状況

◆連結貸借対照表

(単位：千円)

資 産 の 部			負 債 の 部		
科 目	金 額		科 目	金 額	
	平成30年度	令和元年度		平成30年度	令和元年度
1. 信用事業資産	118,078,310	110,316,822	1. 信用事業負債	115,168,194	107,908,374
(1)現金及び預金	98,981,316	91,680,984	(1)貯 金	114,857,511	107,719,092
(2)買入金銭債権	0	0	(2)譲渡性貯金	0	0
(3)商品有価証券	0	0	(3)借入金	45,807	29,077
(4)金銭の信託	0	0	(4)その他の信用事業負債	264,874	160,205
(5)有価証券	2,721,680	2,587,330	(5)債務保証	0	0
(6)貸出金	16,305,126	15,970,617	2. 共済事業負債	384,690	343,799
(7)その他の信用事業資産	87,416	79,059	(1)共済借入金	1,362	0
(8)債務保証見返額	0	0	(2)共済資金	208,926	169,915
(9)貸倒引当金	▲17,228	▲1,168	(3)その他の共済事業負債	174,402	173,884
2. 共済事業資産	12,624	6,858	3. 経済事業負債	1,313,749	1,273,856
(1)共済貸付金	1,362	0	(1)支払手形及び経済事業未払金	488,034	471,105
(2)その他の共済事業資産	11,262	6,858	(2)その他の経済事業負債	825,715	802,750
(3)貸倒引当金	0	0	4. 設備借入金	0	0
3. 経済事業資産	2,591,061	2,780,878	5. 雑負債	334,255	302,739
(1)受取手形及び経済事業未収金	694,171	761,717	6. 諸引当金	1,665,649	1,659,491
(2)棚卸資産	334,858	355,397	(1)賞与引当金	114,306	115,258
(3)その他の経済事業資産	1,680,164	1,798,621	(2)退職給付に係る負債	1,213,071	1,225,606
(4)貸倒引当金	▲118,132	▲134,857	(3)役員退職慰労引当金	32,432	40,677
4. 雑資産	186,875	348,268	(4)特例業務負担金引当金	305,839	277,947
5. 固定資産	9,089,259	8,845,054	7. 繰延税金負債	0	0
(1)有形固定資産	9,081,057	8,836,440	8. 再評価に係る繰延税金負債	1,653,657	1,644,967
建物	5,227,037	5,237,162	負 債 の 部 合 計	120,520,196	113,133,229
機械装置	2,453,922	2,525,049	純 資 産 の 部		
土地	7,280,518	7,245,806	1. 組合員資本	9,124,490	9,420,414
リース資産	0	0	(1)出資金	2,056,665	2,104,834
建設仮勘定	0	0	(2)資本剰余金	0	0
その他の有形固定資産	2,497,300	2,095,693	(3)利益剰余金	7,074,325	7,322,609
減価償却累計額	▲8,377,721	▲8,267,270	(4)処分未済持分	▲6,400	▲6,929
(2)無形固定資産	8,201	8,613	(5)子会社の所有する親組合出資金	▲100	▲100
のれん	0	0			
リース資産	0	0	2. 評価・換算差額等	4,203,149	4,155,606
その他の無形固定資産	8,201	8,613	(1)その他有価証券評価差額金	160,500	135,639
6. 外部出資	2,709,166	3,243,666	(2)土地再評価差額金	4,042,648	4,019,966
(1)外部出資	2,709,166	3,243,666	(3)退職給付に係る調整累計額	0	0
(2)外部出資等損失引当金	0	0			
7. 退職給付に係る資産	750,153	750,848	3. 非支配株主持分	0	0
8. 繰延税金資産	430,385	416,852			
9. 繰延資産	0	0	純資産の部合計	13,327,640	13,576,020
資産の部合計	133,847,836	126,709,250	負債及び純資産の部合計	133,847,836	126,709,250

(注) 金額は、千円未満を切り捨てて表示しており、そのため表中の合計額が一致しないことがあります。

◆連結損益計算書

(単位：千円)

科 目	金 額		科 目	金 額	
	平成30年度	令和元年度		平成30年度	令和元年度
1. 事業総利益	3,624,170	3,513,278	8) 販売事業費用	644,594	664,976
1) 信用事業収益	933,990	860,529	販売品販売原価	315,330	326,764
資金運用収益	876,977	813,316	販売費	211,474	223,840
(うち預金利息)	(530,953)	(475,796)	その他の費用	117,789	114,371
(うち有価証券利息)	(36,599)	(31,661)	販売事業総利益	621,758	612,259
(うち貸出金利息)	(223,949)	(218,237)	9) その他事業収益	683,518	825,843
(うちその他受入利息)	(85,474)	(87,620)	10) その他事業費用	293,658	445,790
役務取引等収益	29,801	29,396	その他事業総利益	389,859	380,053
その他事業直接収益	0	0			
その他経常収益	27,211	17,816			
2) 信用事業費用	131,472	113,916	2. 事業管理費	3,373,083	3,309,790
資金調達費用	57,127	48,658	1) 人件費	2,467,057	2,431,314
(うち貯金利息)	(56,310)	(48,115)	2) その他事業管理費	906,025	878,476
(うち給付補てん備金繰入)	(330)	(285)	事業利益	251,087	203,488
(うち借入金利息)	(487)	(257)	3. 事業外収益	204,010	188,293
役務取引等費用	11,854	11,994	1) 受取雑利息	221	241
その他経常費用	62,490	53,263	2) 受取出資配当金	46,309	46,343
信用事業総利益	802,517	746,613	3) 持分法による投資益	0	0
3) 共済事業収益	730,889	711,042	4) その他の事業外収益	157,479	141,708
共済付加収入	680,045	654,817	4. 事業外費用	48,244	47,733
その他の収益	50,843	56,225	1) 支払雑利息	1	2
4) 共済事業費用	41,703	41,483	2) 持分法による投資損	0	0
共済推進費及び共済保全費	37,542	39,128	3) その他の事業外費用	48,242	47,730
その他の費用	4,161	2,355	経常利益	406,853	344,048
共済事業総利益	689,185	669,559	5. 特別利益	27,300	43,692
5) 購買事業収益	6,429,998	6,238,991	1) 固定資産処分益	0	15,703
購買品供給高	6,390,690	6,199,611	2) その他の特別利益	27,300	27,988
購買手数料	0	0	6. 特別損失	1,815,727	33,299
その他の収益	39,308	39,379	1) 固定資産処分損	3,452	151
6) 購買事業費用	5,309,149	5,134,198	2) 減損損失	1,479,136	6,436
購買品供給原価	5,241,955	5,061,988	3) その他の特別損失	333,139	26,712
購買品供給費	53,777	43,972	税金等調整前当期利益	▲1,381,573	354,441
その他の費用	13,416	28,237	法人税、住民税及び事業税	118,147	94,283
購買事業総利益	1,120,849	1,104,793	法人税等調整額	▲435,260	14,367
7) 販売事業収益	1,266,352	1,277,236	法人税等合計	▲317,113	108,651
販売品販売高	443,607	453,195	当期利益	0	0
販売手数料	693,054	687,332	非支配株主に帰属する当期利益	0	0
その他の収益	129,690	136,708	当期剰余金	▲1,064,460	245,790

◆連結注記表

○平成 30 年度連結注記表【平成 30 年 4 月 1 日～平成 31 年 3 月 31 日】

I. 連結計算書類の作成のための基本となる重要な事項に関する注記

- (1) 連結の範囲に関する事項
連結される子会社・子法人等・・・1 社 「株式会社 ジェイエイいとしま」
- (2) 持分法の適用に関する事項
持分法適用の関連法人等・・・なし
- (3) 連結される子会社及び子会社等の事業年度に関する事項
連結されるすべての子会社・子法人等の事業年度末は、連結決算日と一致しております。
- (4) のれんの償却方法及び償却期間
当該事項はありません。
- (5) 剰余金処分項目等の取扱いに関する事項
連結剰余金計算書は、連結会計期間において確定した利益処分に基づいて作成しております。
- (6) 連結キャッシュ・フロー計算書における現金及び現金同等物の範囲
現金・当座預金・普通預金・通知預金としております。

II. 重要な会計方針に係る事項に関する注記

1. 資産の評価基準及び評価方法

- (1) 有価証券
有価証券の評価基準及び評価方法は、次のとおりです。

種 類	評価基準及び評価方法
子 会 社 株 式	移動平均法による原価法
その他有価証券 (時価のあるもの)	期末日の市場価額等に基づく時価法 (評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)
その他有価証券 (時価のないもの)	移動平均法による原価法

- (2) 棚卸資産

①棚卸資産の評価基準及び評価方法は、次のとおりです。

種 類	評価基準及び評価方法
購 買 品 (数量管理品)	総平均法による原価法（収益性の低下による簿価切下げの方法） 個別法による原価法（収益性の低下による簿価切下げの方法）
購 買 品 (売価管理品)	売価還元法による原価法（収益性の低下による簿価切下げの方法）
販 売 品	最終仕入原価法による原価法（収益性の低下による簿価切下げの方法）
加 工 品	総平均法による原価法（収益性の低下による簿価切下げの方法）
印 紙、証 紙	個別法による原価法（収益性の低下による簿価切下げの方法）

(会計方針の変更に関する注記)

購買品の評価方法は、従来、売価還元法による原価法（収益性の低下による簿価切下げの方法）によっておりましたが、システムの改修を契機に期末在庫の原価金額をより適正に評価するために、購買品（数量管理品）については、総平均法による原価法（収益性の低下による簿価切下げの方法）及び個別法（収益性の低下による簿価切下げの方法）に変更しております。

②子会社の棚卸資産の評価基準及び評価方法

- 1) 商品
 1. 個別法による原価法（葬祭部門）を採用しております。
 2. 移動平均法による原価法（燃料部門）を採用しております。
 3. 売価還元法による原価法（店舗部門）を採用しております。
- 2) 貯蔵品：個別法による原価法を採用しております。

2. 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産

① 建物

a) 平成10年3月31日以前に取得したもの・・・・・・・・・【旧定率法】

b) 平成10年4月1日から平成19年3月31日までに取得したもの・・・・・・・・・【旧定額法】

c) 平成19年4月1日以後に取得したもの・・・・・・・・・【定額法】

② 建物以外

a) 平成19年3月31日までに取得したもの・・・・・・・・・【旧定率法】

b) 平成19年4月1日から平成24年3月31日までに取得したもの・・・・・・・・・【定率法】(250%定率法)

c) 平成24年4月1日以後に取得したもの・・・・・・・・・【定率法】(200%定率法)

③ 建物附属設備及び構築物

平成28年4月1日以後に取得したもの・・・・・・・・・【定額法】

④ 子会社の減価償却の方法

定率法による間接償却を採用しております。ただし、平成10年4月1日以後に取得した建物（平成28年3月31日以前に取得した付属設備を除く）については、定額法を採用しております。

耐用年数及び残存価額については、法人税法に規定する方法と同一の基準によっています。

また、取得価額10万円以上20万円未満の減価償却資産については、法人税法の規定に基づき、3年間で均等償却を行っています。

(2) 無形固定資産・・・・・・・・・【定額法】

①自組合利用ソフトウェアについては、当組合における利用可能期間(5年)に基づく定額法により償却しています。

②子会社の減価償却方法

定額法による直接償却を採用しております。なお、自社利用のソフトウェアについては、法人税法に基づき、5年の耐用年数にて算出しております。

3. 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

貸倒引当金は、あらかじめ定めている資産の償却・引当基準及び経理規程に基づき、次のとおり計上しています。

正常先債権及び要注意先債権（要管理債権を含む。）については、それぞれ過去の一定期間における貸倒実績等から算出した貸倒実績率に基づき算出した金額を計上しています。

破綻懸念先債権のうち5,000万円以上の債権については、債権額から担保の処分可能見込額及び保証による回収が可能と認められる額を控除し、その残額のうち、個別債務者毎にキャッシュ・フローにより見積もった回収可能額を控除した金額を予想損失額として引き当てています。また、5,000万円未満の債権については、債権額から担保の処分可能見込額及び保証による回収が可能と認められる額を控除し、過去の一定期間における貸倒実績等から算出した貸倒実績率に基づき算出した金額を計上しています。

実質破綻先債権及び破綻先債権については、債権額から、早期処分を前提とした担保の処分可能見込額及び保証による回収が可能と認められる額を控除し、その残額を引当てています。

なお、すべての自己査定は、資産査定基準に基づき、資産査定部署が実施し、当該部署から独立した監査部署が査定結果を監査しており、その査定結果に基づいて上記の引当を行っています。

(2) 賞与引当金

職員に対する賞与支給に充てるため、当事業年度に発生していると認められる額を支給見込額基準により算定し、計上しています。

(3) 退職給付引当金

職員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務の見込額に基づき、当事業年度に発生していると認められる額を計上しています。

①退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当事業年度までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっています。

②数理計算上の差異の費用処理方法

数理計算上の差異については、発生した事業年度において費用処理することとしています。

(4) 役員退職慰労引当金

役員の退職慰労金の支払いに備えるため、役員退職慰労金引当規程に基づく期末要支給額を計上しています。

(5) 特例業務負担金引当金

特例業務負担金引当金は、「厚生年金保険制度及び農林漁業団体職員共済組合制度の統合を図るための農林漁業団体職員共済組合法等を廃止する等の法律」附則第 57 条に基づき、旧農林共済組合（存続組合）が行う特例年金給付等の業務に要する費用に備えるため、農林漁業団体職員共済組合より通知される特例業務負担金の将来負担見込額に基づき計上しております。

（追加情報）

従来、特例業務負担金については、将来見込額を注記する方法によっていましたが、平成 30 年 5 月に改正法が成立し、旧農林共済組合が受給者・未裁定者に支払うべき債務が確定することになるため、より合理的な見積もりが可能となったことから、当年度より特例業務負担金引当金として負債に計上する方法に変更しています。

この結果、従来の方法によった場合と比較して、税引前当期利益が 305,839,092 円減少しています。

(6) 子会社の引当金の計上基準

①貸倒引当金

債権の貸倒損失に備えるため、法人税法の規定（実績貸倒率）に基づき、回収不能見込額を計上しております。

②賞与引当金

従業員賞与の支給に備えるため、将来の支給見込額のうち当期負担額を計上しております。

③退職給与引当金

従業員の退職給付に備えるため、当期末における自己都合退職による期末要支給額と（一財）福岡県農林漁業団体共済会に積立てた額の差額を計上しております。

④役員退職慰労引当金

役員の退職慰労金支給に備えるため、役員退職慰労金引当規程に基づき期末要支給額を計上しております。

4. 消費税及び地方消費税の会計処理の方法

消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。ただし、固定資産に係る控除対象外消費税は「雑資産」に計上し、5 年間で均等償却を行っています。

5. 子会社の消費税等の会計処理の方法

消費税等の会計処理は、税抜方式を採用しております。

Ⅲ. 貸借対照表に関する注記

1. 固定資産の圧縮記帳額

有形固定資産の取得価額から控除している圧縮記帳額は 2,057,118,830 円であり、その内訳は次のとおりです。

（種類） 建 物	（圧縮記帳累計額） 429,685,753 円
（種類） 建物附属設備	（圧縮記帳累計額） 7,748,860 円
（種類） 構 築 物	（圧縮記帳累計額） 216,799,193 円
（種類） 機 械 装 置	（圧縮記帳累計額） 1,177,952,082 円
（種類） 器 具 備 品	（圧縮記帳累計額） 224,932,942 円

2. 担保に供している資産

以下の資産は為替決済等の取引の担保として信連に差し入れております。

（種類） 預 金	（金額） 5,000,000,000 円
----------	----------------------

3. 子会社等に対する金銭債権及び金銭債務

・子会社等に対する金銭債権の総額	（金額） 1,441,949 円
・子会社等に対する金銭債務の総額	（金額） 492,778,083 円

4. 役員に対する金銭債権及び金銭債務

・理事及び監事に対する金銭債権の総額	（金額） 103,079,359 円
・理事及び監事に対する金銭債務の総額	（金額） 0 円

5. 貸出金のうちリスク管理債権の合計額及びその内訳

貸出金のうち、リスク管理債権に該当する金額は 257,352,131 円であり、その内訳は次のとおりです。

(単位：円)

種 類	残 高
破 綻 先 債 権	302,222
延 滞 債 権	257,049,909
3 ヶ月以上延滞債権	0
貸出条件緩和債権	0
合 計	257,352,131

注1：破綻先債権

元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金（貸倒償却を行った部分を除く。以下「未収利息不計上貸出金」という。）のうち、法人税法施行令（昭和 40 年政令第 97 号）第 96 条第 1 項第 3 号のイからホまでに掲げる事由又は同項第 4 号に規定する事由が生じているものをいう。

注2：延滞債権

未収利息不計上貸出金であって、注1に掲げるもの及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予したものの以外のもをいう。

注3：3 ヶ月以上延滞債権

元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から 3 ヶ月以上遅延している貸出金（注1及び注2に掲げるものを除く。）をいう。

注4：貸出条件緩和債権

債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金（注1から注3までに掲げるものを除く。）をいう。

6. 土地の再評価に関する法律に基づく再評価

「土地の再評価に関する法律（平成 10 年 3 月 31 日公布法律第 34 号）及び「土地の再評価に関する法律の一部を改正する法律」に基づき事業用土地の再評価を行っています。再評価差額については、当該再評価差額に係る税金相当額を「再評価に係る繰延税金負債」として負債の部に計上し、これを控除した金額を「土地再評価差額金」として純資産の部に計上しています。

再評価の方法及び再評価の年月日は以下のとおりとなります。

- ・再評価の方法 固定資産税評価額に基づく再評価
- ・再評価の年月日 平成 11 年 3 月 31 日
- ・再評価を行った土地の当事業年度末における時価の合計額が再評価後の帳簿価額との合計額を下回る金額
3,364,991,540 円

IV. 損益計算書に関する注記

1. 子会社等との取引高の総額

・子会社等との取引による収益総額	(金額)	87,761,682 円
うち事業取引高	(金額)	21,128,167 円
うち事業取引以外の取引高	(金額)	66,633,515 円
・子会社等との取引による費用総額	(金額)	28,443,600 円
うち事業取引高	(金額)	12,085 円
うち事業取引以外の取引高	(金額)	28,431,515 円

2. 固定資産の減損会計

当事業年度において、以下の固定資産および固定資産グループについて減損損失を計上しました。

場 所	用 途	種 類	その他
糸島市神在 505-7	金融店舗	土地、建物、建物附属設備、構築物、器具・備品、無形固定資産	加布里支店
糸島市前原東 2 丁目 7-8	購買店舗	土地、建物、建物附属設備、機械装置、器具・備品	農機センター
糸島市前原東 2 丁目 7-7	事務所兼倉庫	土地、建物、建物附属設備、機械装置、器具・備品	生活購買事務所兼倉庫
糸島市浦志 2 丁目 2-12	介護福祉施設	土地、建物、建物附属設備、構築物、器具・備品	介護福祉事業所 ひまわり
糸島市前原東 2 丁目 7-52	遊休資産	土地、建物	旧子会社事務所
糸島市前原東 2 丁目 7-2	遊休資産	土地、建物、器具・備品	旧農業研修センター
糸島市長野 1484-1	遊休資産	土地、建物、器具・備品	旧長糸マーケット
糸島市長野 1484-7	遊休資産	土地、建物	旧長糸支店集荷場
糸島市前原駅南 2 丁目 2-1	遊休資産	土地、構築物	前原駅南駐車場
糸島市前原中央 1 丁目 345-3	遊休資産	土地、構築物	前原駅北駐車場
糸島市池田 667-4	遊休資産	土地、建物	波多江資材倉庫
糸島市波多江駅南 1 丁目 719-1	遊休資産	土地	波多江駅南駐車場
糸島市大門 77-1	遊休資産	土地、建物	旧大門集荷場
糸島市二丈吉井 4087-4	遊休資産	土地、建物	旧福吉マーケット
糸島市長野 1484-1	遊休資産	土地	旧長糸支店敷地
糸島市長野 1478-4	遊休資産	土地、構築物	旧長糸支店跡
糸島市二丈深江 898-4	遊休資産	土地	旧深江マーケット
糸島市志摩野北 2222-1	遊休資産	土地	旧野北支店跡
糸島市志摩野北 2213-1	遊休資産	土地	旧野北支店集荷場
糸島市志摩岐志 910	遊休資産	土地	旧芥屋支店跡
糸島市大門 77-5	遊休資産	土地	旧大門マーケット跡
糸島市志摩御床 297-1	遊休資産	土地	旧引津支店敷地
糸島市志摩御床 293-2	遊休資産	土地	旧引津支店利用工場敷地
糸島市志摩御床 292-4	遊休資産	土地	旧引津支店集荷場取付道路
糸島市板持 302-1	遊休資産	土地	旧福岡西部家畜市場敷地
糸島市有田 786-1	遊休資産	土地	農地

当組合は、従来、減損会計における資産のグルーピングに関し、信用・共済事業等関連施設については、管理会計の単位としている総合支店の地域別単位とし、経済事業関連施設については同種の施設単位、営農関連施設及び本店については、JA 全体の共用資産としていました。

当事業年度より、固定資産の減損に係る会計基準により準拠した算定ができるよう、グルーピング方針を変更し、地域別単位の資産のグルーピングを支店単位とし、共用資産で管理していた本店資産のうち、農機センター、生活購買燃料（ガス）事業所、生活購買事務所兼倉庫、介護福祉事業所を一般資産として、事業所単位でのグルーピングへ変更しております。

この結果、当事業年度は、加布里支店、農機センター、生活購買事務所兼倉庫、介護福祉事業所については、事業損益の悪化が見られ、業績の回復が見込まれないため、また、その他の遊休資産（一部賃貸中）については、当面の使用見込みが無いことから、帳簿価額を回収可能額まで減額し、当該減少額を減損損失（1,479,136,426 円）として特別損失に計上しました。その内訳は、以下のとおりです。

(単位：円)

場 所	種 類	減損損失
糸島市神在 505-7 加布里支店	土 地	68,040,109
	建 物	64,316,557
	建物附属設備	8,484,583
	構 築 物	2,527,523
	器具・備品	1,030,950
	無形固定資産	94,044
	計	144,490,766
糸島市前原東 2 丁目 7-8 農機センター	土 地	67,713,158
	建 物	4,381,717
	建物附属設備	1,300,095
	機械装置	375,429
	器具備品	96,440
糸島市前原東 2 丁目 7-7 生活購買事務所兼倉庫	土 地	13,164,627
	建 物	4,016,680
	建物附属設備	47,454
	機械装置	90,562
	器具備品	58,333
	計	17,377,656
糸島市浦志 2 丁目 2-12 介護事業所 ひまわり	土 地	114,074,242
	建 物	150,436,891
	建物附属設備	23,533,988
	構 築 物	1,100,111
	器具・備品	3,054,977
糸島市前原東 2 丁目 7-52 旧子会社事務所	土 地	12,274,613
	建 物	15,630,092
	計	27,904,705
糸島市前原東 2 丁目 7-2 旧農業研修センター	土 地	18,811,923
	建 物	41,875
	器具・備品	220,907
	計	19,074,705
糸島市長野 1484-1 旧長糸マーケット	土 地	4,561,934
	建 物	2,409,675
	器具・備品	32,553
	計	7,004,162
糸島市長野 1484-7 旧長糸支店集荷場	土 地	17,960,376
	建 物	387,245
	計	18,347,621
糸島市前原駅南 2 丁目 2-1 前原駅南駐車場	土 地	58,653,052
	構 築 物	15,309,822
	計	73,962,874

(単位：円)

場 所	種 類	減損損失
糸島市前原中央 1 丁目 345-3 前原駅北駐車場	土 地	729,012,681
	構 築 物	1,233,485
	計	730,246,166
糸島市池田 667-4 波多江資材倉庫	土 地	213,378
	建 物	157,216
	計	370,594
糸島市波多江駅南 1 丁目 719-1 波多江駅南駐車場	土 地	24,417,130
	計	24,417,130
糸島市大門 77-1 旧大門集荷場	土 地	19,763,859
	建 物	43,115
	計	19,806,974
糸島市二丈吉井 4087-4 旧福吉マーケット	土 地	5,840,394
	建 物	418,658
	構 築 物	199,999
	計	6,459,051
糸島市長野 1484-1 旧長糸支店敷地	土 地	478,902
	計	478,902
糸島市長野 1478-4 旧長糸支店跡	土 地	135,542
	構 築 物	10,422
	計	145,964
糸島市二丈深江 898-4 旧深江マーケット	土 地	470,445
	計	470,445
糸島市志摩野北 2222-1 旧野北支店跡	土 地	612,672
糸島市志摩野北 2213-1 旧野北支店集荷場	土 地	98,601
	計	98,601
糸島市志摩岐志 910 旧芥屋支店跡	土 地	472,218
	計	472,218
糸島市大門 77-5 旧大門マーケット跡	土 地	1,020,639
	計	1,020,639
糸島市志摩御床 297-1 旧引津支店敷地	土 地	1,194,105
	計	1,194,105
糸島市志摩御床 293-2 旧引津支店利用工場敷地	土 地	232,477
	計	232,477
糸島市志摩御床 292-4 旧引津支店集荷場取付道路	土 地	61,286
	計	61,286
糸島市板持 302-1 旧福岡西部家畜市場敷地	土 地	17,880,245
	計	17,880,245
糸島市有田 786-1 農地	土 地	939,420
	計	939,420
合 計		1,479,136,426

回収可能価額は正味売却価額により測定しており、時価は固定資産税評価額をもとに算定しています。

3. 棚卸資産収益性低下に伴う簿価切下額

購買品供給原価には、収益性の低下に伴う簿価切下げにより、8,803,461 円の購買品評価損が含まれています。

V. 金融商品に関する注記

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当組合は農家組合員や地域から預かった貯金を原資に、農家組合員や地域の利用者・団体などへ貸付け、残った余裕金を福岡県信用農業協同組合連合会へ預けているほか、国債や地方債などの債券等の有価証券による運用を行っています。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

当組合が保有する金融資産は、主として当組合管内の組合員等に対する貸出金及び有価証券であり、貸出金は、組合員等の契約不履行によってもたらされる信用リスクに晒されています。

また、有価証券は主に債券であり、純投資目的(その他有価証券)で保有しています。これらは発行体の信用リスク、金利の変動リスク及び市場価格の変動リスクに晒されています。借入金、制度資金にかかる転貸資金として、日本政策金融公庫等から借入れたものです。

経済事業未収金は、組合員等の信用リスクに晒されています。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

①信用リスクの管理

当組合は、個別の重要案件又は大口案件については理事会において対応方針を決定しています。また、通常の貸出取引については、本店に融資審査部署を設置し各支店との連携を図りながら、与信審査を行っています。審査にあたっては、取引先のキャッシュ・フローなどにより償還能力の評価を行うとともに、担保評価基準など厳格な審査基準を設けて、与信判定を行っています。貸出取引において資産の健全性の維持・向上を図るため、資産の自己査定を厳正に行っています。不良債権については管理・回収方針を作成・実践し、資産の健全化に取り組んでいます。また、資産自己査定の結果、貸倒引当金について資産の償却・引当基準に基づき必要額を計上し、資産及び財務の健全化に努めています。

②市場リスクの管理

当組合では、金利リスク、価格変動リスクなどの市場性リスクを的確にコントロールすることにより、収益化及び財務の安定化を図っています。このため、財務の健全性維持と収益力強化とのバランスを重視した ALM を基本に、資産・負債の金利感応度分析などを実施し、金融情勢の変化に機敏に対応できる柔軟な財務構造の構築に努めています。

とりわけ、有価証券運用については、市場動向や経済見通しなどの投資環境分析及び当組合の保有有価証券ポートフォリオの状況や ALM など考慮し、理事会において運用方針を定めるとともに、経営層で構成する ALM 委員会を定期的に開催して、日常的な情報交換及び意思決定を行っています。運用部門は、理事会で決定した運用方針及び ALM 委員会で決定された方針などに基づき、有価証券の売買やリスクヘッジを行っています。運用部門が行った取引についてはリスク管理部門が適切な執行を行っているかどうかチェックし、定期的にリスク量の測定を行い経営層に報告しています。

(市場リスクにかかる定量的情報)

当組合で保有している金融商品はすべてトレーディング目的以外の金融商品です。

当組合において、主要なリスク変数である金利リスクの影響を受ける主たる金融商品は、「預金」、「貸出金」、「有価証券」のうちその他有価証券に分類している債券、「貯金」及び「借入金」です。当組合では、これらの金融資産及び金融負債について、期末後 1 年程度の金利の合理的な予想変動幅を用いた経済価値の変動額を、金利の変動リスクの管理にあたっての定量的分析に利用しています。

金利以外のすべてのリスク変数が一定であると仮定し、当事業年度末現在、指標となる金利が 0.20% 上昇したものと想定した場合には、経済価値が 10,010,794 円減少するものと把握しています。

当該変動額は、金利を除くリスク変数が一定の場合を前提としており、金利とその他のリスク変数の相関を考慮していません。また、金利の合理的な予想変動幅を超える変動が生じた場合には、算定額を超える影響が生じる可能性があります。

③資金調達に係る流動性リスクの管理

当組合では、資金繰りリスクについては、運用・調達について月次の資金計画を作成し、安定的な流動性の確保に努めています。また、市場流動性リスクについては、投資判断を行う上での重要な要素と位置付け、商品ごとに異なる流動性（換金性）を把握したうえで、運用方針などの策定の際に検討を行っています。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価（時価に代わるものを含む）には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額（これに準ずる価額を含む）が含まれています。当該価額の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることもあります。

2. 金融商品の時価等に関する事項

(1) 金融商品の貸借対照表計上額および時価等

当事業年度末における貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額は、次のとおりです。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものについては、次表には含めず(3)に記載しています。

(単位：円)

	貸借対照表計上額	時 価	差 額
預 金	98,075,750,081	98,079,103,890	3,353,809
有価証券			
その他有価証券	2,721,680,000	2,721,680,000	
貸出金	16,305,126,056		
貸倒引当金	▲ 17,228,399		
貸倒引当金控除後	16,287,897,657	16,870,106,825	582,209,168
資 産 計	117,085,327,738	117,670,890,715	585,562,977
貯 金	115,349,099,726	115,406,858,393	57,758,667
負 債 計	115,349,099,726	115,406,858,393	57,758,667

注1：貸出金に対応する一般貸倒引当金及び個別貸倒引当金を控除しています。

(2) 金融商品の時価の算定方法

【資産】

①預金

満期のない預金については、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっています。満期のあ
る預金については、期間に基づく区分ごとに、リスクフリーレートである円 LIBOR・SWAP レートで割り引いた現
在価値を時価に代わる金額として算定しています。

②有価証券

債券は取引金融機関等から提示された価格によっています。

③貸出金

貸出金のうち、変動金利によるものは、短期間で市場金利を反映するため、貸出先の信用状態が実行後大きく異
なっていない限り、時価は帳簿価額と近似していることから当該帳簿価額によっています。一方、固定金利によ
るものは、貸出金の種類及び期間に基づく区分ごとに、元利金の合計額をリスクフリーレートである円 LIBOR・
SWAP レートで割り引いた額から貸倒引当金を控除して時価に代わる金額として算定しています。

また、延滞の生じている債権・期限の利益を喪失した債権等については帳簿価額から貸倒引当金を控除した額を
時価に代わる金額としています。

【負債】

①貯金

要求払貯金については、決算日に要求された場合の支払額(帳簿価額)を時価とみなしています。また、定期性貯
金については、期間に基づく区分ごとに、将来のキャッシュ・フローをリスクフリーレートである円 LIBOR・
SWAP レートで割り引いた現在価値を時価に代わる金額として算定しています。

(3) 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品は次のとおりです。

(単位：円)

	貸借対照表計上額
外部出資	2,789,141,000

(4) 金銭債権及び満期のある有価証券の決算日後の償還予定額

(単位：円)

	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超
預金 有価証券 ・その他有価証券のうち満期があるもの	98,071,576,225 100,000,000	200,000,000	0	0	0	2,200,000,000
貸出金	6,316,743,445	1,869,761,834	1,232,152,174	1,117,869,112	1,442,936,361	4,272,157,031
合 計	104,488,319,670	2,069,761,834	1,232,152,174	1,117,869,112	1,442,936,361	6,472,157,031

注1：貸出金のうち、当座貸越 484,822,905 円については「1年以内」に含めています。また期限のない場合は「5年超」に含めています。

注2：貸出金のうち、3ヶ月以上延滞が生じている債権・期限の利益を喪失した債権等 53,506,099 円は償還の予定が見込まれていないため含めていません。

(5) その他の有利子負債の決算日後の返済予定額

(単位：円)

(円)

	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超
貯 金	83,644,794,685	12,131,737,115	10,098,268,802	4,788,961,311	4,685,337,813	0
合 計	83,644,794,685	12,131,737,115	10,098,268,802	4,788,961,311	4,685,337,813	0

注1：貯金のうち、要求払貯金については「1年以内」に含めています。

VI. 有価証券に関する注記

1. 時価のある有価証券

有価証券の時価・評価差額に関する事項は次のとおりです。

(1) その他有価証券で時価のあるもの

(単位：円)

			取得価額 (償却原価)	貸借対照表計上額 (時価)	差額
貸借対照表計上額が取得価額又は償却原価を超えるもの	債券	地 方 債	1,599,687,744	1,755,610,000	155,922,256
		政府保証債	200,000,000	204,060,000	4,060,000
		社 債	700,000,000	762,010,000	62,010,000
合 計			2,499,687,744	2,721,680,000	221,992,256

なお、上記差額から繰延税金負債 61,491,854 円を差し引いた額 160,500,402 円が「その他有価証券評価差額金」に含まれています。

Ⅶ. 退職給付に関する注記

1. 採用している退職給付制度の概要

職員の退職給付にあてるため、退職給与規程に基づき、退職一時金制度を採用しています。また、この制度に加え、同規程に基づき退職給付の一部にあてるため福岡県農林漁業団体共済会との契約による退職金共済制度を採用しています。

2. 退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表

期首における退職給付債務	2,075,662,915 円
勤務費用	100,322,724 円
利息費用	3,473,951 円
数理計算上の差異の発生額	41,047,181 円
退職給付の支払額	<u>▲131,855,843 円</u>
期末における退職給付債務	2,088,650,928 円

3. 退職共済会積立額の期首残高と期末残高の調整表

期首における退職共済会積立額	874,580,102 円
期待運用収益	11,886,697 円
数理計算上の差異の発生額	292,845 円
特定退職金共済制度への拠出金	61,644,000 円
退職給付の支払額	<u>▲67,907,566 円</u>
期末における退職共済会積立額	880,496,078 円

4. 退職給付債務の期末残高と貸借対照表に計上された退職給付引当金の調整表

退職給付債務	2,088,650,928 円
特定退職金共済制度	<u>▲880,496,078 円</u>
未積立退職給付債務	<u>1,208,154,850 円</u>
退職給付引当金	1,208,154,850 円

5. 退職給付費用及びその内訳項目の金額

勤務費用	100,322,724 円
利息費用	3,473,951 円
期待運用収益	<u>▲11,886,697 円</u>
数理計算上の差異の費用処理額	<u>40,754,336 円</u>
合計	132,664,314 円

6. 割引率その他の数理計算上の計算基礎に関する事項

割引率	0.390%
期待運用収益	1.35%
数理計算上の差異の処理年数	1 年

7. 特例業務負担金の将来見込額

人件費には、厚生年金保険制度及び農林漁業団体職員共済組合制度の統合を図るための農林漁業団体職員共済組合法等を廃止する等の法律附則第 57 条の規定に基づき、農林漁業団体職員共済組合（存続組合）が行う特例年金給付等の業務に要する費用に充てるため拠出した特例業務負担金 23,226,974 円を含めて計上しています。なお、同組合より示された平成 31 年 3 月末現在における令和 14 年 3 月までの特例業務負担金の将来見込額は、284,810,000 円となっています。

VIII. 税効果会計に関する注記

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生原因別の主な内訳
繰延税金資産及び繰延税金負債の内訳は次のとおりです。

○繰延税金資産

退職給付引当金	334,658,893 円
固定資産減損損失	112,974,120 円
特例業務負担金引当金	84,717,428 円
賞与引当金	28,147,988 円
貸倒引当金超過額	22,500,860 円
未払費用否認額	13,806,543 円
役員退職慰労引当金超過額	7,916,766 円
その他	19,843,703 円
繰延税金資産小計	624,566,301 円
評価性引当額	▲108,174,692 円
繰延税金資産合計 (A)	516,391,609 円

○繰延税金負債

全農とふくれんの合併に係るみなし配当	▲ 24,513,946 円
有価証券評価差額金	▲ 61,491,854 円
繰延税金負債合計 (B)	▲ 86,005,800 円

繰延税金資産の純額 (A) + (B) 430,385,809 円

繰延税金資産と繰延税金負債を相殺した残高を繰延税金資産として、貸借対照表に表示しています。

2. 法定実効税率と法人税負担率との差異の主な原因

法定実効税率と法人税等負担率との差異については、税引前当期損失を計上しているため、内容の記載を行っていません。

IX. 賃貸等不動産に関する注記

1. 賃貸等不動産の状況に関する事項

当組合では、糸島市その他の地域において、賃貸等施設を所有しております。

また、平成 31 年 3 月期における当該賃貸等施設に関する賃貸損益は次のとおりです。

(単位：円)

用 途	収 益	費 用	損 益
賃貸等施設	174,409,281	64,893,501	109,515,780

2. 賃貸等不動産の時価に関する事項

当該賃貸等施設の貸借対照表計上額、当期増減額及び時価は、次のとおりです。

(単位：円)

用 途	貸借対照表計上額			当期末の時価
	前期末残高	当期増減額	当期末残高	
賃貸等施設	3,624,125,555	▲964,771,816	2,659,353,739	1,768,983,983

注 1：貸借対照表計上額は、取得原価から減価償却累計額を控除した金額です。

注 2：当期増減額のうち、主な減少額は減価償却及び固定資産の売却によるものです。

注 3：当期末の時価は、主として固定資産税評価額に基づいて当組合で算定した金額です。

X. キャッシュ・フロー計算書に関する注記

1. キャッシュ・フロー計算書における現金及び現金同等物の範囲は、貸借対照表上の「現金」及び「預金」中の「当座預金」、「普通預金」及び「通知預金」となっています。

XI. その他子会社に関する注記

1. 株主資本等変動計算書に関する事項

- (1) 発行済株式総数 800 株

- (2) 事業年度中の剰余金配当

当事業年度中の剰余金配当の総額は 4,000,000 円、配当の原資はその他剰余金、1 株当たり配当額は 5,000 円です。これらの配当の基準日は平成 30 年 3 月 31 日、決議日は平成 30 年 6 月 7 日、効力発生日は平成 30 年 6 月 7 日です。

- (3) 事業年度末日後の剰余金配当

当事業年度の末日以降に行う剰余金配当の総額は 4,000,000 円、配当の原資はその他剰余金、1 株当たり配当額は 5,000 円です。これらの配当の基準日は平成 31 年 3 月 31 日、決議日は令和元年 6 月 10 日、効力発生日は令和元年 6 月 10 日です。

2. 1 株当たり情報に関する事項

- (1) 1 株当たり純資産額は、755,264.08 円であります。
- (2) 1 株当たり当期純利益は、42,154.04 円であります。

○令和元年度連結注記表【平成 31 年 4 月 1 日～令和 2 年 3 月 31 日】

I. 連結計算書類の作成のための基本となる重要な事項に関する注記

- (1) 連結の範囲に関する事項
連結される子会社・子法人等・・・1 社 「株式会社 ジェイエイいとしま」
- (2) 持分法の適用に関する事項
持分法適用の関連法人等・・・なし
- (3) 連結される子会社及び子会社等の事業年度に関する事項
連結されるすべての子会社・子法人等の事業年度末は、連結決算日と一致しております。
- (4) のれんの償却方法及び償却期間
当該事項はありません。
- (5) 剰余金処分項目等の取扱いに関する事項
連結剰余金計算書は、連結会計期間において確定した利益処分に基づいて作成しております。
- (6) 連結キャッシュ・フロー計算書における現金及び現金同等物の範囲
現金・当座預金・普通預金・通知預金としております。

II. 重要な会計方針に係る事項に関する注記

1. 資産の評価基準及び評価方法

(1) 有価証券

有価証券の評価基準及び評価方法は、次のとおりです。

種 類	評価基準及び評価方法
子 会 社 株 式	移動平均法による原価法
その他有価証券 (時価のあるもの)	期末日の市場価額等に基づく時価法 (評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)
その他有価証券 (時価のないもの)	移動平均法による原価法

(2) 棚卸資産

①棚卸資産の評価基準及び評価方法は、次のとおりです。

種 類	評価基準及び評価方法
購買品（数量管理品）	
肥料・農薬等の生産資材	総平均法による原価法（収益性の低下による簿価切下げの方法）
農機具	個別法による原価法（収益性の低下による簿価切下げの方法）
購買品（売価管理品）	売価還元法による原価法（収益性の低下による簿価切下げの方法）
その他の棚卸資産	主として、最終仕入原価法（収益性の低下による簿価切下げの方法）

②子会社の棚卸資産の評価基準及び評価方法

1) 商品

1. 個別法による原価法（葬祭部門）を採用しております。
2. 移動平均法による原価法（燃料部門）を採用しております。
3. 売価還元法による原価法（店舗部門）を採用しております。

2) 貯蔵品：個別法による原価法を採用しております。

2. 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産

定率法を採用しています。

ただし、平成 10 年 4 月 1 日以降に取得した建物（建物付属設備は除く）並びに平成 28 年 4 月 1 日以降に取得した建物付属設備及び構築物については、定額法を採用しています。

(2) 無形固定資産

定額法

(3) 子会社の減価償却の方法

①有形固定資産

定率法による間接償却を採用しております。ただし、平成 10 年 4 月 1 日以後に取得した建物（平成 28 年 3 月 31 日以前に取得した付属設備を除く）については、定額法を採用しております。

②無形固定資産

定額法による直接償却を採用しております。なお、自社利用のソフトウェアについては、法人税法に基づき、5年の耐用年数にて算出しております。

3. 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

貸倒引当金は、あらかじめ定めている資産の償却・引当基準及び経理規程に基づき、次のとおり計上しています。正常先債権及び要注意先債権（要管理債権を含む。）については、それぞれ過去の一定期間における貸倒実績等から算出した貸倒実績率に基づき算出した金額を計上しています。

破綻懸念先債権のうち 5,000 万円以上の債権については、債権額から担保の処分可能見込額及び保証による回収が可能と認められる額を控除し、その残額のうち、個別債務者毎にキャッシュ・フローにより見積もった回収可能額を控除した金額を予想損失額として引き当てています。また、5,000 万円未満の債権については、債権額から担保の処分可能見込額及び保証による回収が可能と認められる額を控除し、過去の一定期間における貸倒実績等から算出した貸倒実績率に基づき算出した金額を計上しています。

実質破綻先債権及び破綻先債権については、債権額から、早期処分を前提とした担保の処分可能見込額及び保証による回収が可能と認められる額を控除し、その残額を引当てています。

なお、すべての自己査定は、資産査定基準に基づき、資産査定部署が実施し、当該部署から独立した監査部署が査定結果を監査しており、その査定結果に基づいて上記の引当を行っています。

(2) 賞与引当金

職員に対する賞与支給に充てるため、当事業年度に発生していると認められる額を支給見込額基準により算定し、計上しています。

(3) 退職給付引当金

職員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務の見込額に基づき、当事業年度に発生していると認められる額を計上しています。

①退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当事業年度までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっています。

②数理計算上の差異の費用処理方法

数理計算上の差異については、発生した事業年度において費用処理することとしています。

(4) 役員退職慰労引当金

役員の退職慰労金の支払いに備えるため、役員退職慰労金引当規程に基づく期末要支給額を計上しています。

(5) 特例業務負担金引当金

特例業務負担金引当金は、「厚生年金保険制度及び農林漁業団体職員共済組合制度の統合を図るための農林漁業団体職員共済組合法等を廃止する等の法律」附則第 57 条に基づき、旧農林共済組合（存続組合）が行う特例年金給付等の業務に要する費用に備えるため、拠出する特例業務負担金の令和 2 年 3 月現在における令和 14 年 3 月までの実負担見込額に基づき計上しております。

(6) 子会社の引当金の計上基準

①貸倒引当金

債権の貸倒損失に備えるため、法人税法の規定（実績貸倒率）に基づき、回収不能見込額を計上しております。

②賞与引当金

従業員賞与の支給に備えるため、将来の支給見込額のうち当期負担額を計上しております。

③退職給与引当金

従業員の退職給付に備えるため、当期末における自己都合退職による期末要支給額と（一財）福岡県農林漁業団体共済会に積立てた額の差額を計上しております。

④役員退職慰労引当金

役員の退職慰労金支給に備えるため、役員退職慰労金引当規程に基づき期末要支給額を計上しております。

4. 消費税及び地方消費税の会計処理の方法

消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。ただし、固定資産に係る控除対象外消費税は「雑資産」に計上し、5年間で均等償却を行っています。

5. 子会社の消費税等の会計処理の方法

消費税等の会計処理は、税抜方式を採用しております。

Ⅲ. 表示方法の変更に関する注記

農業協同組合法施行規則の改正に伴い、各事業の収益及び費用を合算し、各事業間の内部損益を除去した「事業収

益」「事業費用」を損益計算書に表示しています。

IV. 貸借対照表に関する注記

1. 固定資産の圧縮記帳額

有形固定資産の取得価額から控除している圧縮記帳額は1,628,747,040円であり、その内訳は次のとおりです。

(種類) 建 物	(圧縮記帳累計額) 429,685,753 円
(種類) 建物附属設備	(圧縮記帳累計額) 7,748,860 円
(種類) 構 築 物	(圧縮記帳累計額) 1,865,313 円
(種類) 機 械 装 置	(圧縮記帳累計額) 1,175,697,882 円
(種類) 器 具 備 品	(圧縮記帳累計額) 13,749,232 円

2. 担保に供している資産

以下の資産は為替決済等の取引の担保として信連に差し入れております。

(種類) 預 金	(金額) 5,000,000,000 円
----------	----------------------

3. 子会社等に対する金銭債権及び金銭債務

- ・子会社等に対する金銭債権の総額 (金額) 1,973,588 円
- ・子会社等に対する金銭債務の総額 (金額) 433,840,293 円

4. 役員に対する金銭債権及び金銭債務

- ・理事及び監事に対する金銭債権の総額 (金額) 111,960,376 円
- ・理事及び監事に対する金銭債務の総額 (金額) 0 円

5. 貸出金のうちリスク管理債権の合計額及びその内訳

貸出金のうち、リスク管理債権に該当する金額は248,300,836円であり、その内訳は次のとおりです。

(単位：円)

種 類	残 高
破 綻 先 債 権	0
延 滞 債 権	248,300,836
3 ヶ月以上延滞債権	0
貸出条件緩和債権	0
合 計	248,300,836

注1：破綻先債権

元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金(貸倒償却を行った部分を除く。以下「未収利息不計上貸出金」という。)のうち、法人税法施行令(昭和40年政令第97号)第96条第1項第3号のイからホまでに掲げる事由又は同項第4号に規定する事由が生じているものをいう。

注2：延滞債権

未収利息不計上貸出金であって、注1に掲げるもの及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予したもの以外のものをいう。

注3：3ヶ月以上延滞債権

元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3ヶ月以上遅延している貸出金(注1及び注2に掲げるものを除く。)をいう。

注4：貸出条件緩和債権

債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金(注1から注3までに掲げるものを除く。)をいう。

6. 土地の再評価に関する法律に基づく再評価

「土地の再評価に関する法律(平成10年3月31日公布法律第34号)及び「土地の再評価に関する法律の一部を改正する法律」に基づき事業用土地の再評価を行っています。再評価差額については、当該再評価差額に係る税金相当額を「再評価に係る繰延税金負債」として負債の部に計上し、これを控除した金額を「土地再評価差額金」として純資産の部に計上しています。

再評価の方法及び再評価の年月日は以下のとおりとなります。

- ・再評価の方法 固定資産税評価額に基づく再評価
- ・再評価の年月日 平成11年3月31日
- ・再評価を行った土地の当事業年度末における時価の合計額が再評価後の帳簿価額との合計額を下回る金額
3,356,468,469 円

V. 損益計算書に関する注記

1. 子会社等との取引高の総額

- ・子会社等との取引による収益総額 (金額) 80,338,699 円

うち事業取引高	(金額)	21,804,344 円
うち事業取引以外の取引高	(金額)	58,534,355 円
・子会社等との取引による費用総額	(金額)	24,892,654 円
うち事業取引高	(金額)	14,572 円
うち事業取引以外の取引高	(金額)	24,878,082 円

2. 固定資産の減損会計

当事業年度において、以下の固定資産および固定資産グループについて減損損失を計上しました。

場 所	用 途	種 類	その他
糸島市前原東 2 丁目 7-8	事務所	器具・備品	農機センター
糸島市前原東 2 丁目 7-7	事務所	器具・備品	生活購買事務所兼倉庫
糸島市浦志 2 丁目 2-12	福祉介護施設	器具・備品	介護事業所 ひまわり
糸 島 市 大 門 字 池 ノ 上 68-3. 4. 11. 13. 21 糸島市大門字池ノ上 69-2. 6. 9	遊休資産	土地	
糸島市板持 302-1	遊休資産	土地	旧福岡西部家畜市場敷地
糸島市有田 786-1	遊休資産	土地	上鐘子土地

当組合は、信用・共済事業等関連施設については管理会計の単位としている支店を基本にグルーピングし、経済事業等関連施設についてはアグリセンター、農機センター、生活購買燃料（ガス）事業所、生活購買事務所兼倉庫、介護福祉事業所を一般資産として、事業所単位でのグルーピングをしております。また、営農関連施設及び本店については、J A 全体の共用資産としております。遊休資産については、個々の場所単位に算定しております。

この結果、農機センター、生活購買事務所兼倉庫、介護事業所については事業損益の悪化が見られると同時に、短期的な業績の回復が見込まれないため、また、遊休資産については当面の使用見込みが無いことから、帳簿価額を回収可能額まで減額し、当該減少額を減損損失（6,436,526 円）として特別損失に計上しました。その内訳は、次のとおりです。

(単位：円)

場 所	種 類	減損損失
糸島市前原東 2 丁目 7-8 (農機センター)	器具・備品	338,599
	計	338,599
糸島市前原東 2 丁目 7-7 (生活購買事務所兼倉庫)	器具・備品	376,480
	計	376,480
糸島市浦志 2 丁目 2-12 (介護事業所 ひまわり)	器具・備品	1,847,895
	計	1,847,895

(単位：円)

場 所	種 類	減損損失
糸島市大門字池ノ上 68-3. 4 糸 島 市 大 門 字 池 ノ 上 68-11. 13. 21 糸島市大門字池ノ上 69-2. 6. 9	土 地	3,267,699
	計	3,267,699
糸島市板持 302-1 (旧福岡西部家畜市場敷地)	土 地	576,783
	計	576,783
糸島市有田 786-1 (上鐘子土地)	土 地	29,070
	計	29,070
合 計		6,436,526

回収可能価額は正味売却価額により測定しており、時価は固定資産税評価額をもとに算定しています。

3. 事業別収益・事業別費用の内部取引の処理方法に関する追加情報の追記

当組合は、事業別の収益及び費用について、事業間取引の相殺表示を行っていません。よって、事業別の収益及び費用は、事業間の内部取引も含めて表示しています。

ただし、損益計算書の事業利益・事業費用は、農業協同組合法施行規則に従い、事業間の内部損益を除去した金額を記載しています。

VI. 金融商品に関する注記

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当組合は農家組合員や地域から預かった貯金を原資に、農家組合員や地域の利用者・団体などへ貸付け、残った余裕金を福岡県信用農業協同組合連合会へ預けているほか、国債や地方債などの債券、有価証券による運用を行っています。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

当組合が保有する金融資産は、主として当組合管内の組合員等に対する貸出金及び有価証券であり、貸出金は、組合員等の契約不履行によってもたらされる信用リスクに晒されています。

また、有価証券は主に債券であり、純投資目的(その他有価証券)で保有しています。これらは発行体の信用リスク、金利の変動リスク及び市場価格の変動リスクに晒されています。

借入金、制度資金にかかる転貸資金として、日本政策金融公庫等から借入れたものです。

経済事業未収金は、組合員等の信用リスクに晒されています。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

①信用リスクの管理

当組合は、個別の重要案件又は大口案件については理事会において対応方針を決定しています。また、通常の貸出取引については、本店に融資審査部署を設置し各支店との連携を図りながら、与信審査を行っています。審査にあたっては、取引先のキャッシュ・フローなどにより償還能力の評価を行うとともに、担保評価基準など厳格な審査基準を設けて、与信判定を行っています。貸出取引において資産の健全性の維持・向上を図るため、資産の自己査定を厳正に行っています。不良債権については管理・回収方針を作成・実践し、資産の健全化に取り組んでいます。また、資産自己査定の結果、貸倒引当金について資産の償却・引当基準に基づき必要額を計上し、資産及び財務の健全化に努めています。

②市場リスクの管理

当組合では、金利リスク、価格変動リスクなどの市場性リスクを的確にコントロールすることにより、収益化及び財務の安定化を図っています。このため、財務の健全性維持と収益力強化とのバランスを重視した ALM を基本に、資産・負債の金利感応度分析などを実施し、金融情勢の変化に機敏に対応できる柔軟な財務構造の構築に努めています。

とりわけ、有価証券運用については、市場動向や経済見通しなどの投資環境分析及び当組合の保有有価証券ポートフォリオの状況や ALM などを考慮し、理事会において運用方針を定めるとともに、経営層で構成する ALM 委員会を定期的に開催して、日常的な情報交換及び意思決定を行っています。運用部門は、理事会で決定した運用方針及び ALM 委員会で決定された方針などに基づき、有価証券の売買やリスクヘッジを行っています。運用部門が行った取引についてはリスク管理部門が適切な執行を行っているかどうかチェックし、定期的にリスク量の測定を行い経営層に報告しています。

(市場リスクにかかる定量的情報)

当組合で保有している金融商品はすべてトレーディング目的以外の金融商品です。

当組合において、主要なリスク変数である金利リスクの影響を受ける主たる金融商品は、「預金」、「貸出金」、「有価証券」のうちその他有価証券に分類している債券、「貯金」及び「借入金」です。当組合では、これらの金融資産及び金融負債について、期末後 1 年程度の金利の合理的な予想変動幅を用いた経済価値の変動額を、金利の変動リスクの管理にあたっての定量的分析に利用しています。

金利以外のすべてのリスク変数が一定であると仮定し、当事業年度末現在、指標となる金利が 0.20% 上昇したものと想定した場合には、経済価値が 40,235,016 円減少するものと把握しています。

当該変動額は、金利を除くリスク変数が一定の場合を前提としており、金利とその他のリスク変数の相関を考慮していません。また、金利の合理的な予想変動幅を超える変動が生じた場合には、算定額を超える影響が生じる可能性があります。

③資金調達に係る流動性リスクの管理

当組合では、資金繰りリスクについては、運用・調達について月次の資金計画を作成し、安定的な流動性の確保に努めています。また、市場流動性リスクについては、投資判断を行う上での重要な要素と位置付け、商品ごとに異なる流動性（換金性）を把握したうえで、運用方針などの策定の際に検討を行っています。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価（時価に代わるものを含む）には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額（これに準ずる価額を含む）が含まれています。当該価額の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることもあります。

2. 金融商品の時価等に関する事項

(1) 金融商品の貸借対照表計上額および時価等

当事業年度末における貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額は、次のとおりです。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものについては、次表には含めず(3)に記載しています。

(単位：円)

	貸借対照表計上額	時 価	差 額
預 金	90,733,187,056	90,736,563,244	3,376,188
有価証券			
その他有価証券	2,587,330,000	2,587,330,000	0
貸出金	15,970,617,204		
貸倒引当金	▲ 1,168,122		
貸倒引当金控除後	15,969,449,082	16,556,166,990	586,717,908
資 産 計	109,289,966,138	109,880,060,234	590,094,096
貯 金	107,719,092,011	107,753,036,438	33,944,427
負 債 計	107,719,092,011	107,753,036,438	33,944,427

注1：貸出金に対応する一般貸倒引当金及び個別貸倒引当金を控除しています。

(2) 金融商品の時価の算定方法

【資産】

①預金

満期のない預金については、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっています。満期のある預金については、期間に基づく区分ごとに、リスクフリーレートである円 LIBOR・SWAP レートで割り引いた現在価値を時価に代わる金額として算定しています。

②有価証券

債券は取引金融機関等から提示された価格によっています。

③貸出金

貸出金のうち、変動金利によるものは、短期間で市場金利を反映するため、貸出先の信用状態が実行後大きく異ならない限り、時価は帳簿価額と近似していることから当該帳簿価額によっています。

一方、固定金利によるものは、貸出金の種類及び期間に基づく区分ごとに、元利金の合計額をリスクフリーレートである円 LIBOR・SWAP レートで割り引いた額から貸倒引当金を控除して時価に代わる金額として算定しています。

また、延滞の生じている債権・期限の利益を喪失した債権等については帳簿価額から貸倒引当金を控除した額を時価に代わる金額としています。

【負債】

①貯金

要求払貯金については、決算日に要求された場合の支払額(帳簿価額)を時価とみなしています。また、定期性貯金については、期間に基づく区分ごとに、将来のキャッシュ・フローをリスクフリーレートである円 LIBOR・SWAP レートで割り引いた現在価値を時価に代わる金額として算定しています。

(3) 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品は次のとおりです。

(単位：円)

	貸借対照表計上額
外部出資	3,323,641,000

(4) 金銭債権及び満期のある有価証券の決算日後の償還予定額

(単位：円)

	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超
預金	90,733,187,056					
有価証券 ・その他有価証券のうち満期があるもの	200,720,000	0	0	0	0	2,386,610,000
貸出金	2,236,184,736	1,145,280,753	1,014,101,256	2,007,199,176	850,537,672	8,691,155,410
経済事業未収金	571,486,374					
合 計	93,741,578,166	1,145,280,753	1,014,101,256	2,007,199,176	850,537,672	11,077,765,410

注1：貸出金のうち、当座貸越 463,761,909 円については「1年以内」に含めています。また期限のない場合は「5年超」に含めています。

注2：貸出金のうち、3ヶ月以上延滞が生じている債権・期限の利益を喪失した債権等 26,158,201 円は償還の予定が見込まれていないため含めていません。

(5) その他の有利子負債の決算日後の返済予定額

(単位：円)

	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超
貯 金	97,054,777,858	5,749,062,613	4,311,703,915	337,300,964	266,246,661	0
合 計	97,054,777,858	5,749,062,613	4,311,703,915	337,300,964	266,246,661	0

注1：貯金のうち、要求払貯金については「1年以内」に含めています。

VII. 有価証券に関する注記

1. 時価のある有価証券

有価証券の時価・評価差額に関する事項は次のとおりです。

(1) その他有価証券で時価のあるもの

(単位：円)

			取得価額 (償却原価)	貸借対照表計上額 (時価)	差額
貸借対照表計上額が取得価額又は償却原価を超えるもの	債券	地 方 債	1,499,723,812	1,634,140,000	134,416,188
		政府保証債	200,000,000	200,720,000	720,000
		社 債	700,000,000	752,470,000	52,470,000
合 計			2,399,723,812	2,587,330,000	187,606,188

なお、上記差額から繰延税金負債

51,966,914 円を差し引いた額 135,639,274 円が「その他有価証券評価差額金」に含まれています。

VIII. 退職給付に関する注記

1. 採用している退職給付制度の概要

職員の退職給付にあてるため、退職給与規程に基づき、退職一時金制度を採用しています。また、この制度に加え、同規程に基づき退職給付の一部にあてるため福岡県農林漁業団体共済会との契約による退職金共済制度を採用しています。

2. 退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表

期首における退職給付債務	2,119,371,488 円
勤務費用	114,356,915 円
利息費用	2,397,341 円
数理計算上の差異の発生額	10,885,252 円
退職給付の支払額	<u>▲77,619,500 円</u>
期末における退職給付債務	2,169,391,496 円

3. 年金資産の期首残高と期末残高の調整表

期首における年金資産	906,300,075 円
期待運用収益	11,006,201 円
数理計算上の差異の発生額	662,472 円
特定退職金共済制度への拠出金	67,296,000 円
退職給付の支払額	<u>▲41,479,897 円</u>
期末における年金資産	943,784,851 円

4. 退職給付債務及び年金資産の期末残高と貸借対照表に計上された退職給付引当金の調整表

退職給付債務	2,169,391,496 円
特定退職金共済制度	<u>▲943,784,851 円</u>
未積立退職給付債務	<u>1,225,606,645 円</u>
退職給付引当金	1,225,606,645 円

5. 退職給付費用及びその内訳項目の金額

勤務費用	114,356,915 円
利息費用	2,397,341 円
期待運用収益	<u>▲11,006,201 円</u>
数理計算上の差異の費用処理額	<u>10,222,780 円</u>
小計	115,970,835 円
出向者負担分戻入	<u>▲360,000 円</u>
合計	115,610,835 円

6. 年金資産の主な内訳

年金資産合計に対する主な分類ごとの比率は、次のとおりです。

年金投資保険	90.8%
現金及び預金	9.2%
合計	100.0%

7. 長期期待運用収益率の設定方法に関する記載

年金資産の長期期待運用収益率を決定するため、現在及び予想される年金資産の配分と年金資産を構成する多様な資産からの現在及び将来期待される長期の収益率を考慮しています。

8. 割引率その他の数理計算上の計算基礎に関する事項

割引率	0.420%
期待運用収益率	1.25%

9. 特例業務負担金の将来見込額

厚生年金保険制度及び農林漁業団体職員共済組合制度の統合を図るための農林漁業団体職員共済組合法等を廃止する等の法律附則第 57 条の規定に基づき、農林漁業団体職員共済組合（存続組合）が行う特例年金給付等の業務に要する費用に充てるため、特例業務負担金 23,365,329 円を拠出しています。なお、同組合より示された令和 2 年 3 月末現在における令和 14 年 3 月までの特例業務負担金の将来見込額は、285,365,000 円となっています。

IX. 税効果会計に関する注記

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生原因別の主な内訳

繰延税金資産及び繰延税金負債の内訳は次のとおりです。

○繰延税金資産

退職給付引当金	338,131,153 円
賞与引当金	28,374,748 円
貸倒引当金超過額	22,117,016 円
未払賞与	13,427,076 円
役員退職慰労引当金	10,048,341 円
土地（減損分）	18,083,359 円
建物等資産（減損分）	90,138,806 円
特例業務負担金引当金	76,991,538 円
その他	<u>19,614,108 円</u>
繰延税金資産小計	616,926,145 円
評価性引当額	<u>▲123,592,376 円</u>
繰延税金資産合計（A）	493,333,769 円

○繰延税金負債

全農とふくれんの合併に係るみなし配当	▲ 24,513,946 円
有価証券評価差額金	<u>▲ 51,966,914 円</u>
繰延税金負債合計（B）	▲ 76,480,860 円

繰延税金資産の純額（A）＋（B） 416,852,909 円

繰延税金資産と繰延税金負債を相殺した残高を繰延税金資産として、貸借対照表に表示しています。

2. 当該事業年度に係る法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因

法定実効税率	27.70%
（調整）	
交際費等永久に損金に算入されない項目	1.59
受取資配当金等永久に益金に算入されない項目	▲3.05
住民税均等割等	0.64
評価性引当金の増減	4.21
その他	<u>▲1.52</u>
税効果会計適用後の法人税等の負担率	<u>29.57%</u>

X. 賃貸等不動産に関する注記

1. 賃貸等不動産の状況に関する事項

当組合では、糸島市その他の地域において、賃貸等施設を所有しております。
また、令和2年3月期における当該賃貸等施設に関する賃貸損益は次のとおりです。
(単位：円)

用 途	収 益	費 用	損 益
賃貸等施設	169,634,520	64,275,820	105,358,700

2. 賃貸等不動産の時価に関する事項

当該賃貸等施設の貸借対照表計上額、当期増減額及び時価は、次のとおりです。
(単位：円)

注1： 対 照 上 額 得 原 減	用 途	貸借対照表計上額			当期末の時価	貸 借 表 計 は、取 価 か 価 償
		前期末残高	当期増減額	当期末残高		
	賃貸等施設	2,659,353,739	▲40,025,529	2,619,328,210	1,781,378,107	

却累計額を控除した金額です。
注2：当期増減額のうち、主な減少額は減価償却及び固定資産の売却によるものです。
注3：当期末の時価は、主として固定資産税評価額に基づいて当組合で算定した金額です。

XI. その他子会社に関する注記

1. 株主資本等変動計算書に関する事項

(1) 発行済株式総数 800 株

(2) 事業年度末日後の剰余金配当

当事業年度の末日以降に行う剰余金配当の総額は4,000,000円、配当の原資はその他剰余金、1株当たり配当額は5,000円です。これらの配当の基準日は平成31年3月31日、決議日は令和元年6月10日、効力発生日は令和元年6月10日です。

2. リースにより使用する固定資産に関する注記

(1) リース取引の処理方法

リース物件の所有権が借主に移転するもの以外のファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっています。なお、未経過リース料総額は、75,726,792円です。

3. 一株当たり情報に関する注記

- (1) 一株当たり純資産額は、739,671.33円であります。
- (2) 一株当たり当期純損失は、10,592.75円であります。

◆連結剰余金処分計算書

(単位：円)

	平成30年度	令和元年度
(資本剰余金の部)	—	—
(利益剰余金の部)		
1. 利益剰余金期首残高	7,309,016,439	7,074,325,840
2. 利益剰余金増加高	▲214,719,029	268,472,432
当期剰余金	▲1,064,460,879	245,790,334
3. 利益剰余金減少高	19,971,570	20,188,703
配当金	19,971,570	20,188,703
4. 利益剰余金期末残高	7,074,325,840	7,322,609,569

5. 連結事業年度のリスク管理債権の状況

(単位：百万円)

	平成30年度	令和元年度	増 減
破綻先債権額	0	0	0
延滞債権額	257	248	▲9
3ヶ月以上延滞債権	0	0	0
貸出条件緩和債権額	0	0	0
合 計	257	248	0

注)

1. 破綻先債権

元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金をいいます。

2. 延滞債権

未収利息不計上貸出金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予したもの以外の貸出金をいいます。

3. 3ヶ月以上延滞債権

元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3ヶ月以上延滞している貸出金で、破綻先債権および延滞債権に該当しないものをいいます。

4. 貸出条件緩和債権

債務者の再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で、破綻先債権、延滞債権および3ヶ月以上延滞債権に該当しないものをいいます。

6. 連結事業年度の事業別経常収益等

(単位：百万円)

区 分	項 目	平成30年度	令和元年度
信用事業	事業収益	933	860
	経常利益	143	141
	資産の額	118,078	110,316
共済事業	事業収益	730	711
	経常利益	241	249
	資産の額	12	6
農業関連事業	事業収益	4,310	4,444
	経常利益	216	189
	資産の額	1,342	1,493
その他事業	事業収益	4,069	3,897
	経常利益	▲ 194	▲ 236
	資産の額	14,414	14,892
合 計	事業収益	10,044	9,913
	経常利益	406	344
	資産の額	133,847	126,709

7. 連結自己資本の充実の状況

◆連結自己資本比率の状況

令和2年3月末における自己資本比率は、19.75%となりました。

連結自己資本は、組合員の普通出資によっています。

○普通出資による資本調達額

項 目	内 容
発行主体	糸島農業協同組合
資本調達手段の種類	普通出資
コア資本に係る基礎項目に算入した額	2,104 百万円（前年度 2,056 百万円）

当組合は、適正なプロセスにより自己資本比率を正確に算出し、当組合が抱える信用リスクやオペレーショナル・リスクの管理及びこれらのリスクに対応した十分な自己資本の維持を図るとともに、内部留保の積み増しにより自己資本の充実に努めています。

◆自己資本の構成に関する事項

(単位：百万円、%)

項 目	平成30年度	令和元年度
普通出資又は非累積的永久優先出資に係る組合員資本の額	9,104	9,399
うち、出資金及び資本準備金の額	2,056	2,104
うち、再評価積立金の額	—	—
うち、利益剰余金の額	7,074	7,322
うち、外部流出予定額 (△)	(▲) 20	(▲) 20
うち、上記以外に該当するものの額	▲ 6	▲ 6
コア資本に算入される評価・換算差額等	0	0
うち、退職給付に係るものの額	—	—
コア資本に係る調整後非支配株主持分の額	—	—
コア資本に係る基礎項目の額に算入される引当金の合計額	16	13
うち、一般貸倒引当金及び相互援助積立金コア資本算入額	16	13
うち、適格引当金コア資本算入額	—	—
適格旧資本調達手段の額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	0	0
うち、回転出資金の額	—	—
うち、上記以外に該当するものの額	—	—
公的機関による資本の増強に関する措置を通じて発行された資本調達手段の額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	—	—
土地再評価額と再評価直前の帳簿価額の差額の四十五パーセントに相当する額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	1,281	1,019
非支配株主持分のうち、経過措置によりコア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	—	—
コア資本にかかる基礎項目の額 (イ)	10,402	10,433
無形固定資産（モーゲージ・サービシング・ライツに係るものを除く。）の額の合計額	6	6
うち、のれんに係るもの（のれん相当差額を含む）の額	—	—
うち、のれん及びモーゲージ・サービシング・ライツに係るもの以外の額	6	6
繰延税金資産（一時差異に係るものを除く。）の額	—	—
適格引当金不足額	—	—
証券化取引に伴い増加した自己資本に相当する額	—	—
負債の時価評価により生じた時価評価差額であって自己資本に算入される額	—	—
退職給付に係る資産の額	—	—
自己保有普通出資等（純資産の部に計上されるものを除く。）の額	—	—
意図的に保有している他の金融機関等の対象資本調達手段の額	—	—
少数出資金融機関等の対象普通出資等の額	—	—
特定項目に係る十パーセント基準超過額	0	0
うち、その他金融機関等の対象普通出資等に該当するものに関連するものの額	—	—
うち、モーゲージ・サービシング・ライツに係る無形固定資産に関連するものの額	—	—
うち、繰延税金資産（一時差異に係るものに限る。）に関連するものの額	—	—
特定項目に係る十五パーセント基準超過額	0	0

項 目		平成30年度	令和元年度
	うち、その他金融機関等の対象普通出資等に該当するものに関連するものの額	—	—
	うち、モーゲージ・サービシング・ライツに係る無形固定資産に関連するものの額	—	—
	うち、繰延税金資産（一時差異に係るものに限る。）に関連するものの額	—	—
コア資本に係る調整項目の額（ロ）		6	6
自己資本の額（（イ）－（ロ））（ハ）		10,395	10,426
信用リスク・アセットの額の合計額		46,045	46,069
	うち、経過措置によりリスク・アセットの額に算入される額の合計額	4,092	4,061
	うち、他の金融機関等向けエクスポージャー	▲ 1,603	▲ 1,603
	うち、土地再評価額と再評価直前の帳簿価額の差額に係るものの額	—	—
	うち、上記以外に該当するものの額	5,696	5,664
オペレーショナル・リスク相当額の合計額を八パーセントで除して得た額		6,779	6,712
信用リスク・アセット調整額		—	—
オペレーショナル・リスク相当額調整額		—	—
リスク・アセット等の額の合計額（ニ）		52,825	52,782
連結自己資本比率（（ハ）／（ニ））		19.67%	19.75%

（注）

1. 「農業協同組合等がその経営の健全性を判断するための基準」に基づき算出しています。
2. 当ＪＡは、信用リスク・アセットの算出にあつては標準的手法、信用リスク削減手法の適用にあつては簡便手法、オペレーショナル・リスク相当額の算出にあつては基礎的手法を採用しています。
3. 当ＪＡが有するすべての自己資本とリスクを対比して、自己資本比率を計算しています。

◆自己資本の充実度に関する事項

◇信用リスクに対する所要自己資本の額及び区分ごとの内訳

(単位：百万円)

		平成30年度			令和元年度		
信用リスク・アセット		エクスポージャーの 期末残高	リスク・ アセット額 a	所要自己 資本額 b=a×4%	エクスポージャーの 期末残高	リスク・ アセット額 a	所要自己 資本額 b=a×4%
	現金	—	—	—	919,420	0	0
	我が国の中央政府及び中央銀行向け	0	0	0	0	0	0
	外国の中央政府及び中央銀行向け	—	—	—	0	0	0
	国際決済銀行等向け	—	—	—	0	0	0
	我が国の地方公共団体向け	1,948	0	0	1,596	0	0
	外国の中央政府等以外の公共部門向け	—	—	—	0	0	0
	国際開発銀行向け	—	—	—	0	0	0
	地方公共団体金融機構向け	300	10	0	300	10	0
	我が国の政府関係機関向け	400	40	1	400	40	1
	地方三公社向け	100	0	0	100	0	0
	金融機関及び第一種金融商品取引業者向け	98,081	19,616	784	90,724	18,144	725
	法人等向け	265	175	7	217	129	5
	中小企業等向け及び個人向け	1,438	700	28	1,379	661	26
	抵当権付住宅ローン	2,985	1,041	41	2,880	1,004	40
	不動産取得等事業向け	2,870	2,820	112	2,957	2,905	116
	三月以上延滞等	269	195	7	300	281	11
	取立未済手形	—	—	—	14	2	0
	信用保証協会等保証付	5,850	568	22	6,043	590	23
	株式会社地域経済活性化支援機構等による保証付	—	—	—	0	0	0
	共済約款貸付	1	0	0	0	0	0
	出資等	602	522	20	602	522	20
	（うち出資等のエクスポージャー）	—	—	—	602	522	20
	（うち重要な出資のエクスポージャー）	—	—	—	0	0	0
	上記以外	12,035	16,260	649	11,775	14,507	580
	（うち他の金融機関等の対象資本等調達手段のうち対象普通出資等及びその他外部TLAC関連調達手段に該当するもの以外のものに係るエクスポージャー）	—	—	—	0	0	0
	（うち農林中央金庫又は農業協同組合連合会の対象普通出資等に係るエクスポージャー）	3,255	8,138	325	3,790	9,475	379
	（うち特定項目のうち調整項目に算入されない部分に係るエクスポージャー）	—	—	—	0	0	0
	（うち総株主等の議決権の百分の十を超える議決権を保有している他の金融機関等に係るその他外部TLAC関連調達手段に関するエクスポージャー）	—	—	—	0	0	0
	（うち総株主等の議決権の百分の十を超える議決権を保有していない他の金融機関等に係るその他外部TLAC関連調達手段に係る5%基準額を上回る部分に係るエクスポージャー）	—	—	—	0	0	0
	（うち上記以外のエクスポージャー）	—	—	—	7,985	5,032	201
	証券化	0	0	0	0	0	0
	（うちSTC要件適用分）	—	—	—	0	0	0
	（うち非STC適用分）	—	—	—	0	0	0
	再証券化	—	—	—	0	0	0
	リスク・ウェイトのみなし計算が適用されるエクスポージャー	—	—	—	0	0	0
	（うちルクスルー方式）	—	—	—	0	0	0

		(うちマンドート方式)	—	—	—	0	0	0
		(うち蓋然性方式250%)	—	—	—	0	0	0
		(うち蓋然性方式400%)	—	—	—	0	0	0
		(うちフォールバック方式)	—	—	—	0	0	0
		経過措置によりリスク・アセットの額に算入されるものの額	—	4,330	173	—	5,664	226
		他の金融機関等の対象資本調達手段に係るエクスポージャーに係る経過措置によりリスク・アセットの額に算入されなかったものの額(△)	—	—	—	—	1,603	64
		標準的手法を適用するエクスポージャー別計	122,654	45,101	1,804	120,211	46,069	1,842
		CVAリスク相当額÷8%	—	0	0	—	0	0
		中央清算機関関連エクスポージャー	0	0	0	0	0	0
		合計(信用リスク・アセットの額)	111,932	42,976	1,719	120,211	46,069	1,842

注)

- 「リスク・アセット額」の欄には、信用リスク削減効果適用後のリスク・アセット額を原エクスポージャーの種類ごとに記載しています。
- 「3月以上延滞等」とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3カ月以上延滞している債務者に係るエクスポージャー及び「金融機関向け及び第一種金融商品取引業者向け」、「法人等向け」等においてリスク・ウェイトが150%になったエクスポージャーのことです。
- 「出資等」とは、出資等エクスポージャー、重要な出資のエクスポージャーが該当します。
- 「経過措置によりリスク・アセットの額に算入されるもの」とは、土地再評価差額金に係る経過措置によるリスク・アセットの額および調整項目にかかる経過措置によりなお従前の例によるものとしてリスク・アセットの額に算入したものが該当します。
- 「上記以外」には、未決済取引・その他の資産(固定資産等)・間接清算参加者向け・信用リスク削減手法として用いる保証又はクレジット・デリバティブの免責額が含まれます。

◇オペレーショナル・リスクに対する所要自己資本の額及び基礎的手法の額

(単位：百万円)

平成30年度		令和元年度	
オペレーショナル・リスク相当額を8%で除して得た額 a	所要自己資本額 b=a×4%	オペレーショナル・リスク相当額を8%で除して得た額 a	所要自己資本額 b=a×4%
6,779	271	6,712	268

注) オペレーショナル・リスク相当額の算出にあたって、当JAでは基礎的手法を採用しています。

＜オペレーショナル・リスク相当額を8%で除して得た額の算出方法(基礎的手法)＞

$$\frac{\text{粗利益(直近3年間のうち正の値の合計額)} \times 15\%}{\text{直近3年間のうち粗利益が正の値であった年数}} \div 8\%$$

◇所要自己資本額

(単位：百万円)

平成30年度		令和元年度	
リスク・アセット(分母)合計 a	所要自己資本額 b=a×4%	リスク・アセット(分母)合計 a	所要自己資本額 b=a×4%
52,825	2,113	52,782	2,111

◆信用リスクに関する事項

◇標準的手法に関する事項

当組合では自己資本比率算出にかかる信用リスク・アセット額は告示に定める標準的手法により算出しています。また、信用リスク・アセットの算出にあたって、リスク・ウエイトの判定に当たり使用する格付等は次のとおりです。

(ア) リスク・ウエイトの判定に当たり使用する格付けは、以下の適格格付機関による依頼格付けのみ使用し、非依頼格付は使用しないこととしています。

適 格 格 付 機 関
株式会社格付投資情報センター(R & I)
株式会社日本格付研究所(J C R)
ムーディーズ・インベスターズ・サービス・インク(M o o d y ' s)
S & P グローバル・レーティング(S & P)
フィッチレーティングスリミテッド(F i t c h)

(イ) リスク・ウエイトの判定に当たり使用する適格格付機関の格付またはカントリー・リスク・スコアは、以下のとおりです。

エクスポージャー	適 格 格 付 機 関	カントリー・リスク・スコア
金融機関向けエクスポージャー		日本貿易保険
法人等向けエクスポージャー(長期)	R&I, Moody's, JCR, S&P, Fitch	
法人等向けエクスポージャー(短期)	R&I, Moody's, JCR, S&P, Fitch	

◇信用リスクに関するエクスポージャーの期末残高及び主な種類別の内訳

(単位：百万円)

	平成30年度			令和元年度		
	信用リスクに関するエクスポージャーの残高			信用リスクに関するエクスポージャーの残高		
		うち貸出金等	うち債券		うち貸出金等	うち債券
信用リスク 期末残高	127,149	16,334	2,505	120,211	15,952	2,405
信用リスク 平均残高	117,445	15,794	2,778	114,684	16,191	2,490

注) 1. 信用リスクに関するエクスポージャーの残高には、資産（自己資本控除となるもの、リスク・ウエイトのみなし計算が適用されるエクスポージャーに該当するもの、証券化エクスポージャーに該当するものを除く）及びオフ・バランス取引の与信相当額を含みます。

◇信用リスクに関するエクスポージャーの地域別の期末残高及び主な種類別の内訳

(単位：百万円)

	平成30年度			令和元年度		
	信用リスクに関するエクスポージャーの残高			信用リスクに関するエクスポージャーの残高		
		うち貸出金等	うち債券		うち貸出金等	うち債券
国 内	127,149	16,334	2,505	120,211	15,952	2,405
国 外	0	0	0	0	0	0
合 計	127,149	16,334	2,505	120,211	15,952	2,405

注) 1. 信用リスクに関するエクスポージャーの残高には、資産（自己資本控除となるもの、リスク・ウエイトのみなし計算が適用されるエクスポージャーに該当するもの、証券化エクスポージャーに該当するものを除く）及びオフ・バランス取引の与信相当額を含みます。

◇信用リスクに関するエクスポージャーの業種別の期末残高及び主な種類別の内訳

(単位：百万円)

		平成30年度			令和元年度		
		信用リスクに関する エクスポージャーの残高			信用リスクに関する エクスポージャーの残高		
			うち 貸出金等	うち債券		うち 貸出金等	うち債券
法人	農業	449	45	0	442	37	0
	林業	0	0	0	0	0	0
	水産業	0	0	0	0	0	0
	製造業	0	0	0	0	0	0
	鉱業	0	0	0	0	0	0
	建設・不動産業	14	14	0	0	0	0
	電気・ガス・熱供給・水道業	0	0	0	0	0	0
	運輸・通信業	300	0	300	300	0	300
	金融・保険業	102,062	1,069	600	95,235	1,069	600
	卸売・小売・飲食・サービス業	143	105	0	103	65	0
	日本国政府・地方公共団体	1,948	343	1,605	1,596	91	1,504
	その他	172	80	0	179	87	0
	個 人	14,820	14,676	0	14,816	14,601	0
その他		7,237	0	0	7,537	0	0
合 計		127,149	16,334	2,505	120,211	15,952	2,405

注) 1. 信用リスクに関するエクスポージャーの残高には、資産（自己資本控除となるもの、リスク・ウェイトのみなし計算が適用されるエクスポージャーに該当するもの、証券化エクスポージャーに該当するものを除く）及びオフ・バランス取引の与信相当額を含みます。

2. 「その他」には、ファンドのうち個々の資産の把握が困難な資産や固定資産等が該当します。

◇信用リスクに関するエクスポージャーの残存期間別の期末残高及び主な種類別の内訳

(単位：百万円)

	平成30年度			令和元年度		
	信用リスクに関するエクスポージャーの残高			信用リスクに関するエクスポージャーの残高		
		うち貸出金等	うち債券		うち貸出金等	うち債券
1 年以下	97,733	1,051	100	91,842	917	200
1 年超 3 年以下	874	674	200	494	494	0
3 年超 5 年以下	1,889	1,889	0	1,878	1,878	0
5 年超 7 年以下	946	846	100	1,700	998	702
7 年超 1 0 年以下	2,792	1,489	1,303	2,439	1,237	1,202
1 0 年超	10,825	10,024	801	10,467	10,166	300
期限の定めのないも	12,086	358	0	11,388	259	0
合 計	127,149	16,334	2,505	120,211	15,952	2,405

注) 1. 信用リスクに関するエクスポージャーの残高には、資産（自己資本控除となるもの、リスク・ウェイトのみなし計算が適用されるエクスポージャーに該当するもの、証券化エクスポージャーに該当するものを除く）及びオフ・バランス取引の与信相当額を含みます。

◇3 月以上延滞エクスポージャーの期末残高の地域別の内訳

(単位：百万円)

	平成30年度	令和元年度
国 内	269	300
国 外	0	0
合 計	269	300

注) 1. 「3 月以上延滞エクスポージャー」には、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3 カ月以上延滞しているエクスポージャーのほか、外部格付・カントリー・リスク・スコアによってリスク・ウェイトが150%となったエクスポージャーを含めています。

◇ 3 月以上延滞エクスポージャーの期末残高の業種別の内訳 (単位：百万円)

項 目		平成30年度	令和元年度
法人	農業	0	0
	林業	0	0
	水産業	0	0
	製造業	0	0
	鉱業	0	0
	建設・不動産業	0	0
	電気・ガス・熱供給・水道業	0	0
	運輸・通信業	0	0
	金融・保険業	0	0
	卸売・小売・飲食・サービス業	49	39
	日本国政府・地方公共団体	0	0
	その他	0	0
個 人		219	260
合 計		269	300

注)

1. 「3 月以上延滞エクスポージャー」には、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から 3 カ月以上延滞しているエクスポージャーのほか、及び外部格付・カントリー・リスク・スコアによってリスク・ウェイトが 150%となったエクスポージャーを含めています。

2. 金額は、百万円未満を切り捨てて表示しており、そのため表中の合計額が一致しないことがあります。

◇ 貸倒引当金の期末残高及び期中の増減額 (単位：百万円)

区 分		平成30年度				令和元年度					
		期首 残高	期中増 加額	期中減少額		期末 残高	期首 残高	期中増 加額	期中減少額		期末 残高
				目的 使用	その他				目的 使用	その他	
一般貸倒引当金		7	16	—	7	16	16	13	—	16	13
個別貸倒引当金		119	119	23	119	119	119	122	0	119	122
国 内		119	119	23	119	119	119	122	0	119	122
国 外		0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
法 人	農 業	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	林 業	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	水産業	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	製造業	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	鉱業	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	建設・不動産業	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	電気・ガス・熱供給 水道業	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	運輸・通信業	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	金融・保険業	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	卸売・小売・飲食・サービス 業	19	19	0	19	19	19	17	0	19	17
	日本国政府・地方公共団体	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	その他	9	7	0	9	7	7	31	0	7	31
個 人		88	91	0	7	91	91	73	0	91	73

注) 1. 金額は百万円未満を切り捨てて表示しており、そのため表中の合計額が一致しないことがあります。

◇貸出金償却の額

(単位：百万円)

項 目		平成30年度	令和元年度
法人	農業	0	0
	林業	0	0
	水産業	0	0
	製造業	0	0
	鉱業	0	0
	建設・不動産業	0	0
	電気・ガス・熱供給・水道業	0	0
	運輸・通信業	0	0
	金融・保険業	0	0
	卸売・小売・飲食・サービス業	0	0
	日本国政府・地方公共団体	0	0
	その他	0	0
個人		0	0
合 計		0	0

◇信用リスク削減効果勘案後の残高及びリスク・ウェイト 1,250%を適用する残高

(単位：百万円)

		平成 30 年度			令和元年度		
		格付 あり	格付 なし	計	格付 あり	格付 なし	計
信用リ スク削 減効果 勘案後 残高	リスク・ウェイト 0%	0	3,766	3,766	0	3,394	3,394
	リスク・ウェイト 2%	0	0	0	0	0	0
	リスク・ウェイト 4%	0	0	0	0	0	0
	リスク・ウェイト 10%	0	6,184	6,184	0	6,402	6,402
	リスク・ウェイト 20%	100	98,246	98,347	100	90,885	90,985
	リスク・ウェイト 35%	0	2,975	2,975	0	2,871	2,871
	リスク・ウェイト 50%	0	426	426	0	496	496
	リスク・ウェイト 75%	0	647	647	0	545	545
	リスク・ウェイト 100%	0	18,212	18,212	0	18,294	18,294
	リスク・ウェイト 150%	0	100	100	0	165	165
	リスク・ウェイト 200%	0	0	0			
	リスク・ウェイト 250%	0	2,186	2,186	0	2,720	2,720
	その他	0	0	0	0	0	0
リスク・ウェイト 1,250%		0	0	0	0	0	0
計		100	132,745	132,846	100	125,775	125,876

注)

1. 信用リスクに関するエクスポージャーの残高には、資産（自己資本控除となるもの、リスク・ウェイトのみなし計算が適用されるエクスポージャーに該当するもの、証券化エクスポージャーに該当するものを除く）並びにオフ・バランス取引及び派生商品取引の与信相当額を含みます。

2. 経過措置によってリスク・ウエイトを変更したエクスポージャーについては、経過措置適用後のリスク・ウエイトによって集計しています。また、経過措置によってリスク・アセットを算入したものについても集計の対象としています。

3. 1,250%には、非同時決済取引に係るもの、信用リスク削減手法として用いる保証又はクレジット・デリバティブの免責額に係るもの、重要な出資に係るエクスポージャーなどリスク・ウエイト 1,250%を適用したエクスポージャーがあります。

◆信用リスク削減手法に関する事項

◇信用リスク削減手法に関するリスク管理の方針及び手続の概要

「信用リスク削減手法」とは、自己資本比率算出における信用リスク・アセット額の算出において、エクスポージャーに対して一定の要件を満たす担保や保証等が設定されている場合に、エクスポージャーのリスク・ウエイトに代えて、担保や保証人に対するリスク・ウエイトを適用するなど信用リスク・アセット額を軽減する方法です。

当ＪＡでは、信用リスク削減手法を「自己資本比率算出要領」にて定めています。

信用リスク削減手法として、「適格金融資産担保」、「保証」、「貸出金と自組合貯金の相殺」を適用しています。

適格金融資産担保付取引とは、エクスポージャーの信用リスクの全部または一部が、取引相手または取引相手のために第三者が提供する適格金融資産担保によって削減されている取引をいいます。当ＪＡでは、適格金融資産担保取引について信用リスク削減手法の簡便手法を用いています。

保証については、被保証債権の債務者よりも低いリスク・ウエイトが適陽される中央政府等、本邦地方公共団体、本邦政府関係機関、外国の中央政府以外の公共部門、国際開発銀行、及び金融機関または第一種金融商品取引業者、これら以外の主体で長期格付を付与しているものを適格保証人とし、エクスポージャーのうち適格保証人に保証された被保証部分について、被保証債権のリスク・ウエイトに代えて、保証人のリスク・ウエイトを適用しています。

貸出金と自組合貯金の相殺については、①取引相手の債務超過、破産手続開始の決定その他これらに類する事由にかかわらず、貸出金と自組合貯金の相殺が法的に有効であることを示す十分な根拠を有していること ②同一の取引相手との間で相殺契約下にある貸出金と自組合貯金をいずれの時点においても特定することができること ③自組合貯金が継続されないリスクが監視及び管理されていること ④貸出金と自組合貯金の相殺後の額が監視および管理されていることの条件をすべて満たす場合に相殺契約下にある貸出金と自組合貯金の相殺後の額を信用リスク削減手法適用後のエクスポージャー額としています。

担保に関する評価及び管理方針は、一定のルールのもと定期的に担保確認及び評価の見直し行っています。なお、主要な担保の種類は自組合貯金です。

◇信用リスク削減手法が適用されたエクスポージャーの額

(単位：百万円)

区 分	平成 30 年度		令和元年度	
	適格金融 資産担保	保証	適格金融 資産担保	保証
地方公営企業等金融機構向け	0	200	0	200
我が国の政府関係機関向け	0	0	0	0
地方三公社向け	0	100	0	100
金融機関向け及び第一種金融商品取引業者向け	0	0	0	0
法人等向け	1	0	6	0
中小企業等向け及び個人向け	62	521	42	593
抵当権住宅ローン	0	0	0	0
不動産取得等事業向け	0	0	0	0
3 月以上延滞等	1	0	4	0
証券化	0	0	0	0
中央清算機関関連	0	0	0	0
上記以外	89	5	105	4
合 計	154	827	158	897

注)

1. 「3 月以上延滞等」とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から 3 カ月以上延滞している債務者に係るエクスポージャー及び「金融機関向け及び第一種金融商品取引業者向け」、「法人等向け」等においてリスク・ウエイトが 150% になったエクスポージャーのことです。

2. 「上記以外」には、現金・外国の中央政府及び中央銀行向け・国際決済銀行等向け・外国の中央政府等以外の公共部門向け・国際開発銀行向け・取立未済手形・未決済取引・その他の資産（固定資産等）が含まれます。

◆派生商品取引及び長期決済期間取引の取引相手のリスクに関する事項

該当する取引はありません。

◆証券化エクスポージャーに関する事項

該当する取引はありません。

◆出資その他これに類するエクスポージャーに関する事項

◇出資その他これに類するエクスポージャーに関するリスク管理の方針及び手続の概要

「出資その他これに類するエクスポージャー」とは貸借対照表上の有価証券勘定及び外部出資勘定の株式又は出資として計上されているものであり、当組合においては、これらを①子会社および関連会社株式、②その他有価証券、③系統および系統外出資に区分して管理しています。①子会社および関連会社については、経営上も密接な連携を図ることにより、当組合の事業のより効率的運営を目的として、株式を保有しています。これらの会社の経営については毎期の決算書類の分析の他、毎月定期的な連絡を行う等適切な業況把握に努めています。

②その他の有価証券については中長期的な運用目的で保有するものであり、適切な市場リスクの把握およびコントロールに努めています。具体的には、市場動向や経済見通しなどの投資環境分析及びポートフォリオの状況やA L Mなどを考慮し、理事会で運用方針を定めるとともに経営層で構成するA L M委員会を定期的に開催して、日常的な情報交換及び意思決定を行っています。運用部門は理事会で決定した運用方針及びA L M委員会で決定された取引方針などに基き、有価証券の売買やリスクヘッジを行っています。運用部門が行った取引については企画管理部門が適切な執行を行っているかどうかチェックし定期的にリスク量の測定を行い経営層に報告しています。

③系統出資については、会員としての総会等への参画を通じた経営概況の監督に加え、日常的な協議を通じた連合会等の財務健全化を求めており、系統外出資についても同様の対応を行っています。

なお、これらの出資その他これに類するエクスポージャーの評価等については、①子会社および関連会社については、取得原価を記載し、②その他有価証券については時価評価を行った上で、取得原価との評価差額については、「その他有価証券評価差額金」として純資産の部に計上しています。③系統および系統外出資については、取得原価を記載し、毀損の状況に応じて外部出資等損失引当金を設定しています。また、評価等重要な会計方針の変更等があれば、注記表にその旨記載することとしています。

◇出資その他これに類するエクスポージャーの貸借対照表計上額及び時価 (単位：百万円)

	平成 30 年度		令和元年度	
	貸借対照表計上額	時価評価額	貸借対照表計上額	時価評価額
上 場	0	0	0	0
非上場	2,056	2,056	3,323	3,323
合 計	2,056	2,056	3,323	3,323

◇出資その他これに類するエクスポージャーの売却及び償却に伴う損益 (単位：百万円)

	平成 30 年度			令和元年度		
	売却益	売却損	償却額	売却益	売却損	償却額
上 場	0	0	0	0	0	0
非上場	0	0	0	0	0	0
合 計	0	0	0	0	0	0

◇貸借対照表で認識され損益計算書で認識されない評価損益の額（その他有価証券の評価損益等）

(単位：百万円)

	平成 30 年度		令和元年度	
	評価益	評価損	評価益	評価損
上 場	0	0	0	0
非上場	0	0	0	0
合 計	0	0	0	0

◇貸借対照表及び損益計算書で認識されない評価損益の額（子会社・関係会社株式の評価損益等）

（単位：百万円）

	平成 30 年度		令和元年度	
	評価益	評価損	評価益	評価損
上 場	0	0	0	0
非上場	0	0	0	0
合 計	0	0	0	0

◆リスク・ウェイトのみなし計算が適用されるエクスポージャーに関する事項

「該当する取引はありません」

◆金利リスクに関する事項

◇金利リスクの算定手法の概要

金利リスクは、金融機関の保有する資産・負債のうち、市場金利に影響を受けるもの（例えば、貸出金、有価証券、貯金等）が、金利の変動により発生するリスク量を見るものです。当組合では、市場金利が上下に 2%変動した時に受ける金利リスク量を算出することとしています。要求払貯金の金利リスク量は、明確な金利改定間隔がなく、貯金者の要求によって随時払い出される要求払貯金のうち、引き出されることなく長期間金融機関に滞留する貯金をコア貯金と定義し、当組合では、普通貯金等の額の 50%相当額を 0～5 年の期間に均等に振り分けて（平均残存 2.5 年）リスク量を算定しています。

金利リスクは、運用勘定の金利リスク量と調達勘定の金利リスク量を相殺して算定します。

金利リスク＝運用勘定の金利リスク量＋調達勘定の金利リスク量（▲）

◇金利リスクに関する事項

（単位：百万円）

IRRBB 1：金利リスク					
項番		△EVE		△NII	
		当期末	前期末	当期末	前期末
1	上方パラレルシフト	204	70	0	
2	下方パラレルシフト	0	0	0	
3	スティープ化	366	355		
4	フラット化	0	0		
5	短期金利上昇	0	0		
6	短期金利低下	0	0		
7	最大値	366	355	0	
		当期末		前期末	
8	自己資本の額	9,915		9,872	

注)

○「金利リスクに関する事項」については、平成 19 年金融庁・農水省告示第 4 号（平成 31 年 2 月 18 日付）の改正に基づき、「△NII」の開示は、開示初年度となることから当期末分のみを開示しております。

○「△EVE」とは、金利リスクのうち、金利ショックに対する経済的価値の減少額として計測されるものをいいます。

○「 $\angle$ Nil」とは、金利リスクのうち、金利ショックに対する算出基準日から12か月を経過する日までの間の金利収益の減少額として計測されるものをいいます。

○「上方パラレルシフト」とは、通貨および将来の期間ごとに、当該通貨および当該将来の期間に応じた算出基準日時点のリスクフリー・レートに、別に定めるパラレルシフトに関する金利変動幅を加える金利ショックをいいます。

○「下方パラレルシフト」とは、通貨および将来の期間ごとに、当該通貨および当該将来の期間に応じた算出基準日時点のリスクフリー・レートに、別に定めるパラレルシフトに関する金利変動幅にマイナス1を乗じて得た数値を加える金利ショックをいいます。

○「ステープ化」とは、通貨および将来の期間ごとに、当該通貨および当該将来の期間に応じた算出基準日時点のリスクフリー・レートに、別に定める算式を用いて得た金利変動幅を加える金利ショックをいいます。

○「フラット化」とは、通貨および将来の期間ごとに、当該通貨および当該将来の期間に応じた算出基準日時点のリスクフリー・レートに、別に定める算式を用いて得た金利変動幅を加える金利ショックをいいます。

○「短期金利上昇」とは、通貨および将来の期間ごとに、当該通貨および当該将来の期間に応じた算出基準日 時点のリスクフリー・レートに、別に定める算式を用いて得た金利変動幅を加える金利ショックをいいます。

○「短期金利低下」とは、通貨および将来の期間ごとに、当該通貨および当該将来の期間に応じた算出基準日時点のリスクフリー・レートに、短期金利上昇に関する金利変動幅にマイナス1を乗じて得た数値を加える金利ショックをいいます。

8. 計算書類の正確性等にかかる確認

私は、平成31年4月1日から令和2年3月31日までの事業年度にかかるディスクロージャー誌に記載した内容のうち、計算書類作成に関するすべての重要な点において、適正に表示されていることを確認いたしました。

当該確認を行うにあたり、計算書類が適正に作成される以下の体制が整備され、有効に機能していることを確認しました。

・業務分掌と所管部署が明確化され、各部署が適切に業務を遂行する体制が整備されております。

・業務の実施部署から独立した内部監査部門が内部管理態勢の適切性・有効性を検証しており、重要な事項については理事会等に適切に報告されております。

・重要な経営情報については、理事会等へ適切に附議・報告されております。

令和2年7月1日

糸島農業協同組合

代表理事組合長 山崎 重俊